

次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

令和7（2025）年12月

1 取組の趣旨・背景

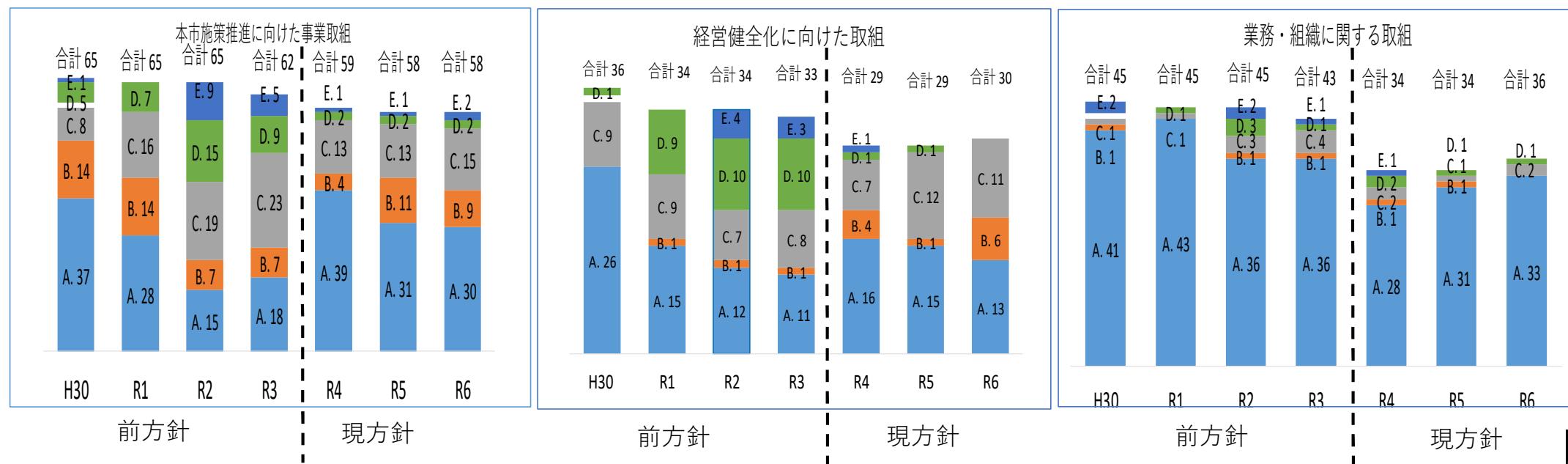
(1) これまでの経緯

- ・本市では、**平成14（2002）年度の第1次行財政改革プランの策定**以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施し、**平成16（2004）年度**には、「**出資法人の経営改善指針**」を**策定**の上、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を進めてきました。
- ・また、国においても、**出資法人の「効率化・経営健全化」と「活用」の両立**を目的として、「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等の通知を発出するなど、**出資法人を取り巻く環境も変化**しています。
- ・これまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言**等を踏まえ、平成30（2018）年度に「**出資法人の経営改善指針**」を「**出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針**」に改め、指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、各法人の取組の点検評価を実施することとしています。
- ・また、**公益法人**については、民間公益の担い手として大きな潜在力が期待されるものの、これまでの制度では**十分にポテンシャルを発揮することが難しい**課題があったことから、**令和7（2025）年度**から、**財務規律の柔軟化・明確化**や行政手続の簡素化・合理化、自律的ガバナンスの充実、透明性向上を主な内容とする**公益法人に関する制度が変更**となりました。

1 取組の趣旨・背景

(2) 「経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づく取組状況

- 平成30（2018）年度に策定した「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」（以下「指針」という。）において、**主要出資法人等については、「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）を策定し、その運用を通じて事業の適切な方向付け・誘導を行うとともに、法人の財務状況等にも留意しながら、経営健全化に向けた法人の主体的な取組を促し、毎年度、「連携・活用方針」に基づく各法人の取組の点検評価を実施しています。**
- この間の評価結果として、**本市施策推進に向けた事業取組、経営健全化に向けた取組**においては、令和2（2020）年度、令和3（2021）年度は**新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けて達成状況は後退（未達）**となっているものの、こうした社会経済状況の影響を受けて、指標・目標値を設定した**令和4（2022）年度以降の達成状況**については、コロナ禍からの回復による進展も伺いつつ、昨今の物価・エネルギー価格の高騰の影響も確認されている状況にあります。



1 取組の趣旨・背景

(3) 社会経済状況の変化と出資法人への影響

- ・新型コロナウイルス感染症による影響や**物価・エネルギー価格の高騰**、また**事業への更なる民間企業の参画**など、変化の激しい社会状況にある中、出資法人の事業運営や財務面においても、影響が及んでいる状況も確認されていることから、**法人の役割や存続意義については、将来における見直しも視野に入れながら、整理、検討を行う必要が生じています。**
- ・また、少子高齢化の進行等を背景として、**深刻な労働力不足が生じており**、今後も更に進むことで、**出資法人の事業運営の担い手不足が拡大し**、法人の機能やサービスの縮小や水準の低下が懸念されることから、**市と法人が緊密に連携し、人材の確保・育成に向けた具体的な対策を講じるなど**、改善に向けて取り組む必要があります。

2 次期「連携・活用方針」の概要

(1) 名 称

「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」

(2) 計画期間

令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間

(3) 川崎市行財政改革第4期プログラムとの連携

・出資法人の経営改善及び連携・活用については、第4期行財政改革プログラムにおいても、「戦略的な経営意識に基づく持続可能な行財政運営の推進」の改革項目の一つとして、取り組むべき方向性を示すことを予定していることから、取組評価の内容を適切に反映するなど、連携して取り組みます。

(4) 対象出資法人

「川崎市主要出資法人等総合調整要綱」に基づき、対象23法人（詳細は次ページのとおり）

2 次期「連携・活用方針」の概要

【対象出資法人】

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民文化振興室	(公財) 川崎市文化財団
4		市民生活部多文化共生推進課	(公財) 川崎市国際交流協会
5		市民スポーツ室	(公財) 川崎市スポーツ協会
6		コミュニティ推進部市民活動推進課	(公財) かわさき市民活動センター
7	経済労働局	観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
8		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
9		産業政策部企画課	(公財) 川崎市産業振興財団
10	環境局	総務部企画課	川崎未来エナジー（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課	(公財) 川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	(公財) 川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	(公財) 川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	(一財) 川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	(一財) 川崎市まちづくり公社
16		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	(公財) 川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	(公財) 川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	健康給食推進室	(公財) 川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	(公財) 川崎市生涯学習財団

3 策定に向けた考え方

- ・令和4（2022）年3月の現「連携・活用方針」策定時において、これまで取組評価を行ってきた中で顕在化した課題を踏まえ、整理、対応してきたことなどから、次期「連携・活用方針」の策定に向けては、これまでの考え方である資料下段記載の方針1から方針5までを、基本的な考え方として継続することとします。
- ・一方、本市施策の進捗を踏まえた出資法人の役割を再確認するとともに、この間の社会状況の変化（急速なデジタル化の進展、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足など）や現「連携・活用方針」に基づく取組の状況など様々な観点により、各法人が抱える課題、今後顕在化することが想定される課題などを適切に把握しながら、各法人の取組事業等や指標、目標値の妥当性などを改めて精査した上で、今後の取組の方向性を示す必要があります。
- ・次期「連携・活用方針」策定においても、法人の取組・経営の方向性が本市の施策推進に寄与するものとなるよう、法人の役割を明確にし、また、法人の存続意義を再確認しながら、本市の施策推進に資する取組や法人の経営状況などをより適切に把握の上、取組の評価を行える指標等を改めて検討し、設定を行います。



方針1 川崎市総合計画 第4期実施計画の策定等と連動した本市施策における法人の役割の確認

方針2 各取組事業の網羅性の確認や取組項目への経営状況、業務・組織に関する優先的取組の反映

方針3 各取組事業等の指標及び目標値の合理性・実現性の確認

方針4 各法人の直近の経営状況等の確認と将来見通しの算出

方針5 取組期間中における目標変更の可能性の確認

3 策定に向けた考え方

方針1 川崎市総合計画 第4期実施計画の策定等と連動した本市施策における法人の役割の確認

【法人の役割及び存在意義の確認】

- 現「連携・活用方針」を策定した令和4（2022）年3月からの社会状況の変化や本市施策の進捗、民間事業者の活動範囲の拡大など、出資法人を取り巻く状況の変化を踏まえ、**出資法人が担う公共的な役割の妥当性を検証し、法人の設立目的、存続意義が希薄化していないか確認することや、新たな社会課題等を踏まえた対応への確認を行いました。**
- また、本市施策上の位置づけや経営状況、業務・組織等の現状を明らかにするとともに、課題を抽出し、その課題に対応する今後4年間の取組の方向性と具体的な取組・目標の明確化を進めました。

方針2 各取組事業の網羅性の確認や取組項目への経営状況、業務・組織に関する優先的取組の反映

【各取組及び事業・項目の確認】

- 各取組事業・項目について、**本市施策における法人の役割を踏まえた取組、経営課題を踏まえた改善に資する取組、効率的・効果的な事業実施に資する取組**となっているかなど、現「連携・活用方針」における取組、足元の経営状況などを踏まえながら、確認を行いました。

✓ **本市の行政目的・施策を達成するため取り組むべき事業が明確化され、網羅されているかの確認とともに、必要に応じて各事業の規模を踏まえた整理・統合について検討しました。**

✓ 各法人の経営環境の変化や課題を的確かつ確実に把握するとともに、**法人の種別や財務状況なども踏まえ、各法人の経営状況等の将来見通しを考慮した取組内容となるよう確認を行いました。**

✓ 効率的・効果的な事業実施に向けた見直し・業務改善、法人の規模や事業内容等を踏まえた持続可能な運営体制、専門性の維持・向上のための人材育成など**法人が取り組むべき優先度に応じた取組項目の設定となるよう確認を行いました。**

3 策定に向けた考え方

方針3 各取組事業等の指標及び目標値の合理性・実現性の確認【指標設定・目標値の確認】

- 各取組事業等における指標が、**事業成果等を評価するものとして妥当性を有するか**検討し、**より目的に合致したものとなっているか**確認するとともに、各指標の**目標値における合理性・実現性**についても、現方針における取組や、法人を取り巻く状況の変化等を適切に踏まえた対応を行いました。
- 指標については、**法人のミッション、本市施策推進等に係る達成度が直接的に評価できるものや、法人の経営改善に資するもの等**である必要があり、法人の事業計画等との整合性も適切に図りながら、**設定根拠を明確にした上で、目標値の設定を行い、発現を目指す結果や成果を見込みました。**

方針4 各法人の直近の経営状況等の確認と将来見通しの算出【財務見通しの算出】

- コロナ禍以降の**物価やエネルギー価格の高騰**などは、**法人の経営状況にも大きく影響が及んでおり、物価等を巡る不確実性は、引き続き高いものと考えられるが、次期「連携・活用方針」においても、経営健全化に向けた適切な対応をすべく、取組期間における財務見通しを策定し、方針策定から取組評価まで連動した経営状況の把握を適切に行いました。**
- なお、公益法人は、制度変更（令和7年4月）に伴う財務規律の柔軟化・明確化等を踏まえ、各法人の経営判断に基づいた財務見通しについて確認しました。

方針5 取組期間中における目標変更の可能性の確認

【目標変更の検討】

- 次期「連携・活用方針」の取組期間中に想定できない社会経済状況の変化や、本市施策の進展・法人の中長期的な事業計画、経営計画などの更新・改定、及び指定管理事業の管理者・実施内容が変更する場合など、**各取組事業・項目の適切な方向付けが困難な場合には、目標変更を要することを確認しました。**なお、**目標未達による目標（値）の引き下げは今後も想定していません。**

4 法人の存続意義や事業（計画）、設定指標等の検討状況（かわさき市民放送（株）～（公財）川崎市スポーツ協会）

	法人名	【方針1】 役割・存続意義	【方針2】①本市施策推進に向けた事業計画 ②経営健全化に向けた事業計画 ③業務・組織に関する計画				【方針3】 指標・目標の設定等	状況の変化等
1	かわさき市民放送(株)	・地域情報の発信 ・災害時の緊急放送等	施策	放送事業	地域連携・地域貢献事業 【新規】		・法人のミッションであり、今後一層の地域連携・強化の必要性から設定	・市の施策や取組等の情報を様々な世代の市民に積極的に、よりわかりやすく、タイムリーに伝える必要性がある ・地域のつながりの場としての更なる価値向上、認知度の向上や災害時における緊急放送の担い手
			経営	安定した経営体制の維持				
			業務	認知度の向上	社員人材育成【新規】		・指標「コンプライアンス関係や社内のスキルアップ研修等の回数」設定	
2	川崎市土地開発公社	・役割が希薄化し、代替機能もあることから令和9年度をもって法人の解散（予定）	施策	保有土地の管理事業	保有土地の処分事業		・令和8年度から先行取得しないことから「公共用地取得事業」の削除	・令和9年度の法人解散及び精算に向けた取組等
			経営	公社経営の健全化				
			業務	公社の解散及び精算に向けた取組【新規】			・解散に向けた課題整理、精算に向けた手順書作成等の進捗状況を設定	
3	(公財)川崎市文化財団	・文化芸術活動の振興・文化施設の運営 ・文化芸術に関する中間支援の取組	施策	財団本部事業	指定管理事業	文化芸術に係る中間支援	・中間支援として「交流・つながりの場の創出件数」の指標を設定	・令和7年度に策定した法人のステートメント（意見・声明）を踏まえた取組
			経営	自立性の確保			・収益性の強化を自立性の確保に包含し「経常収支比率」の指標を設定	
			業務	職員の専門性の向上				
4	(公財)川崎市国際交流協会	・市民間での国際交流の促進 ・外国人市民への情報発信や相談窓口など、多文化共生の実現に向けた取組	施策	国際交流促進事業	市民団体及びボランティア活動支援事業	多文化共生推進事業		・外国人市民（住民）の増加に対応した取組の推進
			経営	自主財源の確保に向けた取組				
			業務	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築	認知度の向上			
5	(公財)川崎市スポーツ協会	・スポーツ文化普及・振興 ・スポーツ団体の中間支援の強化の取組	施策	スポーツ振興事業	競技選手強化・指導者育成事業	施設管理運営事業	・スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、指標「スポーツ団体へのコンプラ研修等参加者数」の設定	・多摩川マラソン、スポーツセンターの指定管理事業等、法人が関係する事業の状況変化を踏まえた取組が必要
			経営	収益性の確保	自立性の向上			
			業務	人材育成等の研修計画			・事業「適正な業務運営・法人組織体制の構築（指標：運営会議等の開催数）」の削除	

4 法人の存続意義や事業（計画）、設定指標等の検討状況（（公財）かわさき市民活動センター～川崎未来エナジー（株））

	法人名	【方針1】 役割・存続意義	【方針2】①本市施策推進に向けた事業計画 ②経営健全化に向けた事業計画 ③業務・組織に関する計画				【方針3】 指標・目標の設定等	状況の変化等
6	（公財）かわさき市民活動センター	・市民活動の中間支援の取組 ・子ども・若者の健全育成を図る取組	施策	市民活動推進事業	青少年健全育成事業		・指標「こども文化センター利用者数」に加え、満足度を新たに設定	・両施策の実施による、賛助会員の増加、寄付金等の確保とともに、受託事業の拡大や、かわさき市民活動センターへの飲料水の自販機設置など収益事業の実施
			経営	法人の自立化や経営の安定化の推進				
			業務	法人の中核を担う人材の確保・育成				
7	川崎アゼリア（株）	・駅周辺の商業活性化の中核的な役割 ・公共地下歩道・公共地下駐車場の適切な管理運営と同所での災害時の対応	施策	施設環境整備事業	店舗活性化推進事業	地域社会への連携・貢献事業		・令和8年度の次期方針以降に累積赤字の解消を目指す ・令和7年度中に経営計画（アゼリアプラン）の策定 ・今後の川崎駅周辺の再開発等を見据えた取組
			経営	財務の改善			・収益に見合う適正な経費水準を確保し、黒字化した「税引後当期利益」を確認するため指標の設定	
			業務	効率的な組織の構築			・効率的・効果的な組織、業務運営等に向け、内外研修参加等を通じた人材育成に取り組む指標設定	
8	川崎冷蔵（株）	・北部市場における冷蔵・冷凍保管機能	施策	冷蔵・冷凍保管業務事業	氷の製造及び販売業務事業			・令和6年度、長期借入金完済、市からの施設使用料の減免廃止達成 ・北部市場機能更新事業の進捗状況に合わせ、令和8年度以降に次期中期事業計画の策定予定
			経営	自立的・安定的な経営の実施			・経常利益の確保を包含し「純資産比率」の指標を設定	
			業務	効率的な業務体制の確保			・従業員1人当たりの経常利益向上を目指し、指標を設定	
9	（公財）川崎市産業振興財団	・企業支援などを通じた地域産業の振興 ・ライフイノベーションの中核拠点の運営	施策	中小企業・ベンチャー育成事業	産業振興施設管理運営	研究開発推進事業		・効果的な中小企業支援に向け、事業間連携の強化に加え、支援ニーズの高度化に対応するため、職員の専門性強化等が必要 ・iCONMの研究施設・設備の維持・更新にあたり、国の補助制度や外部資金など多様な財源確保策及び財団の財務状況を踏まえ収支見通しの検討が必要
			経営	財団全体の収益の推移	財務の健全性		・市財政支出を除く収益事業に加え、iCONMの諸事業の自立的な運営に向けての指標を設定	
			業務	効率的な支援体制等の構築	計画的な人材育成の推進			
10	川崎未来エナジー（株）	・市域への再エネ普及、地域エネルギー事業の実施	施策	地域エネルギー事業			・指標「市域への再エネ電力供給量」について、算出方法の見直し	・令和8年度まで「事業開始期」、令和9年度から「事業拡大期」（小売、電源開発の取組拡大、エネルギー・マネジメントの開始に向けた取組・拡大）
			経営	収益性の確保				
			業務	堅実な会社運営の実施【新規】	内部統制・コンプライアンスの徹底		・定例的な要素が強い運営会議の開催回数から、国の方針・機関等からの指導件数へ指標変更	

4 法人の存続意義や事業（計画）、設定指標等の検討状況

(公財) 川崎・横浜公害保健センター～(一財) 川崎市母子寡婦福祉協議会

	法人名	【方針1】 役割・存続意義	【方針2】①本市施策推進に向けた事業計画 ②経営健全化に向けた事業計画 ③業務・組織に関する計画				【方針3】 指標・目標の設定等	状況の変化等
11	(公財) 川崎・横浜公害保健センター	・代替機能があることなどから令和8年度をもって事業終了し、法人解散	施策	検査・検診事業	保健福祉事業	健康被害予防事業	・「受診率」、「参加者数」の指標を「実施回数」に変更	・被認定者が減少傾向にあるほか、コロナ禍以降、地域の医療機関での検査受検の増加や、代替機能があることなど、周辺環境の変化等を考慮し、地域の医療機関等を活用した事業へ完全移行
			経営	効率性の高い業務運営・改善			・「経常収支比率」等の指標を「管理費」に変更	
			業務	効率的・効果的な組織運営				
12	(公財) 川崎市シルバー人材センター	・高齢者の就労を通じて福祉の増進、社会参画の推進	施策	シルバー人材センター受託事業	川崎市葬祭場管理運営事業		・火葬需要増加への対応状況を測るため、火葬件数に代えて、火葬需要を満たす火葬供給数の確保を設定 ・定例的な要素が強い「葬祭場運営会議開催数」の指標を削除し、葬祭場における適切なニーズ把握のため「利用者満足度」を設定	・川崎市シルバー人材センター「第4期基本計画」(令和7～11年度)に基づく取組の推進（関連指標の目標値は同計画に準拠） ・令和8年度から、インボイス制度やフリーランス法の施行に対応する新しい契約方法（包括的契約）へ移行予定
			経営	契約高の向上による財務状況の改善				
			業務	事業における業務の能率向上			・「施策」の指標見直しに伴い、葬祭場管理運営事業も対象に含めることとしたため、取組名や指標算出方法を変更	
13	(公財) 川崎市身体障害者協会	・身体障害者福祉事業の実施	施策	障害者社会参加推進事業	身体障害者に対する福祉事業	中部身体障害者福祉会館指定管理事業		・障害者社会参加推進事業（生活訓練等事業）において、新規参加者の獲得を目指し、新たなニーズの把握・対応が必要
			経営	収益性の改善				
			業務	効率性を高める業務改善				
14	(一財) 川崎市母子寡婦福祉協議会	・ひとり親家庭への支援施策の推進	施策	ひとり親家庭等生活支援事業	ひとり親家庭等自立支援事業	母子家庭等地域活動推進事業	・生活支援関連の講習会の理解度や、ひとり親家庭の支援利用者の就業率を図る指標を設定	・多様化する働き方のニーズや制度拡充に対応した支援の実施とともに、経済的な自立に向けた様々な制度の活用
			経営	収益性の確保				
			業務	事務執行体制の確保				

4 法人の存続意義や事業（計画）、設定指標等の検討状況

((一財) 川崎市まちづくり公社～川崎臨港倉庫埠頭（株）)

	法人名	【方針1】 役割・存続意義	【方針2】①本市施策推進に向けた事業計画 ②経営健全化に向けた事業計画 ③業務・組織に関する計画			【方針3】 指標・目標の設定等	状況の変化等
15	(一財) 川崎市まちづくり公社	・都市諸施設の管理運営、公共施設等整備・設計・監理等を通じた魅力あるまちづくりの推進	施策	各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営	公共施設等の維持・保全及び建設の支援		
			経営	長期借入金の計画的な返済	有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持		
			業務	技術力の維持・向上			
16	川崎市住宅供給公社	・公的住宅供給主体として役割	施策	市営住宅管理事業	パートナーシップ事業	賃貸住宅管理事業	・低所得者や高齢者などの住宅確保を要配慮者への対応が必要
			経営	財務状況維持			
			業務	経営基盤の安定化に向けた個人情報資産の保全	人材育成		
17	みそのくち新都市（株）	・商業振興とまちづくりの発展の寄与	施策	魅力あふれる再開発ビルの管理運営	地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施		・猛暑等による中止が多いノクティ2屋上開放に係る指標を廃止し、イベント開催数の指標に統合
			経営	財務状況維持			・投資計画に基づき、効果的な投資を進めており、令和11年度までに赤字決算見込だが、以降は、再び収益が黒字に転じる取組を計画
			業務	適正公正な運営組織維持			
18	(公財) 川崎市公園緑地協会	・緑のまちづくり推進等 ・公園緑地、グリーンコミュニティの中間支援の取組	施策	緑化推進・普及啓発事業	緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	・グリーンコミュニティ形成に係る指標の新規設定 ・ばら苑休園等を踏まえた指標変更
			経営	運営の自立性の向上			・グリーンコミュニティ形成の促進に向けた中間支援機能の活性化と拡充が必要 ・令和7年秋の開園を最後に、ばら苑が再整備により休園（令和13年度中の再開予定）
			業務	効率的・安定的な執行体制の構築			
19	川崎臨港倉庫埠頭（株）	・川崎港利用企業の経済活動に寄与 ・コンテナターミナルの活性化	施策	倉庫等の港湾物流施設の運営事業	港湾共同事務所等の運営事業	コンテナターミナル管理運営事業	・「コンテナ取扱貨物増加量」の指標から、視察受入等の実績や利用者満足度を測る指標へ変更
			経営	財務状況の改善			・当初は令和7年度までを目標としていたコンテナ取扱貨物量20万TEUの達成は、令和11年度までに時期変更済み（川崎港戦略港湾推進協議会にて承認）
			業務	コンプライアンスに関する取組	職員の人材育成		

4 法人の存続意義や事業（計画）、設定指標等の検討状況 (かわさきファズ（株）～（公財）川崎市生涯学習財団)

	法人名	【方針1】 役割・存続意義	【方針2】①本市施策推進に向けた事業計画 ②経営健全化に向けた事業計画 ③業務・組織に関する計画				【方針3】 指標・目標の設定等	状況の変化等
20	かわさきファズ (株)	・総合物流拠点の一翼	施 策	かわさきファズ物流セン ター事業				・令和8年2月にB棟（床面積： 約9,700坪）を一棟借りてある 大口テナントが退去
			經 營	財務状況の改善				
			業 務	コンプライアンスに関する 取組	経営環境の変化に対応で きる人員構成の構築		・監査法人との意見交換会実施回 数の指標に加え、コンプライアンス違 反事案発生件数の指標を設定	
21	(公財) 川崎 市消防防災指 導公社	・消防防災に関する 普及啓発等	施 策	防火防災及び救急に 関する普及啓発事業	各種講習会事業	アクアライン消防活動支 援事業	・法人事業との関連性を踏まえ、市 民による心肺蘇生実施割合の指 標を削除	・令和7年度中に法人事務所移 転予定
			經 營	経営の健全化				
			業 務	市民サービス向上を目的と した職員研修会の実施				
22	(公財) 川崎 市学校給食会	・給食物資の調達	施 策	安全で安心な給食物 資の安定的・継続的な供 給	成長期における児童生徒 の健全な食生活に関わる 食育の推進		・法人の取組実績をより細やかに把 握するため、食育教材作成数の指 標を追加	・令和7年度に学校給食用物資 納入業者登録に係る要件の見直 しを実施
			經 營	安定的・継続的な事 業運営				
			業 務	公益法人会計基準に 則った会計処理	職員の資質向上に向けた 取組			
23	(公財) 川崎 市生涯学習財 団	・生涯学習施策の推 進 ・中間支援組織として 団体支援	施 策	生涯学習に関する学 習機会提供及び活動 支援事業	生涯学習に関する情報収 集、情報提供及び調査研 究事業	指定管理施設における社 会教育振興事業【新規】	・指定管理施設における取組実績 を測るため、市民館事業参加者数 等の指標を設定	・令和7年度から新たに高津市民 館・プラザ橋の指定管理を構成団 体として受託、令和8年度からは 麻生市民館・岡上分館の指定管 理を構成団体として受託
			經 營	自主財源の増加	収支改善			
			業 務	人材育成研修等の実施			・定例的な要素が強い「事業・業務 の点検」の取組を削除	

合計：23法人（公益財団法人12法人、一般財団法人2法人、
株式会社7法人、個別法2法人）

	事業数	指標数
①本市施策推進に向けた事業計画	57	126
②経営健全化に向けた事業計画	27	56
③業務・組織に関する計画	31	41
合計	115	223

5 推進体制

(1) 所管局による点検評価の実施及び指導・調整

- ・法人と所管局は、毎年度、「連携・活用方針」に沿った法人の計画（Plan）の取組状況（Do）を所管局及び各法人の点検・評価（Check）、改善等に向けた今後の取組の方向性等（Action）を示し、連携して、事業の有効性及び効率性の向上や経営健全化に向けた取組等の推進を図るとともに、所管局は法人の運営状況等を把握し、事業・運営等に関する指導、調整を行います。

(2) 川崎市行財政改革推進本部における総合評価

- ・「連携・活用方針」は、第4期行財政改革プログラム上の改革の一つとして位置付ける方向で調整を進めており、市長を本部長とする川崎市行財政改革推進本部において、全体的な方向性の決定・進行管理を行うなど、総合的に評価を実施します。

(3) 外部有識者の参画

- ・学識経験者により構成する附属機関「川崎市行財政改革推進委員会」において、専門的見地、第三者的な観点で審議を行い、いただいた意見・助言を各種取組に適切に反映します。

6 策定スケジュール

	令和6年度		令和7年度												
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
出資法人 経営改善 及び連 携・活用 方針	策定に向け た考え方	方針案 策定作業						方針案 策定作業	案 (検討状況 報告)	方針 案 策定 作業	案	最終 調整	方針策定		
			◆所管課ヒアリング (法人役割・ 取組項目検討)					◆法人ヒアリング (次期方針案・ 指標等検討)							
行財政改 革推進委 員会	▲行革委員会 (次期方針策定に 向けた考え方)					▲行革委員会 (令和6年度 取組評価)					▲行革委員会 (次期方針案)		▲行革委員会 (次期方針)		
行財政改 革推進本 部会議		▲行革本部会議 (次期方針策定に 向けた考え方)								▲行革本部会議 (次期方針案 (報告))	▲行革本部 会議 (次期 方針案)	▲行革本部 会議 (次期 方針)			
議 会							●各常任委員会 (令和6年度取組評価／ 次期方針策定 に向けた考え方)					●各常任委員会 (次期方針案)			

目 次

No.	法人名（団体名）	ページ
1	かわさき市民放送株式会社	18 ~ 23
2	川崎市土地開発公社	24 ~ 28
3	公益財団法人川崎市文化財団	29 ~ 38
4	公益財団法人川崎市国際交流協会	39 ~ 49
5	公益財団法人川崎市スポーツ協会	50 ~ 58
6	公益財団法人かわさき市民活動センター	59 ~ 66
7	川崎アゼリア株式会社	67 ~ 74
8	川崎冷蔵株式会社	75 ~ 79
9	公益財団法人川崎市産業振興財団	80 ~ 88
10	川崎未来エナジー株式会社	89 ~ 94
11	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	95 ~ 100
12	公益財団法人川崎市シルバー人材センター	101 ~ 107

No.	法人名（団体名）	ページ
13	公益財団法人川崎市身体障害者協会	108 ~ 114
14	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	115 ~ 123
15	一般財団法人川崎市まちづくり公社	124 ~ 130
16	川崎市住宅供給公社	131 ~ 138
17	みぞのくち新都市株式会社	139 ~ 144
18	公益財団法人川崎市公園緑地協会	145 ~ 153
19	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	154 ~ 161
20	かわさきファズ株式会社	162 ~ 167
21	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	168 ~ 173
22	公益財団法人川崎市学校給食会	174 ~ 181
23	公益財団法人川崎市生涯学習財団	182 ~ 191

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局 シティプロモーション推進室広報担当						
1 経営改善及び連携活用に関する方針									
(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割							
法人の事業概要		<ul style="list-style-type: none"> ・放送法に基づく超短波放送事業 ・放送番組の制作及び販売 ・出版および録音事業 ・音盤の製作および販売 ・映画会、音楽会、講演会等の企画と実施 ・放送に関する人材の育成のための教育事業 ・防災関連用品の企画、販売 ・前記各号に関連附帯する事業 							
法人の設立目的		上記事業を行うことを目的とします。							
法人のミッション		<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に密着した、市民が主人公のコミュニティFMとして、川崎市の豊かなまちづくり、市民生活の安心安全に貢献します。 							
(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性							
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市に密着したコミュニティFM局として、市政情報や安全・防災等の生活に役立つ情報から、音楽・芸術・スポーツ等の文化的な情報まで、地域密着の放送を継続しています。 ・多くの市民・企業・団体の紹介を積極的に行い、継続して地域のコミュニティづくりに貢献しています。 ・AIアナウンサーを活用した防災・災害・気象情報や、多言語割込み訓練を実施し、災害時等には市民が必要とする地域のきめ細かい情報を迅速かつ的確に放送できるよう備えています。 ・特別番組や制作収入、放送外収入の確保に尽力し、継続して営業利益を確保しています。 ・スタジオ内が人員不在でも即座に情報を発信できる体制にし、災害時には、長時間の放送にも備えることができています。 							
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・高単価で販売可能な生放送枠はほぼ完売しており、今後も特別番組や制作収入、放送外収入の拡大にも取り組むなど、安定経営を継続していくことが求められています。 ・災害時等における緊急放送の担い手として期待される役割は、一層重要になってきており、少人数で24時間365日災害時等に備える体制の維持は必要であるといえます。 ・より川崎に密着した情報発信を行い、市民や企業・団体の紹介を積極的に行い認知度向上に努めることが必要と考えます。また、地域イベントへの参加や取材を通じて日常から聞いてもらう活動を進めていくことも課題と捉えています。 							
法人の取組と関連する市の計画		<table border="1"> <thead> <tr> <th>政策</th> <th>施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政策4-7 都市の魅力を発信する</td><td>4-7-1 戰略的なシティプロモーション</td></tr> <tr> <td>関連する市の個別計画</td><td>川崎市地域防災計画</td></tr> </tbody> </table>		政策	施策	政策4-7 都市の魅力を発信する	4-7-1 戰略的なシティプロモーション	関連する市の個別計画	川崎市地域防災計画
政策	施策								
政策4-7 都市の魅力を発信する	4-7-1 戰略的なシティプロモーション								
関連する市の個別計画	川崎市地域防災計画								
経営改善項目		<ul style="list-style-type: none"> ・市内に特化した地域情報、災害情報などの提供というコミュニティFMとしての役割を一層發揮していくとともに、引き続き、適正なコスト管理やスポンサー獲得に向けた積極的な営業活動を行い、安定した経営体制の確立を図ります。また、市民と地域をつなぎ、街が盛り上がる番組制作やSNSと連動した情報発信などを行い、認知度の向上を図ります。 							
連携・活用項目		<ul style="list-style-type: none"> ・市内に密着したコミュニティFMとして、広域ラジオやテレビなどのメディアではカバーしきれない市民向けのきめ細やかな情報を発信できることから、市政情報や地域安全・防災等の生活に役立つ情報、音楽・芸術・スポーツ・イベントなどの市の魅力情報の発信を行います。 ・スタジオ生放送以外にもロケ、リモート出演等、様々なアプローチから、引き続き市民が出演し情報発信ができる環境を作ります。 ・災害時においては、川崎市地域防災計画に規定されている重要な情報媒体として、危機管理本部と連携を図りながら、災害応急・復旧時に市民に不可欠な情報を的確かつタイムリーに放送します。 							

(5) 4か年計画の目標

身边で役立つ魅力的な番組や地域安全・防災情報を提供とともに、放送事業を中核とした収益の確保を図り、引き続き安定経営を目指します。

- ・市内に密着したコミュニティFMとして、地域の話題や、行政・イベント・交通等の地域にきめ細かな情報を提供し、自社ワイド番組での情報発信を強化します。
- ・音楽・スポーツ等、魅力ある番組制作を行うとともに、市民の放送参加や番組出演についても積極的に推進します。
- ・災害時における緊急放送の担い手としての役割を果たすため、定期的に緊急割込放送の訓練を実施するとともに、防災意識の啓発に向けた番組の放送を市内の防災イベント参加など一層強化します。
- ・新規番組等の獲得に合わせて、放送料金の実勢価格の値上げ及び主催イベントや講座など放送外事業の開拓拡大に取り組み、継続的な収益確保に努めます。
- ・若年層含む幅広い市民に向け、SNS等を活用した情報発信を積極的に行い、リスナー拡大や、認知度を向上に努めます。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
放送事業	<p>・市民の身近な放送局として、市提供番組枠外においても市民に役立つ情報の提供や市民の番組出演を積極的に実施しています。防災関連放送については、コミュニティFMの最大のミッションとして取り組んでいます。特別番組や制作収入、放送外収入の拡大にも取り組むなど、民間等の売上増により事業収益の確保に努めています。</p>	<p>・ワイド番組（自社放送枠）内で、地域密着情報の発信、ニーズの高い市政情報の発信や市民の放送参加を可能な限り拡大します。また、防災関連については市と連携した訓練や防災啓発番組等の強化を推進します。</p>

1	本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
	説明	自社ワイド番組での地域情報発信件数	4,397	3,640	3,640	3,640	3,640	3,640	
2	市民の放送参加人数		1,752	1,520	1,540	1,560	1,580	1,600	人
3	防災啓発番組等の放送回数		208	600	600	600	600	600	回
4	事業別の行政サービスコスト		34,301 (46,621)	34,391 (47,500)	34,391 (47,800)	34,391 (48,100)	34,391 (48,400)	34,391 (48,700)	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）							

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
地域連携・地域貢献事業	<p>・地域のコミュニティづくりに貢献することは、法人の重要なミッションとして捉えており、今後一層の地域との連携・貢献について強化していく必要があると考えます。</p>	<p>・地域と連携したイベントを主催や共催して、川崎市の豊かなまちづくりへの寄与につながる地域貢献や認知度向上を目指します</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント回数	2	2	2	2	2	回	
	説明 協働し主催・共催した近隣商店街・商業施設、行政等イベント回数							

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
安定した経営体制の維持	<p>・年々、営業収益は着実に増加し、経営の安定性（流動比率や経常収支比率）を維持しており、会社の成長性の指標である総資本増加率についても毎年プラスのパーセンテージで推移し続けています。</p>	<p>・引き続き、積極的な営業活動により、放送枠・スポットCM等の販売を強化するだけでなく、放送外の収益も確保し、営業収益を増加させながら、適正なコスト管理も行いつつ、総資本の増加につなげ、安定した経営を維持します。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	営業収益	90,899	88,000	88,500	89,000	89,500	千円	
	説明 放送収入及び放送外収入の合計額の推移							
2	総資本増加率	3.1	2.0	2.0	2.0	2.0	%	
	説明 総資本増加率 = (当期の総資本 - 前期の総資本) ÷ 前期の総資本 × 100の推移							

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画
認知度の向上	・市内の認知度は必ずしも高いとは言えず、放送サービスを安定的に提供するための収益確保に向けて、認知度向上への取組の推進が求められています。	・ホームページやSNS等を活用し、認知度向上に資する情報発信の強化を推進します。 その取組の中で、アウトカム指標（アクセス数、SNSインプレッション数等）を参考にしながら発信する情報内容の改善等を図ります。

1	業務・組織に関する指標 認知度向上のための情報発信件数	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位 件
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	説明 HPやSNS等を活用した情報発信件数	4,728	4,100	4,130	4,160	4,190		件

(3) 業務・組織に関する計画②

事業名	現状	行動計画
社員人材育成	・業務組織の強化について、コンプライアンス意識の強化や法人の安定した運営に向けた人材育成の推進が求められています。	・法人運営を担う人材の育成に向けた、コンプライアンス事例を基にした社内研修や社内業務に関する部内研修を行います。

1	業務・組織に関する指標 人材育成に向けた研修回数	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位 件
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	説明 コンプライアンス関係や社内のスキルアップ研修等の回数	1	2	2	2	2		件

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
放送事業					
1 算出方法	地域情報の発信件数 自社ワイド番組での地域情報発信件数	・法人の役割として、「市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報をタイムリーに提供」することが求められるため、スポンサーに提供していない自社の放送番組内で、地域情報の発信を行った件数を指標とします。	4,397	3,640	件 ・令和5、6年度については市制100周年関連の取組が多く、特異値であったため平均値からの目標値設定は難しく、令和7年度の目標値を基準に、その水準の維持を目標とします。
2 算出方法	市民の放送参加人数 自社ワイド番組出演の市民の人数	・法人のミッションとして、「地域社会に密着した、市民が主人公のコミュニティFM」であることが含まれていることから、市民の放送参加人数を指標とします。	1,752	1,580	人 ・令和4～6年度の実績平均1,500人なので、1,520人からスタートし、年間20人以上増やすことを目標とします。
3 算出方法	防災啓発番組等の放送回数 防災訓練放送及び防災啓発番組等の回数	・法人の役割として、「災害時における緊急放送の担い手」であることが求められ、また市民向けの情報を発信できるメディアとして、災害時の放送が川崎市地域防災計画にも盛り込まれていることから、平時から防災啓発番組等を積極的に放送することで、成果を測る放送回数を指標とします。	208	600	回 ・令和7年度の番組改編で、防災番組を新設。令和7年度の実績見込み値の維持を目標とします。 ・防災番組 1週間11回×52週＝572回 その他、割込み放送訓練や防災イベント取材などを加え、600回の維持を目指します。
4 算出方法	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出（直接事業費）	・放送事業に係る費用に対して、どの程度本市からの費用が発生しているかを明らかにするものです。	34,301 (46,621)	34,391 (48,400)	千円 ・本市財政支出については、R6実績程度を維持するものとします。
地域連携・地域貢献事業					
1 算出方法	近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント回数 協働し主催・共催したイベント回数	・地域のコミュニティづくりに貢献することは、法人の重要なミッションとして捉えており、市民と協働し、主催・共催したイベント回数を指標とします。	2	2	回 ・その内容及び継続することを目標とします。

経営健全化に向けた事業計画						
	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
1	営業収益の推移 算出方法 売上高（放送収入及び放送外収入）	・安定した経営の維持の要因となる、営業収益の推移について指標とします。	90,899	89,500	千円	・令和4～6年度の平均値87,256千円をベースに88,000千円をスタートとし、500千円ずつ売上高を伸ばす目標値を設定します。
2	総資本増加率の推移 算出方法 総資本増加率 = (当期の総資本 - 前期の総資本) ÷ 前期の総資本 × 100	総資本とは、貸借対照表の負債合計 + 純資産合計のことであり、総資本増加率がプラスであれば、会社が成長していると確認できるため、指標とします。	3.1	2.0	%	・毎年2%以上の成長を目指すものとします。

業務・組織に関する計画						
	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
1	認知度の向上 認知度向上のための情報発信件数 算出方法 HPやSNS等を活用した情報発信件数	・HPやXなどのSNS等を活用した情報発信件数により、認知度向上を測る指標とします。	4,728	4,190	件	・令和4～6年度の数字の平均、4,100件をスタート値として、1年30件ずつ発信件数の増加を目標とします。
1	人材育成に向けた研修回数 算出方法 法人の安定した運営に向けた人材育成（コンプライアンス関係や社内のスキルアップ）研修等の回数	・法人の安定した運営に向けた人材育成（コンプライアンス関係や社内のスキルアップ）研修等の回数を指標とします。	1	2	件	・年2回程度の実施を目標にします。

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課			
1 経営改善及び連携活用に関する方針						
(1) 法人の概要						
法人の事業概要	<p>・公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号。以下、「公拡法」という。）第17条に基づき市が必要とする公共用地等の取得、管理、処分等を行います。</p>					
法人の設立目的	<p>・公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与することを目的とします。</p>					
法人のミッション	<p>・地域の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を、公拡法に基づき市の依頼により市に代わって先行取得し、市の再取得まで適正に管理するとともに、市の再取得依頼に速やかに対応することにより、良好な都市環境の計画的な整備に寄与します。</p>					
(2) 本市施策における法人の役割						
<p>・公拡法に基づき、市が必要とする公共用地、公用地等を取得し、適正かつ効果的に管理し、市へ処分することで、良好な都市環境の計画的な整備に寄与する役割を担います。</p> <p>・平成31年1月に策定した「川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画（以下「長期保有土地解消計画」という。）」に基づき、市と連携して長期保有土地の解消に向けた取組を着実に推進します。</p> <p>・「川崎市土地開発公社のあり方検討会議」での検討結果を踏まえ、公社を令和9年度中に解散することを市として決定したことから、令和8年度以降は、公社による土地の先行取得は行わず、市と連携して、解散に向けた課題の整理、必要な手続を効率的かつ確実に実施します。</p>						
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策			
(3) 現状と課題						
現状	<p>・市からの依頼に対して、速やかに用地の先行取得を実施するとともに、長期保有土地解消計画は、概ね計画どおりに進捗しており、着実に保有土地の残高は減少しています。</p> <p>・市において、令和7年11月に、公社を令和9年度中に解散することを決定したことから、令和8年度以降は、公社による土地の先行取得は行わず、保有土地の適正管理及び市の再取得依頼に対する適切な処分事業を実施するとともに、公社の解散に向けた取組を行います。</p>					
課題	<p>・解散には、設立団体である市との緊密な連携が欠かせないことから、市とともに解散に係る手続や準備すべき事項を整理し、市と連携を図りながら着実に解散及び精算に向けた準備に取り組む必要があります。</p> <p>・近年の先行取得需要の減少により、事業収益の赤字を事業外収益の黒字で賄う経営状況となっています。長期保有土地解消計画の最終年度である令和9年度に向けて、保有土地を処分することで、公有用地売却収益を確保する一方で、保有土地賃貸等収益の減により、事業収益の減少が見込まれるため、効率的な事務執行等により、法人解散まで準備金の減少を抑制する必要があります。</p>					
(4) 取組の方向性						
経営改善項目	<p>・保有土地を着実に処分することで、公有用地売却収益を確保する一方で、保有土地賃貸等収益が減となることから、効率的な事務執行や精緻な資金計画に基づく資金管理（運用等）により事業外収益を確保することで、計画期間を通じて経常収支の黒字を目指します。</p>					
連携・活用項目	<p>・保有土地を適正に管理し、市の再取得依頼に速やかに対応することで、着実に処分を実施します。</p> <p>・市が策定した長期保有土地解消計画に基づき、長期保有土地等の処分を着実に進めます。</p> <p>・公社の解散及び精算に向けて、市と連携を図りながら課題を整理し、必要な取組を着実に進めます。</p>					

(5) 4か年計画の目標

- ・保有土地を適正に管理し、市の再取得依頼に速やかに対応することで、着実に処分を実施します。
- ・効率的な事務執行や精緻な資金計画に基づく資金管理（運用等）による事業外収益の確保により、計画期間を通じて経常収支の黒字を目指します。
- ・市が策定した長期保有土地解消計画等に基づき、長期保有土地等の処分を着実に進めます。
- ・公社の解散及び精算に向けて、市と連携を図りながら課題を整理し、必要な取組を着実に進めます。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
保有土地の管理事業	<p>・適時適切に必要な対応ができるよう、市と管理状況について情報共有を行うとともに、土地を有効活用しています。</p>	<p>・保有土地の維持管理について、市との覚書に基づき道路公園センターと連携して行うとともに、市へ引き渡すまでの間、土地を有効活用します。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度			
1 説明	保有土地の適正管理 有効活用している土地について、市へ引き渡すまでの間の契約を締結します。	100.0	100.0	100.0				%
	不法投棄への対応 説明 道路公園センターのパトロール状況を定期的に把握し、不法投棄等の不適切な状況が発覚した場合は、ただちに対応します。	0	0	0				件
2 説明								

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
保有土地の処分事業	<p>・保有土地について、市からの依頼に対して、適切に処分しています。令和6年度は、2箇所の土地を市へ処分しており、令和6年度末現在、7箇所の土地を保有しています。</p>	<p>・保有土地の処分において、市からの再取得依頼等に迅速に対応できるよう、市との情報共有を綿密に行い、必要な手続きを確実に遂行します。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度			
1 説明	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況 説明 保有土地の処分依頼に対する処分件数の割合	100.0	100.0	100.0				%

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
公社経営の健全化	<p>・公社解散に伴う清算後の残余財産は市へ帰属されるため、保有土地の減少等により、事業収益の減少が見込まれている中でも、事業外収益の確保、事務経費の節減等により、公社解散まで、安定した経営を行う必要があります。</p>	<p>・効率的な事務執行や精緻な資金計画に基づく資金管理（運用等）による事業外収益の確保により、計画期間を通じて経常収支の黒字を目指します。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	経常収支比率	100.2	100.0	100.0				%
	説明 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合							
2	事業外収益	21,817	21,817	21,817				千円
	説明 事業外収益の額							

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画
公社の解散及び精算に向けた取組	<p>・市において、令和9年度中に土地開発公社を解散することを決定したことから、解散に向けて必要な手続き等のうち、調整等が必要な事項を明確化し、スケジュールに沿って効率的に事務を遂行する必要があります。</p>	<p>・事務室その他の有形固定資産について、最も効果的な処分方法等を検討し、適切な時期に対応するとともに、処分方法に応じて、事務室内の備品や保存文書等を整理し、市への引継ぎ又は処分を行います。</p> <p>・令和8年度以降は、先行取得を実施しないこと、解散時期や金利動向を踏まえた借入金の返済が必要であることから資金計画（借入金、有価証券、預金の精算等）を精査し、効果的な資金管理に取り組みます。</p> <p>・精算業務として必要な業務を洗い出し、具体的な手順を明確にします。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	解散及び精算に向け必要な取組を明確化した計画の作成及び実施件数	-	2	3				件
	説明 資産及び負債の整理に向けた計画の作成及び実施並びに精算手順書の作成							

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和9（2027）年度		
先行取得用地の管理事業					
1 算出方法	保有土地の適正管理 保有土地のうち有効活用している土地について、市へ引き渡すまでの間の契約を締結します。	・保有土地のうち有効活用している土地について、更新、変更契約等を締結した割合を数値化し、適切に維持管理していることの成果を測るものです。	100.0	100.0	% ・保有土地の維持管理のため、有効活用している土地の契約を適切に行うことを目標とします。
不法投棄への対応					
2 算出方法	不法投棄への対応 道路公園センターのパトロール状況を定期的に把握し、不法投棄等の不適切な状況が発覚した場合は、ただちに対応します。	・不法投棄が発生しないよう保有土地を適正に管理し、発生した場合には、迅速に対応することを指標とすることで、保有土地の管理に関する取組の成果を測るものです。	0	0	件 ・不法投棄の発生件数及び発見した場合に3日以内に対応することを目標とします。 (参考 : R4:0件、R5:0件、R6:0件)
保有土地の処分事業					
1 算出方法	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況 保有土地の処分依頼に対する処分件数の割合	・市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況を指標とすることで、保有土地の処分に関する取組の成果を測るものです。	100.0	100.0	% ・市の依頼に基づき、保有土地の処分を確実に実施しており、今後についても、引き続き確実に対応することを目標とします。 (参考 : R4:100%、R5:100%、R6:100%)

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和9（2027）年度		
公社経営の健全化					
1 算出方法	経常収支比率 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	・日々の事業活動による経常費用に対し、得られる経常収益の割合を把握することで、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	100.2	100.0	% ・公社解散に伴う清算後の残余財産は市へ帰属されるため、計画期間を通じて、経常費用を賄う程度の収益確保を目標とします。 (参考 : R4:100.7%、R5:100.6%、R6:100.2%)
2 算出方法	事業外収益 事業外収益の額	・事業外収益の確保を通じて、事業収益を補完し、安定的に経営していくための取組の成果を測るものです。	21,817	21,817	千円 ・保有土地が減少し、市による再取得が減少することに伴い、事業収益の減少が見込まれることから、効果的な資金管理等により、計画期間を通じた経常利益を確保するため、事業収益以外の収益を確保することを目標とします。 (参考 : R4:17,550千円、R5:17,784千円、R6:21,817千円)

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和9（2027）年度		
公社の解散及び精算に向けた取組					
1 算出方法	<p>解散及び精算に向け必要な取組を明確化した計画の作成及び実施件数</p> <p>ソシオ砂子ビル（事務室等）の処分計画の作成及び実施 借入金の返済に向けた資金計画の作成及び実施 清算人が行う精算業務の手順書の作成</p>	<p>・解散及び清算に向けた業務のうち、調整等が必要な業務の進捗状況を測るものです。</p>	-	3	<p>件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソシオ砂子ビル（事務室等）については、行政利用の有無を踏まえた処分計画等（スケジュール、帰属又は処分に向けて必要な手続きの洗出し）を作成（R8）し、計画を実施（R9）すること ・解散日及び金利動向を踏まえた効果的な資金計画等（スケジュール、返済時期等の比較検証）を作成（R8）し、計画を実施（R9）すること ・精算業務を洗い出し、手順を整理し、取りまとめるごと（R9）

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室											
1 経営改善及び連携活用に関する方針														
(1) 法人の概要			(2) 本市施策における法人の役割											
法人の事業概要	<p>川崎市文化財団は、その総合力と専門性を活かし、市民とともに文化芸術を創造し、誰もが自分らしく、生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに貢献するため、次の事業を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の創造及び発信 ・文化芸術活動の支援及び協働 ・文化芸術施設の管理・運営 ・その他、法人の目的を達成するために必要な事業 													
法人の設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進し、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的とします。 													
法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な文化芸術事業の実施（市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進） ・文化芸術施設の管理運営（市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進） ・効率的な事業運営（財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営） 													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; padding: 5px;">法人の取組と関連する市の計画</th> <th style="width: 30%; padding: 5px;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="width: 30%; padding: 5px;">政策</th> <th style="width: 30%; padding: 5px;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">スポーツ・文化芸術を振興する</td> <td style="padding: 5px;">文化芸術のまちづくり</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">関連する市の個別計画</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">川崎市文化芸術振興計画【令和6（2024）年度～令和15（2033）年度】</td> </tr> </tbody> </table>			法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策			スポーツ・文化芸術を振興する	文化芸術のまちづくり		関連する市の個別計画	川崎市文化芸術振興計画【令和6（2024）年度～令和15（2033）年度】	
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策											
		スポーツ・文化芸術を振興する	文化芸術のまちづくり											
	関連する市の個別計画	川崎市文化芸術振興計画【令和6（2024）年度～令和15（2033）年度】												

(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の振興を目的として設立された川崎市文化財団は、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の管理運営等、文化の専門的な組織として文化芸術の振興に本市と連携して取り組んでいます。また、誰もが文化芸術に触れ、参加しやすい環境「アート・フォー・オール」の実現のため、川崎の文化芸術を支える人材の育成や多様な活動主体との連携・コーディネートを行う中間支援に取り組んでいます。 ・経営面については、施設使用料収入、入場料収入等を主たる収入としているため、新型コロナウィルス感染拡大の影響により停滞していた文化活動が再開してきたことにより、収益は回復してきている状況ですが、物価や人件費の高騰などにより経費が大幅に増加していることから、収支改善の取組を進めています。 ・安定的かつ効果的に事業を推進していくために、優秀な人材の確保等に向けた取組を進めています。 ・財団の存在意義や職員が目指すべきこと、大切にすべきことを明確にし、今後の法人運営の方向性を示す新たなステートメントを定め、財団内におけるガバナンスの向上や対外的な財団の認知度向上に取り組んでいます。 	<p>経営改善項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団が主催する文化芸術事業について、参加者数の増加、効率的な経費執行を図り、収益性を高め、収入の確保に努めます。 ・管理運営する文化芸術施設について、施設の有効活用の見地から稼働率の向上に向けた取組を進め、収益性を高めるとともに、市と連携し施設・設備の老朽化への対応を適切に行います。 ・専門性の高い効果的な組織体制の構築を進めるとともに、効率的な事業執行及び施設運営等による支出の削減など経営基盤を強化し、財団経営の健全化を進めます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における文化芸術の振興のために、財団が文化芸術振興に関する専門性やノウハウを蓄積し、魅力的な文化芸術事業のさらなる展開、優秀な人材の確保・育成、多様な主体とのネットワーク形成などによる中間支援機能の強化に努める必要があります。 ・管理運営する文化芸術施設について、稼働率の向上や魅力的な事業を展開するため、施設の有効活用を図っていく必要があります。また、施設の老朽化により設備等の修理や交換が必要となっており、適切に対応することが求められています。 ・自立的な財団運営に向けて、財団の経営基盤の強化が求められています。物価や人件費の高騰などによる経費の増加を踏まえ、効率的な事業執行や施設運営等による支出削減を行うとともに、収入増加に向けた取組を進め、市からの財政支出が適切になるよう努める必要があります。 ・団体組織の持続的かつ安定的な運営の為、市と連携し、外部の専門的知見からのアドバイス等を受けながら事業等の検証を行うとともに、さらなるガバナンス強化、労働環境の改善によるエンゲージメント向上に努める必要があります。 	<p>連携・活用項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団において、より魅力のある文化芸術事業の企画・実施、施設の管理運営を適正かつ効果的に行うとともに、広報、相談、ネットワーク構築など中間支援の取組を強化し、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境の実現を目指します。市は財団と文化芸術振興の施策を実現する協働のパートナーとして密接に連携し、事業効果の振り返りと適切な支援を行なながら、人材育成などの財団の自主的な取組を促していきます。 ・持続的かつ安定的運営のためには、財団において適切な処遇による優秀な人材の確保と、財団の存在意義や職員が目指すべきこと、大切にすべきことを共有しながら育成を進めるとともに、「アート・フォー・オール」の実現に向け今後さらなる充実が求められる中間支援機能の強化に向けた組織・事業体制を整備するため、市が財団の組織・事業に関与していくことが必要です。

(5) 4か年計画の目標

(施策推進に向けた取組)

○アート・フォー・オールの実現に向け、社会変容も踏まえた多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を推進します。

(経営健全化に向けた取組)

○自己収入を増加させるとともに、効率的な施設運営等による支出の効率化を進めることで収益性の強化及び自立性の強化を図り、財団経営の健全化を進めます。

(業務組織に関する取組)

○川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、研修等を通じた人材育成を行うなど、職員の専門性の向上を図り、財団の組織強化を推進します。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
財団本部事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等が文化芸術活動を行う場所として、川崎能楽堂やアートガーデンかわさき等の文化芸術施設の管理運営を行っています。市内の文化芸術活動の活性化を図るために、施設の効果的な広報や多目的利用の促進などの取組を進める必要があります。 ・管理運営している文化芸術施設等において、伝統芸能などの多様な主催事業を実施しています。ポストコロナの状況も踏まえ、より多くの市民が文化芸術に触れ、参加できるよう事業実施方法を検討していく必要があります。 <p>【ラゾーナ川崎プラザソルの改修予定】令和8年10～12月のうち1か月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設相互の連携、施設の利便性の向上等に向けた取組を進めます。併せて、地域の文化資源やIT技術の活用に加え、市民ニーズや事業効果を検証しながら多様な文化芸術事業を実施していきます。

順位	指標名	指標説明	現状値		目標値					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度			
1	財団所管施設の稼働率	川崎能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール（多目的ホール等）、アートガーデンかわさきの合計の区分利用率	53.1	49.5	50.8	52.2	53.5			%
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数	川崎能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさき、川崎浮世絵ギャラリーにおける主催事業の参加者数	25,529	22,100	22,300	22,500	22,700			人
3	財団所管施設における主催事業等での満足度	川崎能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさき、川崎浮世絵ギャラリーにおける主催事業等での満足度	86.5	87.1	87.4	87.7	88.0			%
4	事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	425,938 (568,074)	425,938 (568,074)	425,938 (568,074)	425,938 (568,074)	425,938 (568,074)			千円

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
指定管理事業	<p>・市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設（ミューザ川崎シンフォニーホール等）の管理運営を行っています。市内の文化芸術活動の活性化を図るため、利用しやすい施設の運営とあわせて、効果的な指定事業のほか、魅力的な自主事業を実施し、より多くの市民が文化芸術に触れ、参加できるよう事業実施方法を検討していく必要があります。</p> <p>【各施設の指定管理期間】</p> <p>ミューザ川崎シンフォニーホール：令和2～11年度 川崎市アートセンター：令和4～8年度 東海道かわさき宿交流館：令和5～9年度</p> <p>【ミューザ川崎シンフォニーホールの大規模改修（想定）】</p> <p>工事期間 令和9年度後半～令和11年度</p> <p>ホールの休館期間 令和10年度後半～令和11年度のうち1年間</p>	<p>・様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設相互の連携、施設の利便性の向上等に向けた取組を進めます。併せて、地域の文化資源やIT技術の活用に加え、市民ニーズや事業効果を検証しながら多様な文化芸術事業を実施していきます。</p> <p>なお、各施設の指定管理について、本計画期間中に管理者の変更があった場合は各指標の見直しを行います。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	指定管理施設の稼働率	68.4	72.5	73.0	73.5	74.0	%	
	説明 ミューザ川崎シンフォニーホール（音楽ホール等）、川崎市アートセンター（小劇場、映像館等）、東海道かわさき宿交流館（集会室等）の合計の区分利用率							
2	指定管理施設における主催事業の参加者数	135,028	129,500	130,000	96,000	88,500	人	
	説明 ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館における主催事業の参加者数							
3	指定管理施設における主催事業等での満足度	91.7	92.0	92.0	92.0	92.0	%	
	説明 ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館における主催事業等での満足度							
4	事業別の行政サービスコスト	989,544 (1,753,963)	989,544 (1,753,963)	989,544 (1,753,963)	989,544 (1,753,963)	989,544 (1,753,963)	千円	
	説明 本市財政支出 (直接事業費)							

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	現状	行動計画
文化芸術に係る中間支援	<p>・誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向け、今まで重点的に取り組んでいた音楽やパラアートに加え、今後、市とともに多様な主体と連携し、広報、相談対応、ネットワークを構築するなど、文化芸術に係る中間支援の役割を担い、市内で活動する文化芸術団体等を支援していくことが期待されています。</p>	<p>・財団ホームページや「ばらあとねっと」、「音楽のまち・かわさき推進協議会」のホームページでの相談受付やイベント広報を行い、市内で活動する文化芸術団体等を幅広く支援できるよう、取組を進めています。</p> <p>・誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向け、アート・フォー・オールプラットフォームの一翼を担うよう取り組んでいきます。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	交流・つながりの場の創出件数	3	4	5	6	7	件	
	説明 交流・つながりの場の創出件数(交流会やミーティング等の開催件数)							
2	WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数	2,079	1,900	1,900	1,900	1,900	件	
	説明 財団のWEBサイト（「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ばらあとねっと」等）に掲載した市内での文化芸術イベントの件数							
3	事業別の行政サービスコスト	5,869 (6,169)	5,869 (6,169)	5,869 (6,169)	5,869 (6,169)	5,869 (6,169)	千円	
	説明 本市財政支出 (直接事業費)							

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
自立性の確保	<p>・施設使用料収入、入場料収入等を主たる収入として収益は回復してきている状況ですが、物価や人件費の高騰などにより経費が大幅に増加していることから経常収支比率が100%を下回っており、収益の増加とともに支出を抑制する必要があります。</p> <p>・財団経営の安定性、自立性を確保する観点から、一般正味財産（一般純資産）の確保に取り組む必要があります。</p>	<p>・施設使用料や入場料収入、協賛金の確保等により確実に収益を確保するとともに、社会的変容に対応した効果的・効率的な支出の執行に取り組みます。</p> <p>・中期的収支均衡の原則に配慮しながら、一般正味財産（一般純資産）の確保に取り組みます。</p> <p>※なお、各指定管理施設の工事等の日程が確定した場合は、目標値を変更する場合があります。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	経常収支比率	98.7	100.4	100.4	100.4	98.8	%	
	説明 経常収益/経常費用							
2	一般正味財産（一般純資産）額	430,894	430,894	430,894	430,894	430,894	千円	
	説明 一般正味財産（一般純資産）額							

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画
職員の専門性の向上	文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修をはじめ、新たに策定したステイトメント（財団の存在意義や職員が目指すべきこと、大切にすべきこと）に基づき、財団全体での研修を実施しています。	施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣するなどし、職員のスキルアップを図るとともに、研修の内容を職員間で共有するなどし、組織としての専門性向上やサービス向上につなげます。また、財団全体として、新たなステイトメントに基づき職員の意識の向上に取り組みます。

1	業務・組織に関する指標 研修への参加回数 説明 専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数	現状値	目標値					単位 回
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
		27	27	27	27	27	回	

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
財団本部事業					
1 算出方法	財団所管施設の稼働率 川崎能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソリ、新百合トウェンティワンホール（多目的ホール等）、アートガーデンかわさきの合計の区分利用率	・財団は多様な文化芸術施設（川崎能楽堂等）の運営を行っており、これらの施設の稼働率の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	53.1	53.5	% ・稼働率は年度ごとに様々な要因の影響を受けるため、前方針の3年間（令和4～6年度）の概ねの平均値（49.5%）を今計画の初年度（令和8年度）の目標値とし、以降、各施設における広報や利用促進の取組等の工夫により段階的に増加させ、令和11年度の目標値は現状値を上回る53.5%とします。
2 算出方法	財団所管施設における財団主催事業の参加者数 川崎能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソリ、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさき、川崎浮世絵ギャラリーにおける主催事業の参加者数	・財団は本部の所管施設（川崎能楽堂等）において多様な主催事業を実施しており、これらの事業への参加者数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。なお、R8から川崎浮世絵ギャラリーの入場者数を加えます。	25,529	22,700	人 ・今回の計画から川崎浮世絵ギャラリーにおける市の計画上の年間入場者数（17,000人）を各年度の目標値に加えます。 参加者数は年度ごとに様々な要因の影響を受けるため、前方針の3年間（令和4～6年度）の概ねの平均値（22,100人）を今計画初年度（令和8年度）の目標値とし、以降、各施設における広報や企画内容等の工夫により、毎年200人ずつ増加させ、令和11年度の目標値を22,700人とします。 ※現状値の数字は浮世絵ギャラリーの年間入場者数を加えた数字です。
3 算出方法	財団所管施設における主催事業等での満足度 川崎能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソリ、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさき、川崎浮世絵ギャラリーにおける主催事業等での満足度	・財団本部が所管する施設（川崎能楽堂等）において多様な主催事業等を実施しており、これらの参加者等の満足度の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	86.5	88.0	% ・今回の計画から設定する指標です。令和6年度の概ねの数値（86.5%）を基準とし事業等の内容の充実を図ることにより、段階的に増加させ、令和11年度の目標値を88%とします。
4 算出方法	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出（直接事業費）	・自己収入割合の向上や効率的な施設運用等、経営健全化に向けた取組を進めており、事業別の行政サービスコストの推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	425,938 (568,074)	425,938 (568,074)	千円 ・近年、人件費や物価等の高騰により経費は増加傾向にあり、また、施設の老朽化により急な修繕が必要となるケースも想定されるなど、今後の収支については見通しが難しく、数値については現状維持としています。

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
指定管理事業					
1 算出方法	指定管理施設の稼働率 ミューザ川崎シンフォニーホール（音楽ホール等）、川崎市アートセンター（小劇場、映像館等）、東海道かわさき宿交流館（集会室等）の合計の区分利用率	・財団は多様な指定管理施設（ミューザ川崎シンフォニーホール等）の運営を行っており、これらの施設の稼働率の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	68.4	74.0	% ・指定管理施設における目標値の設定については、指定管理事業者としての計画や目標値の設定（平均値）を基本とします。稼働率の目標値としては、前方針内では令和4年度にはアートセンター15周年、令和5年度は東海道かわさき宿交流館10周年（川崎宿起立400年）、令和6年度はミューザ20周年や市制100周年などがあり、通常の状況と異なるため、直近の令和7年度の概ねの見込みの稼働率（72.0%）を基に毎年0.5%ずつ増加させることとし、今計画初年度（令和8年度）の目標値を72.5%、令和11年度の目標値を74.0%とします。
2 算出方法	指定管理施設における主催事業の参加者数 ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館における主催事業の参加者数	・指定管理施設（ミューザ川崎シンフォニーホール等）において多様な主催事業を実施しており、その事業の参加者数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	135,028	88,500	人 ・指定管理施設における目標値の設定については、指定管理事業者としての計画や目標値の設定（平均値）を基本とします。参加者数の目標数としては、前方針内では令和4年度にはアートセンター15周年、令和5年度は東海道かわさき宿交流館10周年（川崎宿起立400年）、令和6年度はミューザ20周年や市制100周年などがあり、通常の状況と異なるため、直近の令和7年度の概ねの見込みの参加者数（129,000人）を基に毎年500人程度の増加を目指すことにし、今計画初年度（令和8年度）の目標値を129,500人としますが、令和10年度と11年度は施設の大規模修繕による休館の影響を見込んでいるため、令和11年度の目標値は88,500人としています。
3 算出方法	指定管理施設における主催事業等での満足度 ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館における主催事業等での満足度	・指定管理施設（ミューザ川崎シンフォニーホール等）において多様な主催事業等を実施しており、これらの参加者等の満足度の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	91.7	92.0	% ・今回の計画から設定する指標です。なお、指定管理施設における目標値の設定については、指定管理事業者としての計画や目標値の設定（平均値）を基本とします。満足度の目標数としては、令和6年度の概ねの満足度（92.0%）を今計画初年度（令和8年度）の目標値とし、その数字を維持していく、令和11年度の目標値は92.0%とします。
4 算出方法	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	・効率的な施設運用等、経営健全化に向けた取組を進めており、事業別の行政サービスコストの推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	989,544 (1,753,963)	989,544 (1,753,963)	千円 ・近年、人件費や物価等の高騰により経費は増加傾向にあり、また、施設の改修等による休館も想定されるなど、今後の収支については見通しが難しく、数値については現状維持としています。

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
文化芸術に係る中間支援						
1 算出方法	交流・つながりの場の創出件数 交流・つながりの場の創出件数(交流会やミーティング等の開催件数)	・財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくために、交流やつながり作り、地域のネットワークの構築など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められており、財団における交流会やミーティング等の開催件数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	3	7	件	・現状音楽事業やパラアート事業の交流会で令和6年度は3件行つており、令和8年度から毎年1件ずつ増加する事を目標とします。
2 算出方法	WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数 財団のWEBサイト（「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ぱらあーとねっと」等）やアート・フォー・オールのホームページに掲載した市内での文化芸術イベントの件数	・財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくために、広報支援など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められており、財団がWEBサイトに掲載したイベント件数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	2,079	1,900	件	・毎月発行しWEB上にも掲載していた情報誌について、令和7年度から特集記事に力をいれることとし、その作成等の時間を十分確保するため隔月発行としました。また、現在ではイベント情報サイトが多数存在しており、今後、登録件数は頭打ちになると考えられます。そのため、現計画の過去3年間（令和4～6年度）の平均値を令和8年度の目標値とし、以降、その数字を維持していくことを目標とします。
3 算出方法	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	・効率的な施設運用等、経営健全化に向けた取組を進めており、事業別の行政サービスコストの推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	5,869 (6,169)	5,869 (6,169)	千円	・近年、人件費や物価等の高騰により経費は増加傾向にあり、今後の収支については見通しが難しく、数値については現状維持とされています。

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
自立性の確保						
1 算出方法	経常収支比率 経常収益/経常費用	・事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているかを測ることで、財務の安全性の維持、向上を図るものとして指標としました。	98.7	98.8	%	・法人が安定的な経営状態であることを示す、経常収支比率について、100%以上を目標とします。 【実績値】R3:103.2%、R4:101.8%、R5:97.0%、R6:98.8%
2 算出方法	一般正味財産額 一般正味財産額	・一般正味財産額の推移を見ることで、法人目的である収支均衡と、長期的な視点での経営の安定性を測ることができます。	430,894	430,894	千円	・引き続き経営健全化に向けた取組を進めますが、近年、人件費や物価等の高騰により経費は増加傾向にあり、また、施設の改修等による休館も想定されるなど、今後の収支については見通しが難しく、数値については現状維持とされています。

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
職員の専門性の向上						
1 研修への参加回数 算出方法	専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数	・文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップ、専門性の向上を図っていきます。財団職員の研修への参加回数の実績値の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	27	27	回	・職員のスキルアップ、専門性の向上を図るため研修は重要であり、引き続き行っていますが、通常業務との兼ね合いもあり、令和5と6年度は実績値ともに27回となっています。今後につきましては、現計画の過去3年間（令和4～6年度）での最高値を令和8年度の目標値とし、以降、その数字を維持していくことを目標とします。

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	公益財団法人 川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課												
1 経営改善及び連携活用に関する方針															
(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割													
法人の事業概要 <ul style="list-style-type: none"> (1)諸外国の情報及び資料の収集並びに提供 (2)市民レベルでの国際交流、多文化共生の推進に関する事業 (3)国際交流事業等の調査及び研究 (4)市民団体及びボランティアの育成 (5)川崎市国際交流センター事業 (6)その他目的を達成するために必要な事業 		法人の設立目的 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すことを設立目的とします。 													
法人のミッション <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施するとともに、国際交流や多文化共生の推進のための市民団体及びボランティアの育成、ネットワーク化、活動支援を行います。 		<p>・国際交流や多文化共生の施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的な取組を推進します。</p> <p>【取組内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、市民団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。 2 多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。 3 国際交流や多文化共生の推進にかかる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。 													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #005293; color: white; padding: 5px;">法人の取組と関連する市の計画</th> <th style="background-color: #005293; color: white; padding: 5px;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="background-color: #005293; color: white; padding: 5px;">政策</th> <th style="background-color: #005293; color: white; padding: 5px;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #005293; color: white; padding: 5px;"> 法人の取組と関連する市の計画 </td><td style="padding: 5px;">施策4-7-1 戰略的なシティプロモーション</td><td style="padding: 5px;">施策5-2-1 人権・平和・多様性のまちづくり</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #005293; color: white; padding: 5px;"> 関連する市の個別計画 </td><td colspan="2" style="background-color: #005293; color: white; padding: 5px;"> 人権施策推進基本計画【R 8～R 11】 </td></tr> </tbody> </table>		法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	法人の取組と関連する市の計画		施策4-7-1 戰略的なシティプロモーション	施策5-2-1 人権・平和・多様性のまちづくり	関連する市の個別計画		人権施策推進基本計画【R 8～R 11】			
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策												
法人の取組と関連する市の計画		施策4-7-1 戰略的なシティプロモーション	施策5-2-1 人権・平和・多様性のまちづくり												
関連する市の個別計画		人権施策推進基本計画【R 8～R 11】													

(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性
現状	<p>1 組織体制 役員を除く職員は20人。うち、常勤職員 2 人（市退職職員 2 人）、非常勤職員18人（市退職職員3人）。</p> <p>2 財務状況 法人収益はおよそ以下のとおり。①施設管理受託収益（指定管理受託、国際交流センター利用料収益等）：6.2割、②市補助金：1.9割、③講座事業収益：1.0割、④その他（自販機設置料収益他）：0.9割。</p> <p>3 その他の状況 外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和7（2025）年3月末時点の外国人住民は57,355人、令和3（2021）年からの4年間で約1.27倍の増となっています。</p>	<p>経営改善項目</p> <p>(1) 川崎市の国際交流・多文化共生機能の担い手として、健全な組織運営に向けて経営能力をさらに高めるため、各職員の専門性の向上を図りながら、市民等からの要望に対して関係機関・団体・ボランティア等と連携・協力・調整して速やかに対応できるよう、現状の課題を踏まえた効率的・効果的な体制を整備します。また、自立的経営を担う人材育成のため、研修機会の拡大に努め、職員の資質向上を図ります。</p> <p>(2) 講座事業や施設利用収入等は、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながることから、今後も引き続き確保・拡大に努めます。また、外部助成金の活用や寄附受入など、その他財源の確保に向けた取組を進めます。</p>
課題	<p>1 嘱託職員の人事費の大部分を国際交流センター事業収益及び同センター利用料収益に依存しているが、厳しい財政状況の中、経営や事業展開のさらなる効率化を図る必要があります。</p> <p>2 市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとする外国人市民を対象とした各種講座、相談等の多文化共生事業は、公共性・必要性が高いが、収益性が低いため、自主財源の確保に努める必要があります。</p> <p>3 景気の動向等による影響は見通せないものの、外国人市民の人口が増加していることなども踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があります。</p> <p>4 講座・イベントなどの事業については、アンケートを実施するなど参加者のニーズを踏まえて、事業を進める必要があります。</p> <p>5 外国人窓口相談では、外国人市民を取り巻く環境の変化等に伴う相談件数の増加、複雑化・多様化する相談内容に対し適切に対応するため、外国人市民の多様なニーズを踏まえ、多文化共生の推進に向けた様々な取組を進めるとともに、法人の組織体制を強化するために、専門知識を備えた人材の育成や業務の効率化に努める必要があります。また、市役所南庁舎の「かわさき多文化共生プラザ」と連携するなど、相談支援体制の強化を図る必要があります。</p>	<p>連携・活用項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の実現に向けた「川崎市多文化共生社会推進指針」において、法人の役割は明記されており、これらに基づく施策の推進において、市関係部局と緊密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的な取組を進め、さらに貢献していくことが望まれます。 ・また、外国人市民の多様なニーズがあることから、異文化交流や国際理解の促進、外国人市民への情報発信や相談窓口としての支援など、行政と連携・協力しながら、多文化共生の実現に向けた取組を進めます。

(5) 4か年計画の目標

- 1 法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すために市民や外国人への情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。
- 2 交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成・登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共活動の幅を拡充します。
- 3 高い専門性を持ちながら、外国人市民の行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の役割を果たします。
- 4 事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組も継続して進めます。
- 5 日常生活に必要な日本語の習得や文化の違いなどにより支障をきたしている外国人市民や外国につながる子ども達が、文化的アイデンティティを保持しながら、主体的に地域社会に関わることができるよう、日本語講座や学習支援などの取組を進めます。
- 6 法人組織体制を構築するため、職員の管理運営能力及び専門性の向上を図り、さらに認知度向上のための取組を進めます。
- 7 令和10年度には、川崎市国際交流センター施設における特定天井対策工事による一部施設の休館が見込まれることから、各事業等に影響がありますが、施設・設備の経年劣化に伴い、本市が実施する施設長寿命化工事等と調整を図りながら、中長期的な視点を持って維持管理に努めます。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
国際交流促進事業	<p>・講座等については、デジタル社会の充実の影響等により、各種語学講座の受講者数は減少傾向にあります。これらの語学教室や国際理解に関する講座は、対面での開催を再開するなど、受講者は一定程度順調に推移しており、社会的ニーズや費用対効果に沿った事業の企画運営が必要です。</p> <p>・外国人留学生の交流事業は対面での開催を再開しています。今後も、地域において留学生や外国人市民との国際交流の取組の拡充が必要です。</p> <p>・外国人市民が地域で主体的に活動し、社会参加するための取組を支援することが求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流や国際理解に向けた事業として、各種語学講座、セミナー、国際理解に関する講座等を開催します。国際理解に関する講座では、外国人市民の事業への企画や運営参画を図り、地域社会で活躍する場づくりを行います。 ・多文化共生社会の実現に向けては、一般市民を対象に、外国人市民の生活上の課題や多文化共生を考える講座・研修を開催します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業として、留学生との交流事業や日本語スピーチコンテストなど、外国人市民と日本人とが相互理解や交流を深める機会を創出します。 ・なお、令和10年度には、ホールを対象とした特定天井対策に関する改修工事が見込まれており、ホールで開催する各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら、状況に応じて対応いたします。

順位	本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
	説明	目標値	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	国際交流・国際理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数	1,914 ※市制100周年記念事業含む	1,468	1,485	1,355	1,502		人	
2	外国人市民の事業への企画・運営参画数	249	150	155	160	165		人	
3	説明 講座の講師やイベント等のボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数	96.3	94.1	94.8	95.5	96.3		%	
4	参加者アンケートによる国際交流・国際理解の満足度	43,975 (85,371)	44,598 (80,641)	46,381 (83,865)	48,238 (87,222)	50,167 (90,711)		千円	
	説明 本市財政支出 (直接事業費)								

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
市民団体及びボランティア活動支援事業	<p>・国際交流協会では、市民レベルでの国際交流・国際協力を目的とした国際交流民間団体の登録を受け付けています。また、登録団体は、地域の国際化の推進・相互交流・情報交換を目的とした「かわさき国際交流民間団体協議会」に加入して、川崎市国際交流センターを拠点とする協会の各種イベント等への参加・協力をさせていただいています。</p> <p>・「かわさき国際交流民間団体協議会」には、現在49団体が加盟しており、活動内容に応じて「国際協力・援助部会」、「国際交流部会」、「音楽・文化・スポーツ部会」、「日本伝統文化部会」、「異文化理解・研究・奉仕部会」に分かれています。</p> <p>・令和元（2019）年の入管法改正等により、外国人市民が増加傾向にあり、日常生活に必要な日本語習得に向け日本語講座や外国につながる子どもの学習支援のニーズが増加しています。また、そうした支援活動に関わるボランティア養成研修へのニーズも高まっています。</p>	<p>・多文化共生社会の実現に向けては、市民による主体的な活動を通して、共生社会の構築に関わることが必要です。法人では、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、災害ボランティア等の養成研修や、国際交流・多文化共生に関わる市民団体の育成支援を行うことを通じて、外国人市民の自立支援や国際交流の促進を図ります。</p> <p>・ボランティア・市民団体のコーディネートについて、外国人市民の地域生活を支援するため、公的機関の手続き等の通訳・翻訳などの依頼に的確に対応いたします。</p>

順位	指標名	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	ボランティア登録件数	1,459	510	520	530	540	件	
	説明 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、一般等の登録ボランティア数							
2	ボランティア・市民団体のコーディネート件数	1,939	780	800	820	840	件	
	説明 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数及び市民団体との連携、支援件数							
3	事業別の行政サービスコスト	9,431	7,866	8,180	8,508	8,848	千円	
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	(21,224)	(19,093)	(19,857)	(20,651)	(21,478)		

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	現状	行動計画
多文化共生推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日本での生活を築く上で必要な情報を提供するセミナーについて、日常生活に必要な日本語習得に関する学習支援としての日本語講座、外国につながる子どもの学習支援や日本の教育システムに関するガイダンスなどを実施しています。今後も多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の社会参加や自立に向けた支援の拡充が求められています。 ・当法人は、災害時には「川崎市災害時多言語支援センター」を担っており、川崎市やかわさき FMと連携した多言語での情報発信を行うなど、外国人市民の支援を推進するよう努めています。 ・11言語による多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設し、かわさき多文化共生プラザと連携して外国人市民の生活支援等をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るために、平日午前・夜間の「日本語講座」やマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの学習支援」等の取組を実施します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と連携して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターについては、センター認知度や相談員スキルを向上させるなど多言語相談体制の充実に努めるとともに、効果的な相談を実施します。 ・なお、令和10年度には、ホールを対象とした特定天井対策に関する改修工事が見込まれており、ホールで開催する各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら、状況に応じて対応いたします。

順位	指標名	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数	1,059	2,160	2,190	2,220	2,250	人	
	説明 外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数、及び日本語講座や生活にほんごサロン等の受講者数							
2	参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	-	90.0	90.5	91.0	91.5	%	
	説明 外国人市民対象のイベント、講座等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足 + 満足）と回答した人の割合							
3	外国人相談件数	3,200	2,780	2,810	2,840	2,870	件	
	説明 国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数							
4	事業別の行政サービスコスト	25,586 (28,030)	25,753 (27,976)	26,783 (29,094)	27,855 (30,259)	28,969 (31,469)	千円	
	説明 本市財政支出 (直接事業費)							

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
自主財源の確保に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高く、補助金等の財政的関与は一定程度必要ですが、自主財源を確保し経常費用に占める市財政負担割合を抑制することが必要です。 現在、補助金及び指定管理料が主な財源ですが、それ以外にも、国際交流センター利用料収入、講座事業収入、賛助会費等の自主財源を安定的に確保するため、主たる自主財源となる語学講座を中心とした事業収益や国際交流センター利用料収益の増が必要となります。昨今の物価高騰や人件費上昇を踏まえると、増額改定を視野に入れて検討する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要な経常収益であり自主財源の大きな部分を占める語学講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収益等については、4年間の計画期間において改善を図ります。 基本財産の効率的な運用、施設利用料や講座受講料の増額改定、施設稼働率の向上に向けた運用見直しなど、様々な角度から検討して自主財源の増加を図り、経常費用に占める市財政負担割合の抑制に努めます。 令和10年度にホールを対象とした特定天井対策に関する改修工事を予定しており、施設利用料の減少が見込まれるなど、指標とする市財政負担割合、主要な経常収益の令和10年度目標値に影響を及ぼす可能性がありますが、影響が最小限となるよう対応いたします。

1	経営健全化に関する指標	現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合	65.2	64.6	64.0	71.6	62.8	%	
2	説明 市からの補助金、指定管理料等の経常費用の負担割合	35,888	36,100	36,400	33,200	37,000	千円	

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画
国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和7（2025）年2月末時点の外国人住民人口は、149か国、56,571人、令和6（2024）年2月末時点の147か国、51,469人との比較では2か国5,102人増加しています。引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があります。法人に期待される役割は増加しています。 正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材育成に努める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の組織・人員体制を基本に、財務状況を踏まえながら、必要に応じて見直しを行い、多様なニーズに対応していきます。 自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修に積極的に参加します。 これまで習得した専門的な知識を研修等の講師として活かしていきます。

1	業務・組織に関する指標	現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	38	38	38	38	38	回	
2	説明 自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため参加した研修自体の回数	7	7	7	7	7	回	

(3) 業務・組織に関する計画②

事業名	現状	行動計画					
認知度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについては、市民、外国人市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・認知度向上に向けて、国際交流センター外での当法人の事業企画・参加が必要です。 ・情報収集、伝達手段の多様化に対応した情報発信が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターを拠点としながら、当センター外で開催・実施されるイベントや事業に積極的に参加し、当法人の主催事業等をPRします。 ・センター外の場所で、生活オリエンテーション等のアウトリーチ活動を実施します。 ・ホームページ、ブログ、フェイスブック、LINE、広報誌等、各種ポータルサイト、かわさきFM等の各種媒体を活用し、広報の充実を図ります。また、ホームページに「多言語」や「やさしい日本語」の自動翻訳機能を導入します。 					
業務・組織に関する指標		現状値	目標値				
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度	
1	ホームページアクセス件数	161,183	162,000	164,000	166,000	168,000	件
2	各種メディアへの掲載及び出演回数	127	127	127	127	127	回
3	国際交流センター外での活動回数	5	6	8	10	12	回
説明	国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数						
説明	新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数						
説明	本市及びその他外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
国際交流促進事業					
1 算出方法	国際交流・国際理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数 各種語学講座、国際理解講座、ボランティア研修等の参加者数、ホームビジット機会提供及びイベント等への留学生参加者数	・地域の国際化の担い手としての市民の国際交流・国際理解の増進及び留学生の地域における交流機会の増加を図るための指標	1,914 ※市制100周年記念事業含む	1,502	人 ・令和6年度は市制100周年記念事業追加のため、参加者が例年より約500人拡大しました。通常の令和6年度事業計画での講座の募集定員合計は1,663人です。令和8年度の事業想定では1,715人です。また、ウーロンゴン大学の日本語専攻廃止のため同大学の川崎研修訪問は見込めず、留学生交流事業は縮小しています。令和4～6年度の参加率から、通常規模での令和8年度を1,468人と見込み、参加者数の増加を目指します。令和10年度はホールが特定天井改修工事予定で使用できないため、目標値を下げています。
2 算出方法	外国人市民の事業への企画・運営参画数 講座の講師やイベント等のボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数	・外国人市民が主体的に事業の企画・運営に参画する機会の増加を図るための指標	249	165	人 ・令和7年度末で情報誌「SIGNAL」発行終了予定の為、発行に際してボランティアとして参加していた延べ100人程度が減となります。外国人交流事業の取組により、5人ずつ増加させる目標とします。
3 算出方法	参加者アンケートによる国際交流・国際理解の満足度 国際交流・国際理解の講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足+満足）と回答した人の割合	・国際交流・国際理解の講座・研修等の充実を図るための指標	96.3	96.3	% ・集計対象を指標1に合わせ、国際交流・国際理解の満足度を図る項目とします。令和8年度は令和4～6年度実績の平均値の94.1%と見込みます。引き続き、国際交流・国際理解の講座・研修等の充実を図っていく必要があることから、0.7%ずつ増加させる目標とします。
4 算出方法	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	・財政負担抑制の取組成果の測定のための指標	43,975 (85,371)	50,167 (90,711)	千円 ・国際交流・理解のための講座事業収益、国際交流センター利用料収入等、自主財源の確保に努めながら、令和8年度は令和4～6年度の平均値を目標とし、令和9年度以降は、第5期指定管理期間の收支予算書における事業費の増加率を見込んだ目標とします。
市民団体及びボランティア活動支援事業					
1 算出方法	ボランティア登録件数 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、一般等の登録ボランティア数	・多文化共生の促進に向けたボランティアの育成・支援を図るための指標	1,459	540	件 ・令和7年度末にボランティア登録の更新方法の見直しを行い、更新確認に返信の無い人は抹消する予定です。そのため、令和8年度当初を500件と見込みます。引き続き、ボランティアの育成・支援を行っていく必要があることから、10件ずつ増加させる目標とします。 ※更新方法見直しに伴う目標値の設定については、R7登録件数の実績値に応じて、目標値変更を行う可能性があります。
2 算出方法	ボランティア・市民団体のコーディネート件数 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数及び市民団体との連携、支援件数	・ボランティア活動支援及び法人のコーディネート機能強化・充実を図るための指標	1,939	840	件 ・令和7年度末で情報誌「SIGNAL」発行終了予定の為、また指標の対象となる事業や数値の取り方を見直し、令和8年度を780件と見込みます。引き続きボランティア活動支援及び法人のコーディネート機能強化・充実を図っていく必要があることから、20件ずつ増加させる目標とします。
3 算出方法	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	・財政負担抑制の取組成果の測定のための指標	9,431 (21,224)	8,848 (21,478)	千円 ・ボランティア育成・活動支援は、派遣依頼などのコーディネートに係る人的負担があり、収益性が低いことから、令和8年度は令和4～6年度の平均値を目標とし、令和9年度以降は、第5期指定管理期間の收支予算書における事業費の増加率を見込んだ目標とします。

本市施策推進に向けた事業計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
多文化共生推進事業						
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数 <small>算出方法</small> 外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数及び日本語講座や生活にほんごサロン等の受講者数	・外国人市民の生活支援の充実及び外国人市民のコミュニケーション支援の充実を図るための指標	1,059	2,250	人	・指標の対象となる事業や数値の取り方を見直し、「生活にほんごサロン」等の受講者を加え、令和8年度を2,160件と見込みます。外国人市民対象の講座や日本語講座のニーズに応えていく必要があることから、30人ずつ増加させる目標とします。
2	参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度 <small>算出方法</small> 外国人市民対象のイベント、講座等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合	・外国人市民対象のイベント、講座等における多文化共生事業の推進を図るための指標	-	91.5	%	・集計対象を指標1に合わせて新たに設定し、外国人市民対象のイベント、講座等の満足度を計る項目とします。令和8年度は既存アンケートの実績（88.4%）を参考に90%と見込みます。引き続き、外国人市民対象のイベント、講座等における多文化共生事業の推進を図っていく必要があることから、0.5%ずつ増加させる目標とします。
3	外国人相談件数 <small>算出方法</small> 国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数	・外国人市民の生活支援の充実を図るための指標	3,200	2,870	件	・来館問合せを件数対象外とする見直しを行ったことなどから、令和7年度4～9月の相談実績（1,387件）を総合的に勘案し、令和8年度を2,780件と見込みます。引き続き、外国人市民の生活支援の充実を図っていく必要があることから、令和4～6年度の相談件数増加率である約1%（30件）ずつ増加させる目標とします。
4	事業別の行政サービスコスト <small>算出方法</small> 本市財政支出 (直接事業費)	・財政負担抑制の取組成果の測定のための指標	25,586 (28,030)	28,969 (31,469)	千円	・多文化共生事業は、収益性は低い事業があるものの、日本語講座ではボランティア活用と受講者による実費負担により、支出を抑えています。今後もこうした手法により自主財源の確保を図り、令和8年度は令和4～6年度の平均値を目標とし、令和9年度以降は、第5期指定管理期間の收支予算書における事業費の増加率を見込んだ目標とします。

経営健全化に向けた事業計画						
	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
自主財源の確保に向けた取組						
1 算出方法	経常費用のうち市財政支出の負担割合	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動を行う上で必要な経常費用に占める市の財政支出割合の把握を通じて、市への依存度合いの分析やその取組の成果を測り、自立性の向上を図るための指標 	65.2	62.8	%	<ul style="list-style-type: none"> ・センター利用料収益や講座事業収益など、自主財源の確保に向けた取組を行い、毎年0.6%ずつ低下させ、令和11年度に前期の最小値であった令和4年度実績値に近づけることを最終目標とします。なお、令和10年度は、特定天井対策工事により、ホールを1年間休館予定のため、センター利用料収益の減少が見込まれることから、長寿命化工事を実施した令和5年度実績値程度を目標値とします。（令和4年度実績値：62.6%）
	市からの補助金、指定管理料等の経常費用の負担割合					
2 算出方法	主要な経常収益（市財政支出額を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な経常収益の推移・状況の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているかを測り、収益性の向上を図るための指標 	35,888	37,000	千円	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやSNSなどの周知により、施設利用及び講座参加者の確保に向けた取組を行い、令和8年度は3,610千円を目標値とし、令和9年度以降は毎年300千円増加させ、令和11年度に前期の最大値となった令和4年度に近づけることを最終目標とします。なお、令和10年度は、特定天井対策工事により、ホールを1年間休館予定のため、主要な経常収益のうち、センター使用料収益の減少が見込まれることから、目標値を減額（3,500千円）しています。（令和4年度実績値：37,073千円）
	主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益					

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築					
1 算出方法 管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数 自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため参加した研修自体の回数	・自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上を図るための指標	38	38	回	・公益財団法人組織運営等に係る管理研修及び外国人相談業務における外部機関主催専門研修について、自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため、目標値（23回）を大幅に上回った令和6年度の実績値（38回）を維持することを目標とします。
		7	7	回	・自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため、令和6年度現状値を維持することを目標とします。
認知度の向上					
1 算出方法 ホームページアクセス件数 国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数	・ホームページアクセス件数の増加により、市民による認知度の向上を図るための指標	161,183	168,000	件	・市民による認知度の向上を図るため、令和4～6年度の実績値を踏まえ、令和8年度の目標値を162,000件とし、令和9年度以降は年2,000件増加させる目標とします。
		127	127	回	・市民による認知度の向上を図る一方で、事業そのものは増えないため、令和6年度現状値を踏まえ、令和8～11年度まで概ね現状を維持することを目標とします。
2 算出方法 各種メディアへの掲載及び出回数 新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出回数	・各種メディアへの掲載及び出回数の増加により、市民による認知度の向上を図るための指標	127	127	回	・市民による認知度の向上を図る一方で、事業そのものは増えないため、令和6年度現状値を踏まえ、令和8～11年度まで概ね現状を維持することを目標とします。
		5	12	回	・生活オリエンテーション等のアウトリーチ活動の回数増を見込み、令和11年度まで2回ずつ増加させる目標とします。
3 算出方法 国際交流センター外での活動回数 本市及びその他外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数	・施設外での法人事業PR機会の拡大を図るための指標	5	12	回	・生活オリエンテーション等のアウトリーチ活動の回数増を見込み、令和11年度まで2回ずつ増加させる目標とします。

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	公益財団法人 川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室												
1 経営改善及び連携活用に関する方針															
(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割													
法人の事業概要		（2）本市施策における法人の役割													
<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツ文化の普及・振興事業 (2) スポーツ指導者の養成・確保に関する事業 (3) スポーツ団体の育成・指導 (4) 競技力の向上に関する事業 (5) 受託したスポーツ振興事業の実施 (6) スポーツ施設等の管理運営 (7) その他目的を達成するために必要な事業 		<p>・川崎市では、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進行している中、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、健康増進やコミュニティの形成を図るために、生涯スポーツの推進に力を入れています。また、競技力の向上を目指し、全国・世界レベルに通用する選手や指導者の育成を図るとともに、ホームタウンスポーツ活動を振興し、スポーツを通して市民に川崎への愛着と誇り、連帯感を育むことを行っています。</p> <p>・川崎市スポーツ協会においては、次の項目を法人の役割とします。</p> <p>①子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に裾野を広げ、数多くの種目のスポーツ教室を開催して、スポーツ体験機会の拡大を図る。</p> <p>②多様化するスポーツの中で市民のニーズを的確に捉え、競技人口の多少にかかわらず専門性を発揮しながら、生涯スポーツ・競技スポーツ・ホームタウンスポーツの振興を図る。</p> <p>③スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にすることを目的とし、市民スポーツ文化の普及・振興、指導者や組織の育成、競技力向上に関する事業を実施し、41の加盟団体を統括して、中間支援の強化を行なながら、市と加盟団体をつなぐ役割を果たすとともに、市のスポーツ施策の中核を担う。</p>													
法人の設立目的															
<ul style="list-style-type: none"> ・市民のスポーツ文化の普及・振興・競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とします。 															
法人のミッション															
<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢化社会の到来や人口減少、地域コミュニティの希薄化など市民の暮らしを取り巻く環境も変化しており、スポーツへのニーズや求められる役割が多様化しています。 ・スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にするとともに、スポーツの力で市民生活の充実を図るため、川崎市との連携を強化し、両輪となって、時代の流れに対応したスポーツ施策の推進を展開します。 															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #005293; color: white; padding: 5px;">法人の取組と関連する市の計画</th> <th style="background-color: #005293; color: white; padding: 5px;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="background-color: #005293; color: white; padding: 5px;">政策</th> <th style="background-color: #005293; color: white; padding: 5px;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">スポーツ・文化芸術を振興する</td> <td style="padding: 5px;">スポーツのまちづくり</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #005293; color: white; text-align: right; padding: 5px;">関連する市の個別計画</td><td colspan="2" style="background-color: #005293; color: white; text-align: right; padding: 5px;">「川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】」</td></tr> </tbody> </table>		法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策			スポーツ・文化芸術を振興する	スポーツのまちづくり	関連する市の個別計画		「川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】」			
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策												
		スポーツ・文化芸術を振興する	スポーツのまちづくり												
関連する市の個別計画		「川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】」													

(3) 現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> 当法人は川崎市と共に「スポーツのまちづくりの推進」を進めすることが重要と考えています。平成18年度から受託していたスポーツ施設の指定管理が平成28年度に全てなくなるといった厳しい状況になり、29年度以降、人員配置の見直しや事業の見直しなど抜本的な改革を行ってきました。令和元年度に41事業あった事業を、廃止5事業、予算を伴わない共催事業への転換5事業と整理し、31事業に縮小するとともに、業務の効率化、支出の削減、指定管理施設の受託など財源の拡充を図りました。令和2年度から、市のスポーツ施策に合致した事業について、市からの補助金が増額され、財政基盤安定化の端緒についたところです。また、指定管理施設の受託やマラソン大会の参加者増により財源の確保を行うことができ、赤字幅を減少することができました。 運営組織体制として従来は定期的な経営会議を実施していませんでしたが、令和元年度からは定期的に経営会議（役員会）を実施し、財政状況をはじめ協会のもつ課題について共通理解を図っています。 更に、市と法人の役割分担の見直しを図り、「スポーツ協会取組方針」を作成し、その役割と方向性を確認したところです。
----	--

課題

	<ul style="list-style-type: none"> 財務状況について、令和2年度から令和6年度にかけて、赤字幅が減少し、改善していましたが、以降の委託や指定管理受託施設の減少等による収支の悪化が見込まれることから、今後さらに経営改善を進める必要があります。 また、かわさきパラムーブメントに見られるような障害者理解を促進し、共生社会の実現についての取組がまだ十分でない部分もあると考えています。 川崎市のスポーツの中核としての役割を果たすため、川崎市や加盟団体、総合型地域スポーツクラブと連携した取り組みを進めてきましたが、連携についてまだ不十分と考えており、更なる取組が求められています。また、スポーツ基本法の改正に伴うスポーツ団体の中間支援を強化するとともに、民間企業等と協働し、地域との連携をさらに取り組んでいきます。
--	--

(4) 取組の方向性

経営改善項目	<ol style="list-style-type: none"> 財政基盤の安定化を第一に考えるとともに、市と同じ方向性でスポーツ振興を進めることが肝要であると考え、市との定期的なミーティングを月1回開催するとともに、取組方針の職員への徹底を図るため、事務局会議を月1回開催します。 安定的な経営を図るため経営会議（役員会）を四半期ごとに開催し、情報の共有化を図りながら、財政の改善を進めます。 事業評価を行い、41事業あったものを31事業へと整理しましたが、引き続き各事業の執行方法など検討し、効率的な運営を図ります。 令和8年度から指定管理施設（構成企業）は2か所となりましたが、引き続き、とどろきアリーナやスポーツセンターからの事業受託を目指し、スポーツ施設管理運営に関わっていきます。
連携・活用項目	<p>スポーツをする」「みる」「ささえる」 市民がスポーツを感じ、もっと楽しむことができるよう、スポーツをする」「みる」「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「する」：市民が気軽に参加できる大規模大会の開催や市民大会、スポーツ教室などを開催し、体験機会の拡充を図るとともに、生涯スポーツの推進や競技力の強化を実施します。 「みる」：国内外のトップクラスの選手が競う大会を開催するとともに、かわさきスポーツパートナーと連携し、結果などを広報誌でお知らせするなどのサポートをします。 「ささえる」：指導者や競技団体の育成などスポーツ指導者の育成・強化に努めるとともに、ボランティアの育成を実施します。 かわさきパラムーブメントを進展させるため、年齢や国籍、障害があるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。 総合型地域スポーツクラブ、区スポーツセンターなどと連携し、地域スポーツを盛り上げます。 競技団体の統括組織として、各競技団体との連携を深め、市民スポーツの振興を図っていきます。

(5) 4か年計画の目標

(1) 施策推進

既存の事業については、社会的な要請や参加者の需要を調査やアンケートなどで把握し、実施方法の見直しなども含め効率的な運営を図りながら、参加料、協賛金や負担金・補助金などを活用し、スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。具体的には、様々なスポーツイベントの実施、ジュニア選手やトップアスリートの支援など競技力の向上事業の実施、年齢や性別、国籍、障害のあるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。また、各年代に合わせた教室の実施、スポーツ指導者の育成・確保、パラスポーツの理解・普及によりスポーツを通じた共生社会の実現を進めます。さらに、指定管理施設等において、参加者ニーズを把握し、市民満足度の高い事業を実施いたします。

(2) 経営健全化

市と両輪で進めるスポーツ施策推進に合致した事業については市補助金だけでなく、市財政支出以外の自主財源など安定した収入の確保に努め、効率的な運営による支出の削減を進め、経常収支比率を向上させるために正味財産（純資産）の増加をおこない安定的な黒字経営になるよう正味財産（純資産）の確保を目指します。また、経営会議を定期的に実施し経営幹部が常に情報の共有化と同じ方向性で経営が進むようにします。

(3) 業務・組織計画

職員の意識や専門性を向上させるため、スポーツ、救命救急、安全確保、組織運営などに関する研修への参加と必要な資格取得を進め、組織の活性化を図ります。また、スポーツ基本法の改正に伴うスポーツ団体への中間支援を強化するとともに、民間企業等と協働し地域連携をさらに進めています。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
スポーツ振興事業	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度現在の市民大会数は60大会となっています。 多種多様な事業を実施する上で、市民のニーズにあったスポーツ教室の開催や参加者の增加ができるようアンケート調査を行いながら事業内容の工夫を行っています。 市内の小中学校の児童・生徒を対象に、パラスポーツの体験教室を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 各加盟団体に市民大会の意義の周知や、各競技の魅力を伝えていくことでスポーツを実施し大会に参加する市民を増やします。 スポーツ協会が各加盟団体や市と連携して実施する教室について、市民のニーズを把握するためにアンケート調査を行い、次期開催時の教室に反映します。 体験教室の参加者を増やし、パラスポーツの普及・啓発を図ります。

順位	指標名	説明	現状値		目標値			単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度	
1	市民大会等参加者数		29,345	29,500	29,700	29,900	30,000	人
2	スポーツ教室参加者満足度	説明 各加盟団体ごとに開催する市民大会の参加者数	92.0	92.0	93.0	94.0	95.0	%
3	パラスポーツ体験教室の参加者数	説明 指定管理施設以外で行うスポーツ教室参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合	1,301	1,310	1,320	1,330	1,340	人
4	事業別の行政サービスコスト	説明 本市財政支出（直接事業費）	39,008 (108,066)	36,657 (106,999)	36,649 (107,831)	36,957 (107,144)	37,157 (107,144)	千円

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
競技選手強化・指導者育成事業	<ul style="list-style-type: none"> 将来的に川崎市出身の選手が各種世界大会等で活躍できるようなトップアスリートの人材育成を行います。 国体や全国大会に川崎市出身の選手が出場できるような選手強化を行います。 川崎市内にスポーツを普及・振興できるよう、指導者の育成支援とともに、スポーツ基本法改正に基づくコンプライアンスやハラスマント研修等を行い、スポーツ団体への中間支援の強化を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 加盟団体が実施するアスリート育成・強化支援事業及びスポーツ普及や指導者育成事業に対して、年間を通して支援を行っていきます。 スポーツ基本法改正に基づき、コンプライアンスやハラスマント研修等を行い、スポーツ団体の中間支援の強化を行っていきます。

順位	指標名	現状		目標					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度			
1	アスリート育成・強化支援関連事業の参加者数	説明 アスリート育成や選手強化事業の参加者数	1,287	1,290	1,300	1,310	1,320	人	
	指導者育成事業の参加者数(育成数)								
2	説明 指導者育成事業の参加者数	709	710	715	720	725	人		
	スポーツ団体等の研修会参加者数								
3	説明 スポーツ団体等の研修会参加者数	30	50	55	60	65	人		
	事業別の行政サービスコスト								
4	説明 本市財政支出 (直接事業費)	3,240 (3,495)	3,546 (3,823)	3,546 (3,830)	3,546 (3,829)	3,546 (3,829)	千円		

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	現状	行動計画
施設管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内施設（多摩スポーツセンター、青少年の家 令和8年度～）の管理運営を行っています。 各施設にてアンケート調査を行いニーズの把握を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の受託事業や指定管理運営により、利用者のニーズに沿った施設管理運営を行ながら、アンケート結果をもとに、利用満足度を向上させ、事業参加者の増加を図ります。

順位	指標名	現状		目標					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度			
1	施設事業参加者数	説明 管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者数	8,580	8,600	8,700	8,800	8,900	人	
	施設事業参加者満足度								
2	説明 管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%		
	事業別の行政サービスコスト								
3	説明 本市財政支出 (直接事業費)	28,281 (48,888)	22,258 (30,642)	22,258 (30,697)	22,258 (30,686)	22,258 (30,686)	千円		

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
収益性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 事業毎の管理を行うことにより、赤字事業の縮小・廃止に随時取り組みながら、参加料の見直しや経費削減・収入の確保をし、効率の良い事業運営を行う必要があります。 財務の安定性の確保を目的に、正味財産（純資産）の推移を把握しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、黒字となる自主事業等の継続・拡大とともに、赤字事業の縮小・廃止にも取り組みます。また、効率の良い事業運営や参加料の見直し等を行いながら経営基盤を強化し、健全かつ安定的な事業運営に努めます。 収益率を改善し、正味財産（純資産）額の推移とともに経営改善の指標としながら事業運営に努めます

経営健全化に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	正味財産（純資産）の推移	説明 出捐者から受け入れた指定正味財産（純資産）額、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	157,332	151,952	149,780	148,608	147,636	千円
	経常収支比率の推移		99.7	99.2	98.6	99.2	99.4	%
2	説明 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合							

(2) 経営健全化に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
自立性の向上	<ul style="list-style-type: none"> マラソン大会の参加者増や一部教室の開催数等の見直し、指定管理施設等の教室事業拡充により引き続き市財政支出額を除いた主要な経常収益を確保し、自立性の向上に努めました。さらに賛助会費や協賛金その他の新たな収入の確保の取組を進めて、市財政支出の依存度を低減し、自立的な事業運営を行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民のニーズを把握しながら、指定管理料を除いた、事業参加料収益の増加や管理運営収益の拡充を行い、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保を図ります。また協賛金収入の確保や新規事業への模索を行いながら健全な事業運営に努めます。

経営健全化に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	市財政支出額を除く主要な経常収益	説明 主要な経常収益である管理運営収益及び事業参加料収益から指定管理料を控除した額	74,885	66,978	66,978	66,978	66,978	千円

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画
人材育成等の研修計画	<p>・公益に資する活動をしているか、公益目的事業を行う能力・体制があるかなど、公益法人が満たさなければならない基準が厳格化されており、経理的基礎・技術的能力が必要となっています。労務・経理やその他事業に関連する研修や資格の取得を隨時行います。</p>	<p>・職員の資質向上のため、意識改革と知識の習得・技術の向上を図る研修会等への参加による人材育成を行います。また、労務・経理等の法人に係る研修やその他事業に関連する研修・資格の取得を隨時行っています。</p>

1	年間研修参加者数 説明 資質の向上等を図るための研修会参加者数	現状値		目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
2	資格取得件数 説明 資質の向上等を図るための資格取得数		29	27	28	29	30	人
	11	11	12	13	14	件		

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
スポーツ振興事業					
1 市民大会等参加者数 算出方法 各加盟団体ごとに開催する市民大会の参加者数	・市民大会の参加者数を把握することで市民のスポーツへの動向を把握します。	29,345	30,000	人	・令和4～6年度の平均値は29,029人。令和6年度実績が29,345人であり、市民大会の施設確保を行う上で、令和6年度実績から市民大会の開催場所・開催数を大幅に増やすことが難しい為、令和11年度で30,000人を目標値として設定とします。
2 スポーツ教室参加者満足度 算出方法 指定管理施設以外で行うスポーツ教室参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合	・指定管理施設以外で行うスポーツ教室参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合で教室のニーズ等を把握します。	92.0	95.0	%	・令和4～6年度の平均値は91%。令和6年度実績が92%であり、ニーズにあった事業展開を目指して、令和11年度で95%を目標値として設定としました。
3 パラスポーツ体験教室の参加者数 算出方法 スポーツ協会が独自で実施しているパラスポーツ体験教室の参加者数	・パラスポーツ体験教室の参加者数を把握してパラスポーツの普及・啓発を図ります。	1,301	1,340	人	・令和4～6年度の平均値は1,144人。令和6年度実績が1,301人の為、令和11年度で1,340人を目標値として設定としました。
4 事業別の行政サービスコスト 算出方法 本市財政支出 (直接事業費)	・市財政支出の額を伸ばさず事業費の縮減に努めます。	39,008 (108,066)	37,157 (107,144)	千円	・市財政支出の低減を目指して設定しました。
競技選手強化・指導者育成事業					
1 アスリート育成・強化支援関連事業の参加者数 算出方法 アスリート育成や選手強化事業の参加者数	・アスリートの参加者数を把握し育成を行っていきます。	1,287	1,320	人	・令和4～6年度の平均値は816人。令和6年度実績が1,287人の為、令和11年度で1,320人を目標値として設定としました。
2 指導者育成事業の参加者数(育成数) 算出方法 指導者育成事業の参加者数	・指導者の参加者数を把握し、人材育成を行っていきます。	709	725	人	・令和4～6年度の平均値は565人。令和6年度実績が709人の為、令和11年度で725人を目標値として設定としました。
3 スポーツ団体等の研修会参加者数 算出方法 スポーツ団体等の研修会参加者数	・スポーツ基本法改正に伴い、中間支援の強化の為、スポーツ団体等に研修会を実施することを新規指標（追加）としました。	30	65	人	・目標値は現状のコンプラ研修の実績を基に増加させた人数を設定としました。
4 事業別の行政サービスコスト 算出方法 本市財政支出 (直接事業費)	・市からの財政支出と事業活動全体に費やした経常費用を把握するものです。	3,240 (3,495)	3,546 (3,829)	千円	・市財政支出の低減を目指して設定しました。

本市施策推進に向けた事業計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
施設管理運営事業						
1	施設事業参加者数	・利用者のニーズを把握し、参加者の増加を図ります。	8,580	8,900	人	・令和4～6年度の平均値は33,997人。令和6年度実績が39,067人（内、宮前SC30,487人）。令和8年度以降宮前SCの指定管理を獲得できなかった為、令和11年度で8,900人を目標値として設定します。現在令和8～11年度については施設数増加の予定はありません。
	算出方法					
2	施設事業参加者満足度	・アンケート結果や聞き取りをもとに利用者の満足度を把握し満足度の向上を図ります。	96.0	96.0	%	・令和4～6年度の平均値は94%。令和6年度実績が96%の為、そのまま継続で目標値を設定しました。アンケートの満足度項目のほかにも直接聞き取り等を行い満足度の高い教室の開催を目指します。
	算出方法					
3	事業別の行政サービスコスト	・市からの財政支出と事業活動全体に費やした経常費用を把握するものです。	28,281 (48,888)	22,258 (30,686)	千円	・市財政支出の低減を目指して設定しました。
	算出方法					

経営健全化に向けた事業計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
収益性の確保						
1	正味財産の推移	・黒字決算を目標に正味財産の増加を図る目安とします。	157,332	147,636	千円	・黒字決算を目指して設定しました。
	算出方法					
2	経常収支比率の推移	・収支比率を出すことにより黒字を目指します。	99.7	99.4	%	・黒字決算を目指して設定しました。
	算出方法					
自立性の向上						
1	市財政支出額を除く主要な経常収益	・収益の増加を行うことにより自立的な事業運営を図ります。	74,885	66,978	千円	・令和8年度から指定管理施設（宮前SC19,634,800円）の獲得ができなかった為、管理運営収益の大幅な減少が想定されていますが、マラソン大会の参加料値上げや市受託事業の新規獲得を目指し、目標値を設定しました。
	算出方法					

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
人材育成等の研修計画					
1 年間研修参加者数 算出方法	年間研修参加者数 資質の向上等を図るための研修会参加者数	・資質向上の為の研修会の参加を図る。	29	30	人 ・令和4～6年度の平均値は23人。令和6年度実績が29人の為、令和11年度に令和6年度実績を上回る数値で目標値を設定しました。
	資格取得件数 算出方法	・資質向上の為の資格取得数。 資質の向上等を図るための資格取得数	11	14	件 ・令和4～6年度の平均値は11件。令和6年度実績が11件の為、令和11年度に令和6年度実績を上回る数値で目標値を設定しました。

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
1 経営改善及び連携活用に関する方針			
(1) 法人の概要			(2) 本市施策における法人の役割
法人の事業概要	<p>【市民活動推進事業】 市民活動団体が必要とする様々なリソース（場所・情報・人材・資金等）を提供し、市民活動団体を育成するとともに、その活動を支援します。</p> <p>【青少年健全育成事業】 指定管理者として、こども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を通じ、子ども・若者の心身の健全育成を図ります。</p>		
法人の設立目的	<p>川崎市民相互の連帯と協調の意識を高めるとともに、市民主権と参加の原則に基づき、ボランティア活動その他の地域的諸活動への100万市民参加を推進援助し、もって住みよい文化的な地域社会の確立に寄与するために、財団法人川崎ボランティアセンターを設立。（設立趣意書昭和57年2月3日）その後、川崎市からこども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を受託し、財団法人かわさき市民活動センターと改称、機能拡充を経て平成22年7月に公益財団法人に移行しました。</p>		
法人のミッション	<p>・川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るために、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的としています。（定款第3条）</p>		
市総合計画上関連する政策等		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画		<p>【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する 【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる</p>	<p>【市民活動推進事業】 施策5-1-1 協働・連携による地域づくり 【青少年健全育成事業】 施策2-1-2 子どもが安心できる環境づくり</p>
関連する市の個別計画		<p>【市民活動推進事業】 <input type="radio"/>川崎市市民活動支援指針（平成13年9月策定） <input type="radio"/>川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書（平成26年11月） <input type="radio"/>「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月策定） 【青少年健全育成事業】 <input type="radio"/>川崎市子ども・若者の未来応援プラン（令和8年度～令和11年度） </p>	

(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性
現状	<p>【市民活動推進事業】 「川崎市市民活動支援指針」に基づき、「人材の育成」「資金の確保」「場の提供」「情報の共有化」に係る支援サービスを提供し、市民活動団体の支援に取り組んできました。</p> <p>【青少年健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども文化センターにおいては、少子高齢化の進行や核家族世帯の増加など、子ども・若者を取り巻く環境が変化する中、地域や関係機関等と連携しながら、乳幼児親子や小・中高生などへの支援機能を高めています。 ・わくわくプラザにおいては、地域人材を活かし、子どもたちの体験を支えたり、安全安心の場としての環境を整えたりできる取組を推進しています。 ・第5期指定管理業務(2024年度～)において、指定管理の施設数が減少になりました。(子ども文化センター 52施設⇒41施設、わくわくプラザ102施設⇒77施設) <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人としての使命を果たすべく公益目的事業の2本柱である市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を円滑に推進するとともに、健全経営に向けて収支の均衡を図りながら経費の効率的な執行に取り組んでいます。 	<p>経営改善項目</p> <p>(1) 全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソース及び支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。</p> <p>(2) こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、資格取得や研修を通じて職員の資質向上とスキルアップを図りながら良質なサービスの提供に努めるとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。</p> <p>(3) 公益法人の会計基準に即した予算執行及び会計処理を遵守するとともに、自主財源の確保を図っていきます。制度改正により財源の有効活用が可能となったため、中期的収支均衡を図りながら計画的に柔軟な財政運営を図っていきます。また、スケールメリットを生かした事業運営を推進するとともに、法人の中核を担う人材を確保・育成するほか、コーポレートガバナンスの取組を強化します。</p> <p>(4) 財団がこれまで培ってきた多彩なリソースを結集しつつ、独自の価値を創造して地域に提示し続けるとともに、職員一人ひとりが自律的・主体的に行動して、公共の価値を体現する自立した集団を目指します。また、コミュニティセンターの管理運営につきましては、今後、詳細が決まり次第、追記等いたします。</p>
課題	<p>【市民活動推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化を引き続き図っていく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響によって変化した市民活動団体のニーズや社会環境を踏まえ、市民活動団体の活力や社会的評価が高まるように、支援サービスに関する見直しや新規メニューの検討が課題となります。 <p>【青少年健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共働き世帯の増加や核家族世帯の増加など、子育てを取り巻く環境が変化する中、子育て家庭のニーズも多様化しており、プログラムを充実していくことが課題となります。 ・乳幼児から青年期に至るまで、切れ目のない支援と、地域で子ども・若者を見守る体制づくりを進めることが課題となります。 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益目的事業を安定的に推進する必要がありますが、大きな収益が見込めない中でどのように自主財源の確保を行い、市の財政支出とのバランスを図っていくかということが課題となります。 	<p>連携・活用項目</p> <p>・市民活動の一層の活性化を図るためには、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、かわさき市民活動センターの中間支援機能の充実・強化に取り組み、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じた連携のあり方等について検討し対応します。また、青少年の健全育成事業を通して、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。</p>

(5) 4か年計画の目標

【市民活動推進事業】

- ・市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するため市民活動団体が必要とする支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市・全領域的な中間支援組織として求められる役割・機能を十分に担い得るように職員の力量を高め執行体制を強化します。
- ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、各区やこども文化センター等との連携、まちのひろばの活動などに資する支援等の取組を図るとともに、各区におけるソーシャルデザインセンターとの連携のあり方等について検討し対応します。
- ・市民活動への価値観の変容を十分に踏まえ、エリアを限定した市民活動はもとより、広域的な広がりを持って社会課題解決型市民活動団体とも関係づくりを行っていき、若年層や企業との協働の可能性も模索するなど多くのステークホルダーと協力しながら、新しい市民社会の形成に貢献します。

【青少年健全育成事業】

- ・青少年の心身の健全な育成に向けて、こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりに向けた事業展開を推進します。また、引き続き、こども文化センター・わくわくプラザの役割・機能を十分に担い得るように、職員の力量を高め執行体制を強化します。
 - ・わくわくプラザにおいては、プログラムの充実や学校施設の活用を推進して、サービスの質の向上を図り、満足度の向上を図ります。
- ◎この二つの公益目的事業を推進するとともに、さらに、市民活動推進事業と青少年健全育成事業の両分野を担っていることを強みとして、多様な主体が交流できる機会を創出するなど法人の存在感を発揮することで、地域社会の活性化と共生社会の実現を目指します。
- ◎公益財団法人として経費の効率的な執行を行うとともに、中期的収支均衡を図りながら計画的で柔軟な財政運営を行い公益目的事業の推進を図ります。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
市民活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」（平成13年9月）に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会 報告書」（平成26年11月）による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月）を踏まえた取組の推進に努めます。 ・市民活動への価値観の変容を踏まえ、多くのステークホルダーと関係づくりや連携・協働を行ながら、新しい市民社会の形成に貢献します。 ・オンラインなどICTが発達した現状等を踏まえ、事業の現状を整理する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民活動センターの施設利用とともに相談利用の促進を図ります。 ②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。 ③市民活動団体のニーズに応える講座を適宜開催します。

事業名	本市施策推進に関する指標	現状値					目標値	単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
市民活動推進事業	1 施設利用者数（利用者+相談者）	19,989	30,000	31,000	32,000	33,000	人	
	説明 会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数							
市民活動推進事業	2 かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	88	91	91	92	92	団体	
	説明 スタートアップ申請団体 + ステップアップ申請団体 + 基盤強化申請団体 + テーマ別支援申請団体 + 伴走支援							
市民活動推進事業	3 講座受講者満足度	89.7	95.0	95.0	95.0	95.0	%	
	説明 講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合							
市民活動推進事業	4 事業別の行政サービスコスト	87,211 (95,761)	90,815 (101,662)	90,815 (105,728)	90,815 (109,957)	90,815 (114,355)	千円	
	説明 本市財政支出 (直接事業費)							

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
青少年健全育成事業	<p>「川崎市総合計画」及び「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づいて、「こども文化センター（41館）」や「わくわくプラザ（77施設）」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通した青少年の健全育成を進めています。</p> <p>【指定期間】 こども文化センター（わくわくプラザ事業含む）：令和6(2024)年度～令和10(2028)年度</p>	<p>①ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、利用の促進を図ります。 ②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を引き上げます。 ③「こども文化センター」及び「わくわくプラザ」において、利用者アンケートを実施し、満足度の向上を図ります。</p> <p>※指定管理施設の変更等により、目標値を変更する場合があります。</p> <p>※大師・田島コミュニティセンターの整備に伴う大師・田島こども文化センターの廃止の影響により、利用者数の目標値が減少しています（大師はR10.3月に、田島はR10.9月に廃止予定）。</p>

順位	指標名	現状		目標					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度			
1	こども文化センター利用者数（延べ）	1,256,516	1,281,646	1,291,101	1,254,594	1,256,201	人	人	人
2	こども文化センターの満足度	91.6	91.8	91.9	92.0	92.1	%	%	%
3	わくわくプラザの登録率	45.6	46.5	47.0	47.5	48.0	%	%	%
4	わくわくプラザの満足度	82.1	84.0	85.0	86.0	87.0	%	%	%
5	事業別の行政サービスコスト （直接事業費）	3,024,317 (3,052,113)	3,133,097 (3,147,306)	3,205,302 (3,226,023)	3,324,081 (3,346,787)	3,387,691 (3,404,145)	千円	千円	千円

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
法人の自立化や経営の安定化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源 【市民活動推進事業における主な自主財源】 市民活動事業収益（施設・設備の使用料収入）、賛助会員受取会費、受取一般寄付金 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益（サービス利用料）、青少年事業収益（実習生等の受入れに伴う謝礼金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性の向上を図るとともに、市民活動推進事業及び青少年健全育成事業の実施により、社会貢献及び公益法人としての説明責任を果たすことで、賛助会員の増加、寄付金等の確保に努めるとともに、受託事業の拡大や、かわさき市民活動センターへの飲料水の自販機設置など新たな収益事業の実施により自主財源を確保していきます。「中期的収支均衡」など会計基準の見直しにより、財源の有効活用が可能となつたため、収支黒字を活用して事業の充実を図るなど、計画的に柔軟な財政運営を図っていきます。

経営健全化に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	自主財源等の確保	33,563	37,871	38,439	39,015	39,600	千円	
	説明 市からの補助金・委託費以外の収益							
2	経常収支比率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	
	説明 経常収益/経常費用							

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画
法人の中核を担う人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・事業のサービス向上には、引き続き職員の資質向上が必要不可欠となります。 ・市民活動支援にかかる全市・全領域の拠点として、職員の専門性を引き続き高めていく必要があります。 ・青少年健全育成に関わる事業として、引き続き、職員の資格取得や質の向上を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的な参加を進めるとともに、職員の業務に対する意欲向上と更なるスキルアップを図ります。 ・市民活動支援に係る職員の資質向上のため、日本NPOセンター等主催の初任者・中堅職員向け外部研修等を受講します。 ・青少年健全育成事業に係る「児童厚生員資格取得研修」「放課後児童支援員認定資格研修」「川崎市放課後児童健全育成事業等職員資質向上研修」を受講し、資格取得を推進するとともに、法や制度の改正等に伴う対応研修、各施設の課題や地域性に応じた研修等を企画開催します。

業務・組織に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	業務関連研修の受講者数	3,503	3,260	3,410	3,560	3,710	人	
	説明 市民活動推進課：業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課：自主研修等							

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
市民活動推進事業					
1 施設利用者数（利用者+相談者）	・市民活動支援指針にある「場の提供」に則し、センター施設を市民活動拠点と位置づけ、その利用量を市民活動の活性化を測る指標としました。	19,989	33,000	人	・令和6年度実績が目標値に大きく届いていないことを踏まえ、令和8年度目標値については令和7年度と同じ30,000人とした上で、令和11年度に過去最も多かった数である33,000人を目指すこととして、年度ごとに均等で増加する目標としました。 【実績値】R4:17,204人、R5:17,533人、R6:19,989人
2 かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	・市民活動支援指針にある「資金の確保」に則し、資金基盤を強化したい市民活動団体への支援成果を測るものとして、助成金申請数を指標としました。	88	92	団体	・令和7年度目標値から2年ごとに1件ずつ増加する目標としました。 【実績値】R4:65団体、R5:96団体、R6:88団体
3 講座受講者満足度	・市民活動支援指針にある「人材育成」に則し、市民活動を支える人材の力を高める講座の実施成果を測るものとして、満足度を指標としました。	89.7	95.0	%	・令和3～6年度の実績値を参考とし、相当に高い水準を継続して目指すものとして目標値を設定しました。 【実績値】R4:97.6%、R5:93.8%、R6:89.7%
4 事業別の行政サービスコスト	・出資法人の事業に投入された税金は、市民にとって重要な情報であるため、本市からの財政負担と事業経費を指標としました。	87,211 (95,761)	90,815 (114,355)	千円	【本市財政支出】令和7年度予算額を目標値としました。 【直接事業費】令和7年度予算額から、毎年4%ずつ増加した額を目標値としました。 【実績値】R4:84,657(92,273)、R5:83,989(92,116)、R6:87,211(95,761) ※R7予算：90,815(97,752)

本市施策推進に向けた事業計画

経営健全化に向けた事業計画						
	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
法人の自立化や経営の安定化の推進						
1	自主財源等の確保 算出方法 市からの補助金・委託費以外の収益	・公益法人として、公益性の観点から、市民活動の活性化及び青少年の健全育成について、それぞれのニーズに応じた事業を積極的に展開するためには、自主財源等の確保が必要であるため指標としました。	33,563	39,600	千円	・令和7年度目標値37,312千円から、年度ごとに1.5%ずつ増加を目指すものとして目標値を設定しました。 【実績値】R4:34,659千円、R5:43,261千円、R6:33,563千円 ※R6年度から指定管理の施設数の減少に伴い、市からの補助金・委託費以外の収益は減少となっております。
2	経常収支比率 算出方法 経常収益/経常費用	・事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているかを測ることで、財務の安全性の維持、向上を図るものとして指標としました。	100.0	100.0	%	・法人が安定的な経営状態であることを示す、経常収支比率について、100%以上を目標とします。 【実績値】R4:99.4%、R5:98.9%、R6:100.0% ※R4、R5は収支相償の達成のため、剩余金を計画に基づいて執行したものとなります。

業務・組織に関する計画						
	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
法人の中核を担う人材の確保・育成						
1	業務関連研修の受講者数 算出方法 市民活動推進課：業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課：自主研修等	・法人の組織運営の中核を担う人材を育成・確保する必要があるため、職員の資質向上と業務知識の習得を目標として、研修やシンポジウム等への参加人数を指標としました。	3,503	3,710	人	・令和7年度目標値3,110人から、年度ごとに職員数の約1割（150人）の増加を目指すものとして目標値を設定しました。 【実績値】R4:3,415人、R5:3,925人、R6:3,503人 ※R6年度から指定管理の施設数の減少より、実績値の基準となる職員数が減少しております。

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部											
1 経営改善及び連携活用に関する方針														
(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割												
法人の事業概要		（2）本市施策における法人の役割												
<p>・川崎駅前の立地を生かして次の事業を通じて、商業施設としてのイメージアップや集客の向上を図ります。</p> <p>（1）公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗等の管理運営事業、（2）不動産賃貸業、 （3）駐車場業・広告業・催事事業等</p>		<p>1 周辺の各大型商業施設や商店街と地下空間で繋がるメリットを活かし、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出を図ります。また、川崎駅周辺の開発動向等に対応しながら、当該エリアの中心的な商業施設として商業活性化を推進します。</p> <p>2 川崎駅前広場の人車分離により歩行者の安全性を確保するため、市民が安全で快適に通行できる公共地下歩道を管理・運営するとともに、道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進を図るために、公共地下駐車場を適切に管理運営します。</p> <p>3 災害時における一時滞在施設として、防災訓練等により対応力を向上させるとともに、近隣商業施設や各地方、行政等と連携したイベント等に取組むことにより、地域社会に貢献します。</p>												
法人の設立目的														
<p>・市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道や公共地下駐車場を適切に維持管理するとともに、川崎駅周辺の各大型商業施設及び商店街と地下空間で繋がり、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺市街地における商業活性化の中核的な役割を担います。</p>														
法人のミッション														
<p>・川崎駅周辺商業施設の集客を高め、中心的な商業施設として活動します。</p> <p>・川崎市のイメージアップに資する明るく楽しい地下空間を創出します。</p> <p>・公共地下歩道を設け、川崎駅前広場の人車分離により歩行者の安全性を確保します。</p> <p>・公共地下駐車場の管理・運営により、川崎駅周辺の道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進に努めます。</p> <p>・災害時における一時滞在施設としての対応や地域等と連携したイベント等の実施により、地域社会に貢献します。</p>														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">法人の取組と関連する市の計画</th> <th style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">政策</th> <th style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">施策</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">関連する市の個別計画</th> <th style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">政策4-1地域経済を活性化する</th> <th style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">施策4-1-3観光の振興と商業の活性化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">かわさき産業振興プラン【令和8(2026)年度-令和19(2037)年度】</td> <td style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;"></td> <td style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;"></td> <td style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;"></td> </tr> </tbody> </table>		法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	関連する市の個別計画	政策4-1地域経済を活性化する	施策4-1-3観光の振興と商業の活性化	かわさき産業振興プラン【令和8(2026)年度-令和19(2037)年度】					
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等		政策	施策										
	関連する市の個別計画	政策4-1地域経済を活性化する	施策4-1-3観光の振興と商業の活性化											
かわさき産業振興プラン【令和8(2026)年度-令和19(2037)年度】														

(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性
現状	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61(1986)年10月から川崎駅東口駅前広場地下で地下街『アゼリア』を管理・運営しており、地下1階に約150店舗で構成する商業ゾーンと地下歩道・広場、地下2階に自動車347台、バイク15台収容の自走式駐車場ゾーン、これらに付帯する機械室等を配置して、地域経済活性化、駅前広場周辺の利便性・回遊性向上に寄与しています。 川崎市から東口駅前広場施設等の維持管理を受託し、川崎駅前の地下、地表一体となった総合的管理業務を効率的・効果的に行ってています。 「安全・安心かつ快適に買い物やサービスを楽しんで頂ける施設・空間づくり」を実践していくため、開業から40年を迎える施設・設備の計画的な更新を実施することはもとより、施設の集客力を高める施策として魅力的かつ収益性の高い店舗の誘致を継続的に進める必要があります。 令和4(2022)年に策定した中期経営計画『アゼリアプラン2022』に基づき、経費の削減に努めるとともに、店舗の入替などにより店舗売上増に取組んだ結果、令和6年度に黒字化に転換しました。 エネルギーコストや原材料価格の上昇が、施設の電気料金等のコスト増につながり施設運営に影響が出ている他、入居テナントの商品への価格転嫁等により収益にも影響を与えており、経営環境は変わらず厳しい一面があります。 	<p style="background-color: #4f81bd; color: white; text-align: center;">経営改善項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 10年先を見据えた持続可能な運営に関するビジョンを示した次期中期経営計画等に基づき、具体的な增收策、経費の見直しによる収支改善の取組の推進 各ゾーンの最適なテナントミックスを実現することによる施設全体の活性化及び店舗売上の向上 効果的なプロモーションの展開によるアゼリアのブランディングと店舗売上の促進 安全で安心な公共地下歩道の運営を継続するため、長期修繕計画に基づいた計画的な修繕の実施 各テナントと連携した快適で心地良い施設環境、施設空間づくりの推進 効率的・効果的な組織運営と人材育成の推進
課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の中期経営計画における財務計画の単年度黒字化を1年前倒しで達成することができましたが、令和8年度からの次期中期経営計画に基づき、引き続き黒字を維持し、早期の繰越損失解消を図り、財務基盤の安定化に取り組みます。 幅広い年齢層の通行客を取り込む店舗の誘致やアゼリアポイントキャンペーン実施による集客拡大に努め、地下街『アゼリア』のさらなる活性化による店舗売上の向上に取り組みます。 施設整備においては、老朽化等に対応するため、長期修繕計画を踏まえた計画的な主要設備の更新を進める他、障害者の方等も含め安心・安全・快適な施設整備を進めます。 今後の川崎駅周辺の再開発等を見据えて、周辺商業施設や地域諸団体と連携して川崎駅東口エリアの活性化や、災害時の対応力向上等地域社会に貢献します。 	<p style="background-color: #4f81bd; color: white; text-align: center;">連携・活用項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出、商業活性化の推進 市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道及び公共地下駐車場の管理運営 災害時対応力の向上や地域と連携した取組等による地域社会への貢献

(5) 4か年計画の目標

- ・ライフシェアモールの理念のもとに、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進し、川崎アゼリアの将来にわたる持続的発展に向けた施設運営を行います。
- ・令和4(2022)年に策定した中期経営計画を見直し、令和8年度からの新たな中期経営計画のもと、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等により施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の増加に取組むとともに、各種経費の縮減に取組むなど、経営の健全化に向けた対応を強化します。
- ・業務プロセスの見直しなどの業務改善やデジタル化の推進の他、計画的な人材育成などに取組むことにより、効果的・効率的な組織運営を図ります。
- ・安全・安心・快適な公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗設備環境等を提供します。
- ・計画的な施設・設備の整備・更新を進めるとともに、環境に配慮した施設整備及び維持管理を実施します。
- ・災害時対応力の向上や地域と連携した取組等により、アゼリアの公共的施設としての役割を的確に担うとともに、地域社会への貢献を一層推進します。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
施設環境整備事業	<p>1 お客様及びテナントに安全・安心・快適な施設空間を提供するため、計画的な施設・設備の整備・更新に努めています。</p> <p>2 施設整備及び維持管理にあたっては、環境配慮、省エネルギーに向けた取り組みを行っています。</p> <p>3 快適で心地よい施設環境、施設空間づくりを推進し、通行者数の維持・向上を図っています。</p> <p>4 市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道及び公共地下駐車場の管理運営に努めています。</p>	<p>1 施設・設備の安全・安心・快適性を維持・向上するために、長期修繕計画等に基づいた計画的な整備・更新を推進するとともに、施設・設備の快適性等に配慮した的確な維持管理を行います。</p> <p>2 施設整備及び維持管理にあたっては、効率性、経済性を發揮するとともに、環境配慮、省エネルギー等にも最大限の配慮を払います。</p> <p>3 施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、顧客への良好なサービス水準を維持するとともに、効果的なプロモーション等により通行者数の維持・向上を図ります。</p> <p>4 公共地下駐車場の管理・運営による川崎駅周辺の道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進に努めます。</p>

順位	指標名	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	施設・設備の整備・更新計画の執行率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	
	説明 設備更新計画に基づき実施する年度毎の工事執行率							
2	CO2排出量	6,258	6,073	5,820	5,567	5,314	t/年	
	説明 施設で排出されるCO2の総量							
3	通行者数	286.9	299.9	302.3	303.5	304.1	千人/日	
	説明 通行量調査（8月下旬実施）による施設の1日平均通行者数							
4	事業別行政サービスコスト（①～③の事業合計）	287,021 (2,853,735)	344,590 (2,944,073)	323,758 (2,808,997)	323,758 (2,892,354)	323,758 (2,939,336)	千円/年	
	説明 本市財政支出額 (法人の直接事業費)							

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
店舗活性化推進事業	<p>日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指すとともに、顧客ニーズに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っています。また、効果的なプロモーションの展開により、アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって策定したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進しています。</p>	<p>現状の施策を継続しながら、さらに顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等の取組を強化し、施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っていきます。また、ライフシアモールの理念のもとに、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進します。</p>

1	店舗レジ客数 説明 アゼリアのテナント店舗のレジ客数の総計	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位 百万人/年
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
2	店舗売上高 説明 アゼリアのテナント店舗の売上高の総計	11.4	12.2	12.4	12.6	12.7	百万円/年	
			15,611	16,641	16,873	17,027	17,113	

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	現状	行動計画
地域社会への連携・貢献事業	<p>1 市と連携し、大震災発生時の川崎駅周辺における帰宅困難者による混乱の抑制に向けた避難誘導及び一時滞在施設開設訓練を実施するなど、災害時の対応力強化に取組んでいます。 2 近隣商業施設や各地方、商店街や行政等と連携したイベント等に取組むことにより、地域社会との連携・貢献に努めています。</p>	<p>1 関係団体等と連携し、防災関係訓練を実施、参加することにより、災害時の対応力を向上させます。 2 駅周辺の回遊性を向上させ、商業エリアを活性化させるため、近隣商店街や商業施設、行政等と連携したイベント等に取組むとともに、地方物産展を開催します。</p>

1	防災関係訓練回数 説明 アゼリアが実施、又は市等が実施しアゼリアが参加する、防災関係訓練の実施（参加）回数	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位 回/年
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
2	近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数 説明 アゼリアが実施する近隣商店街等と連携したイベントや地方物産展の実施回数	3	3	3	3	3	3	回/年
			30	31	32	33	34	

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
財務の改善	<p>1 令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、新たな借入を行いましたが、リニューアルに伴う借入金を含め、約定どおり返済を行い、有利子負債の削減を進めており、リニューアルに関する借入金は令和11年度に完済予定です。</p> <p>2 令和6年度に黒字転換した当期利益の維持に努め、金融機関との約定に基づく有利子負債の削減に努めています。</p> <p>3 店舗区画・業種構成の最適化による店舗売上全体の向上に取り組み、広場等を活用した季節感のある館内装飾や物販催事・参加型イベントなどの積極的な展開による賑わいの創出により、営業収益は向上しています。</p> <p>4 3による店舗売上向上等による営業収益拡大に取り組むとともに、継続的な経費の削減による当期利益確保を図り、令和6年度に黒字転換しています。</p>	<p>1 約定どおり返済を行い有利子負債の削減に取り組みます。</p> <p>2 約定に基づき有利子負債の削減に努めるとともに、経営改善を進め、当期純利益の確保に取り組みます。</p> <p>3 顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等により施設全体の活性化を図ります。</p> <p>4 営業収益の拡大と併せて、収益に見合う適正な経費水準を確保することで、黒字化した税引後当期利益のより一層の確保に取り組みます。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値					単位
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度			
1 有利子負債額	説明 約定に基づき返済する借入金の年度末残高		4,139	2,482	1,738	1,077	416	百万円
	説明 純資産に対する、利払い及び返済が必要な有利子負債の割合		93.1	56.9	38.7	23.6	9.2	%
3 営業収益成長率	説明 営業収益の基準年度(令和6(2024)年度)からの増加率		-	2.0	2.6	3.2	3.9	%
	説明 各年度決算の税引後当期利益		54	57	164	123	116	百万円
4 税引後当期利益	説明 各年度決算の税引後当期利益の額							

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画
効率的な組織の構築	・研修会の参加等を通じた社員の人材育成等に取組んでいます。また、事業環境に応じた計画的な採用や人材配置に努めながら、生産性の向上に取組んでいます。	<p>1 適材適所、最適な人員配置に取組むとともに、売上の確保に向け魅力ある店舗への入替や店舗売上増加に向けた販売促進等に取組みます。</p> <p>2 業務の適正化のほか、DX化等による効率的・効果的な組織、業務運営等に向け、内外研修参加等を通じた人材育成に取組みます。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値					単位
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度			
1 従業員一人あたり営業収益（売上高）	説明 従業員一人あたりが生み出す営業収益額		97,449	98,810	99,412	100,630	101,271	千円
	説明 従業員一人あたりが生み出す営業収益額							
2 研修等受講回数	説明 従業員が受講する研修等の回数		10	11	12	13	14	回
	説明 従業員が受講する研修等の回数							

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
施設環境整備事業					
1 算出方法	施設・設備の整備・更新計画の実行率	・安心・安全な公共地下歩道、快適な商業施設の維持のため、計画的な整備・更新を着実に実施していくため、年度ごとの実行状況（実行率）を指標に設定します。	100.0	100.0	%
	設備更新計画に基づき実施する年度毎の工事実行率				
2 算出方法	CO2排出量	環境・省エネルギーに配慮した施設整備及び維持管理の推進を図るため、毎年度のCO2排出量を指標に設定します。	6,258	5,314	t/年
	施設で排出されるCO2の総量				
3 算出方法	通行者数	・快適で心地よい施設環境、施設空間づくりを推進し、通行者数を確保し、施設内の賑わい等を図るため、通行者数を指標に設定します。	286.9	304.1	千人/日
	通行量調査（8月下旬実施）による施設の1日平均通行者数				
4 算出方法	事業別行政サービスコスト（①～③の事業合計）	・安全で安心な公共地下歩道の運営を継続するため、適正な財政支出を図るため同支出額を指標とします。	287,021 (2,853,735)	323,758 (2,939,336)	千円/年
	本市財政支出額 (法人の直接事業費)				
店舗活性化推進事業					
1 算出方法	店舗レジ客数	・日々の店舗管理等の他、施設内に誘引するテナントの誘致等による商業施設の賑わいの成果を図る指標として店舗レジ客数を設定します。	11.4	12.7	百万人/年
	アゼリアのテナント店舗のレジ客数の総計				
2 算出方法	店舗売上高	・アゼリアの収益の基礎となる、テナント店舗の売上を図る指標として、店舗売上高を設定します。	15,611	17,113	百万円/年
	アゼリアのテナント店舗の売上高の総計				

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
地域社会への連携・貢献事業					
1 防災関係訓練回数 算出方法	アゼリアが実施、又は市等が実施しアゼリアが参加する、防災関係訓練の実施（参加）回数	・災害時の対応力を向上するため、防災関係訓練回数を設定します。	3	3	回/年 ・防災訓練等に関する回数であり、前方針期間と同数を着実に実施していきます。 (R4年度3回/年・R5年度3回/年・R6年度3回/年)
2 近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数 算出方法	アゼリアが実施する近隣商店街等と連携したイベントや地方物産展の実施回数	・駅周辺の回遊性を向上させ、商業エリアを活性化させるため、近隣商店街等と連携したイベントと地方物産展の実施回数を設定します。	30	34	回/年 ・令和6年度に大幅に増加したものの、催事スペース等の制約もあることから、令和6年度実績から左記の目標値としました。 (R4年度20回/年・R5年度25回/年・R6年度30回/年)

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
財務の改善					
1 有利子負債額 算出方法	約定に基づき返済する借入金の年度末残高	・今後の円滑な事業継続、また、利子負担の軽減等を図るため、約定に基づく有利子負債額を指標に設定します。	4,139	416	百万円 ・約定返済による借入金残高を踏まえた目標数値としました。 (R4年度5,795百万円・R5年度4,967百万円・R6年度4,139百万円)
2 有利子負債比率 算出方法	純資産に対する、利払い及び返済が必要な有利子負債の割合	・法人の財務の安定性を高めるため、有利子負債と純資産のバランスを算定する有利子負債比率を指標に設定します。	93.1	9.2	% ・約定による借入金返済後の残高と見込純資産により算定しました。 (R4年度128.4%・R5年度113.1%・R6年度93.1%)
3 営業収益増加率 算出方法	営業収益の基準年度(令和6(2024)年度)からの増加率	・継続的に営業収益の確保・増加に取組む必要があることから、本比率を指標に設定します。	-	3.9	% ・各年の店舗売上等による営業収益見込みを踏まえ左記目標値としました。 (R4年度8.7%・R5年度11.3%・R6年度13.3% (営業収益の基準年度(令和2(2020)年度)からの増加率))
4 税引後当期利益 算出方法	各年度決算の税引後当期利益の額	・経費を差し引いた最終利益を確保する必要があることから、税引後当期利益を指標に設定します。	54	116	百万円 ・営業収益から売上原価、一般管理費等を減算し、一定水準以上の最終利益額の確保を目標値としました。 (新規指標)

業務・組織に関する計画						
	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
効率的な組織の構築						
1 算出方法	従業員一人あたり営業収益（売上高） 従業員一人あたりが生み出す営業収益額	・適正な人員配置のもと、持続的な収益確保に取り組むために、従業員一人あたりの営業収益を指標に設定します。	97,449	101,271	千円	・財務見通しの売上に対し、現状適正に企業運営を行える従業員数で算定しています。 (R4年度78,350千円・R5年度82,500千円・R6年度97,449千円)
	研修等受講回数 従業員が受講する研修等の回数	・経営課題の多様化に伴い、必要な業務知識等も拡大しており、人材育成を進める必要があることから、研修等受講回数を指標に設定します。	10	14	回	・現在の受講回数10回に対し、受講効果を検討しながら、各年の経営環境において必要な業務内容を習得するための新たな研修等を必要に応じて追加していきます。 (新規指標)

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課
1 経営改善及び連携活用に関する方針			
(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割	
法人の事業概要	(1) 冷蔵凍結の業務 (2) 氷の製造及び販売 (3) 上記に付帯する一切の業務		・生鮮食料品等を大量に取引する北部市場においては、取り扱い物品の円滑な流通を図るために冷蔵・冷凍保管機能が必要不可欠であり、冷蔵・冷凍設備は、欠かすことのできない設備です。また、これらの業務や施設の運営は専門性が高いことから、専門性を有した外部主体の活用が効果的です。当該法人が柔軟かつ効率的な業務運営を行うとともに、公共性を保持しつつ企業的創意と工夫を行うことにより、市民への安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給を実現するための一翼を担っています。
法人の設立目的	・上記事業を通じて、市民への生鮮食料品等の供給拠点である川崎市中央卸売市場北部市場の冷蔵・冷凍保管機能等を担い、市民の豊かな食生活を支えることを設立目的としています。		
法人のミッション	・食の安全・安心が求められている中、冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことにより、市民への安定的な食料供給体制の一翼を担います。また、独立した法人として経営を行うよう効率的な業務運営に努め、持続可能な安定した経営を確保していきます。		
(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性	
現状	・北部市場水産物部の取扱量が低迷を続ける中、冷蔵庫利用ニーズを踏まえ、稼働率を上げることで売上を確保するとともに、計画的な修繕による経費の平準化や効率的な動力の運用による動力費の抑制などによる経費の削減に向けた取組を継続的に行ってています。「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」等を通じて、「中期事業計画」の進捗管理やこれら経営改善に向けた取組の検証を行っており、令和元（2019）年度には債務超過を解消し、令和6（2024）年度には長期借入金を完済するとともに、市からの使用料減免も終了するなど、経営の改善が図られています。		・場内事業者の利用ニーズを踏まえ、場外事業者も含めた効率的な営業展開等に努め、稼働率の向上、売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を継続してまいります。併せて、安定的な経営の確保に向けて、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」による経営状況の確認を継続し、令和8年度までの「中期事業計画」に基づき、効率的な運営に努めてまいります。また、北部市場の機能更新の進捗状況に合わせて、今後の事業環境の変化に対応した経営のあり方について市と協議していきます。
課題	・北部市場水産物部の取扱量低迷や北部市場の機能更新に伴う施設移転等に対応できるよう、今後もさらなる経営改善を進め、独立した法人として経営を継続していくための取組を進めていく必要があります。		・市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。

(5) 4か年計画の目標

- ・市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。当該法人が、効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。
- ・場内事業者の利用ニーズを踏まえ場外事業者も含めた効果的な営業展開等に努め、稼働率向上及び売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を引き続き行っています。
- ・引き続き、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を開催し、「中期事業計画」に基づき、効率的な運営に努めてまいります。
- ・北部市場の機能更新の進捗状況に合わせて、今後の事業環境の変化に対応した経営のあり方について市と協議し、具体化を進め、令和9年度以降の事業計画について検討・策定を進めます。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
冷蔵・冷凍保管業務事業	<p>・物価高の影響や市場間競争など、卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況であり、北部市場水産物部の取扱量も低迷を続けています。そのため、場内事業者の需要の減少等により一般保管取扱量は減少傾向にあり、稼働率の向上等売上の確保に努めていく必要があります。</p>	<p>・卸売市場として冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業となるため、引き続き、場内事業者の需要の掘り起こしに加え、場外事業者による利用拡大に努めるなど、一般保管取扱量及び容積建稼働率の確保・増加に努め、事業を推進します。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	一般保管取扱量（入庫量）	13,512	13,737	13,962	14,187	14,412	t	
	説明 一般保管に関する年間入庫量							
2	容積建稼働率（容積ベース）	91.5	92.4	93.3	94.2	95.1	%	
	説明 容積建保管に関する年間の容積ベース稼働率							

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
氷の製造及び販売業務事業	<p>・物価高の影響や市場間競争など、卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況であり、北部市場の水産物部の取扱量も低迷を続けています。それら荷の減少、さらには利便性から自前の製氷装置で氷を作る業者が増えてきており、場内事業者への売上の伸びは見込みにくいですが、市場の冷蔵・冷凍保管機能を担っており、継続していく必要があります。</p>	<p>・北部市場水産物部の取扱量が低迷を続ける中であっても、今後も卸売市場の冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業です。場内事業者への売上は減少傾向にあるものの、需要の掘り起こしに努めるとともに、場外事業者や一般市民による利用拡大を目指して更なるPRや営業強化等に努め、引き続き、事業を推進していきます。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	凍氷販売量	692	721	750	779	808	t	
	説明 凍氷の年間販売量							

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
自立的・安定的な経営の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物部の取扱量の低迷が続く中、稼働率の向上や経費の抑制に努め、持続可能な安定した経営環境の実現につながる経常利益を確保しています。 ・水産物部の取扱量の減少等の影響を受け、令和5（2023）年度の売上高は前年比98.5%と減少しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、効率的な運営に努め、機能更新に伴う撤去・移転費用等の原資の確保を図るとともに、持続可能な長期的会社運営の視点に立ち、経営を行っていきます。 ・自立的かつ安定的な経営に向けて、経費増加に対応する利用料金の改定に取り組むなど売上高の増加に努めていきます。

1	経営健全化に関する指標 説明	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	経常利益 説明 営業収益に営業外収益を加えた金額から、営業費用及び営業外費用を除いた金額で、企業の経常的な活動から生じた利益	10,791	15,990	16,599	17,341	18,218	千円	
2	純資産比率 説明 総資産に対する純資産の割合	26.9%	33.0%	37.6%	40.5%	43.3%	%	

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画
効率的な業務体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物部の取扱量の低迷が続く中、稼働率向上に向け場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、収益基盤を強化しつつ経費の削減を進め、効率的な業務体制を確立することを通じ経常利益を確保していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物部の取扱量の低迷が続く状況において、現在も一定の利益を確保している状況ですが、従業員1人当たりの経常利益を向上させることを目標とするなど、激しく変化する社会経済環境の中で、より効率的な業務体制を目指し、安定的な経営を確保していきます。

1	業務・組織に関する指標 説明	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	従業員 1人当たりの経常利益 説明 1年間の経常利益を従業員数で除した値	771	1,066	1,107	1,156	1,215	千円	

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
冷蔵・冷凍保管業務事業					
1 一般保管取扱量（入庫量） 算出方法	・同社の提供する冷蔵冷凍一般保管サービスの内容（荷物の出し入れに対して課金）に照らし、預かった荷物のトン数が、事業の業績を示す最も基本的な指標となるため。 一般保管に関する年間入庫量	13,512	14,412	t	・ここ数年は右肩下がりの傾向となっているため、令和4～6年度の平均値である14,412tへ回復させることを目標に設定しました。
2 容積建稼働率（容積ベース） 算出方法	・同社の提供する冷蔵冷凍容積建保管サービス（スペースに対して課金）の内容に照らし、容積建区画の稼働率（使用契約容積/全区画容積）が、事業の業績を示すものとして最も基本的な指標となるため。 容積建保管に関する年間の容積ベース稼働率	91.5	95.1	%	・令和4～6年度の数値は微減・微増で変動していることから、近年の最高値となる95.1%（令和3年度）へ回復させることを目標に設定しました。
氷の製造及び販売業務事業					
1 凍氷販売量 算出方法	・同社の提供する凍氷の製造販売サービス（製造した凍氷の提供に対して課金）の内容に照らし、事業の業績を示すのに最も基本的な指標となるため。 凍氷の年間販売量	692	808	t	・令和4～6年度の数値は増加傾向であったものの、未達であった令和6年度の目標値（808t）の達成に向け、北部市場水産物部の取扱数量の見通しを踏まえ、4年後の達成可能性を見込んだ目標として、年間約4%程度の増加を目指すことを設定しました。

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
自立的・安定的な経営の実施					
1 経常利益 算出方法	・法人の業績を把握するのに最も基本的な指標であるため。 営業収益に営業外収益を加えた金額から、営業費用及び営業外費用を除いた金額で、企業の経常的な活動から生じた利益	10,791	18,218	千円	・長期的傾向を勘案しつつ4年後の達成可能性を見込んだ目標とすることを意識し、売上全体で対前年微増（0.1～0.2%）を達成できるよう、場内事業者売上は毎年微減（×0.989）、場外事業者売上は毎年微増（×1.03）とする財務見通しにもとづき設定しました。
2 純資産比率 算出方法	・法人の経営の安定性や財務の健全性を把握するのに最も基本的な指標であるため。 総資産に対する純資産の割合	26.9%	43.3%	%	・長期的傾向を勘案しつつ4年後の達成可能性を見込んだ目標とすることを意識し、売上全体で対前年微増（0.1～0.2%）を達成できるよう、場内事業者売上は毎年微減（×0.989）、場外事業者売上は毎年微増（×1.03）とする財務見通しにもとづき設定しました。

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
効率的な業務体制の確保					
1 従業員1人当たりの経常利益 算出方法	従業員1人当たりの経常利益 従業員1人当たりの経常利益	・人件費だけでなく総経費の削減努力や効率的な業務遂行などを通じた生産性の向上が反映される指標に変更します。	771	1,215 千円	・経常利益の目標額を、常勤従業員数で除したもの。コア業務に従事する常勤従業員を増やすことに利益を増やすことで、目標値を上昇させることを目指しています。

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課						
1 経営改善及び連携活用に関する方針									
(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割							
法人の事業概要		1 当該財団は、本市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持しながら、社会経済環境の変化等を的確に捉え、複雑化する経済状況下における中小企業の産業競争力の強化に向けて、長年にわたる中小企業等への支援により蓄積された知見や、これまでに構築したネットワーク等を活用し、ネットワークの核となる中間支援組織としての役割、中小企業へのコーディネートマッチング支援、起業及び新事業の創出を支援する役割や市内中小企業支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っています。また、キングスカイフロントにおける多様なプレイヤーとのオープンイノベーションの推進や事業化支援等、クラスター推進の中心的役割を担っています。 2 川崎市産業振興会館の指定管理者として会館の適正かつ効率的な運用を行うとともに、KBICの指定管理者として創業・成長支援や新分野進出支援等に努めています。 3 本市が推進するライフイノベーションなど新しい分野の産業振興にも積極的に参画し、iCONMを拠点として、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成に取り組むことで、医療技術や福祉の向上、産業経済の発展、学術の進歩に貢献していくとともに、市内中小企業と同センターの研究開発機能とのコーディネートを図ることにより、市内中小企業を含む市内産業のさらなる高度化を支援する役割を担っています。							
法人の設立目的									
法人のミッション		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #00529F; color: white; width: 25%;">政策</th> <th style="background-color: #00529F; color: white; width: 75%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 25%;">市総合計画上関連する政策等</td> <td style="width: 75%;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;">関連する市の個別計画</td> <td style="width: 75%;">かわさき産業振興プラン【令和8（2026）年度-令和19（2037）年度】</td> </tr> </tbody> </table>		政策	施策	市総合計画上関連する政策等		関連する市の個別計画	かわさき産業振興プラン【令和8（2026）年度-令和19（2037）年度】
政策	施策								
市総合計画上関連する政策等									
関連する市の個別計画	かわさき産業振興プラン【令和8（2026）年度-令和19（2037）年度】								

(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性
現状	<p>(1) 中小企業サポートセンターの登録専門家を活用した市内中小企業・ベンチャー等の経営支援のほか、創業支援、新製品・新技術開発、海外展開支援など様々な経営課題に対応しています。また、社会経済環境の変化に的確に対応するとともに、市や関係団体との連携を通じて、組織力の向上を図っています。さらに、キングスカイフロントにおける産業・研究機関の集積促進に向け、地域のイノベーション創出やクラスター機能の活性化・発展に寄与する事業に取り組むほか、iCONMの研究施設を活用したインキュベーション事業を展開し、スタートアップの効率的な成長を支援しています。</p> <p>(2) 川崎市産業振興会館及びKBICの管理運営を行っています。施設の利用促進やサービス向上に取り組みつつ、利用者ニーズの多様化や施設の老朽化等にも対応しています。</p> <p>(3) ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核施設であるiCONMの管理・運営を行っています。高度な研究設備を有する同施設は電力消費量が多く、近年の物価高騰等により運営コストへの影響が生じています。</p>	<p>・多様な事業を効率的かつ効果的に実施するため、組織内の横断的な連携や業務プロセスの改善を継続的に進めます。安定的な事業運営に向けては、産業振興施設の利用促進による収益確保に加え、研究開発推進事業では国等の補助金の活用、iCONMにおける共同研究や入居促進などを通じて収益力の向上を図ります。</p> <p>また、柔軟な働き方の推進や業務のデジタル化など、社会環境の変化に対応した投資を通じて生産性の向上を目指すとともに、コスト管理の徹底を図ります。さらに、iCONMの研究施設・設備の維持・更新にあたっては、国の補助制度や外部資金など多様な財源確保策を検討し、施設の老朽化や設備更新の時期、財団の財務状況を踏まえて今後の収支見通しを検討していきます。</p>
課題	<p>(1) 効果的な中小企業支援に向け、事業間連携の強化に加え、産業振興施設の適切な運営、利用率向上、サービス多様化が求められます。キングスカイフロントにおいては、iCONMの安定的な運営やインキュベーション機能の強化、入居促進策の充実も必要であり、インキュベーション施設での研究成果からiCONM入居等につながる好事例を着実に生み出していける好循環の創出が求められています。また、クラスター機能の向上のため、関係機関と持続的な信頼関係を構築し、効果的に事業を推進する必要があります。</p> <p>(2) 財務の安定性確保に向け、財団全体の収益性向上に加え、iCONMの研究施設を活用したインキュベーション事業の収益改善や新たな収益源の確保、物価高騰等への対応策の検討が必要です。iCONM整備事業に伴う市借入金返済に向けた安定的な財源確保の仕組みや施設の維持・更新に対応する計画的な財源確保も必要です。施設の老朽化や財政状況を踏まえ、必要な財源確保策の検討を進める必要があります。</p> <p>(3) 支援ニーズの高度化に対応するため、職員の専門性強化と柔軟な体制整備が必要です。業務改善と人材育成を通じて、的確な支援を可能とする組織力の向上が求められます。</p>	<p>(1) 当財団の強みを活かし、幅広い業種の市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する「総合的な相談サービス」を提供します。また、iCONMの研究施設を活用したインキュベーション事業では、BioLabsとの連携によるスタートアップ支援やシェアラボの提供、コミュニティ形成などを通じて、ライフサイエンス分野の新規ベンチャーの成長を促進します。さらに、次世代医療の社会実装を目指して、キングスカイフロントの立地機関等の事業化支援を継続的に推進します。</p> <p>(2) 川崎市産業振興会館及びKBICの指定管理事業については、効率的かつ効果的な管理・運営を行い、利用者ニーズに応じたサービスの充実を図ります。</p> <p>(3) iCONMについては、施設の効率的な管理・運営を行いながら、医療・薬学分野における研究開発を推進し、オープンイノベーションを通じてスマートライフケア社会の実現に向けた社会実装を目指します。</p>

(5) 4か年計画の目標

1 市内産業の進化と成長を支える支援体制の強化

・市内企業がDXやビジネスのオンライン化など、変化する社会環境に柔軟に対応できるよう、各事業間の連携体制を強化し、多様な支援メニューを総合的に活用して中小企業・ベンチャー支援の実効性を高めます。また、キングスカイフロントのエリア価値向上に向けて、産学公連携や情報発信の強化、国内外クラスターとの連携、立地機関等の事業化支援などにも引き続き取り組みます。さらには、iCONMの研究施設を活用したインキュベーション事業の推進を通じ、研究成果の社会実装とライフサイエンス分野の新産業創出を目指します。加えて、クラスター機能の強化により、ビジネスマッチングや国内外クラスターとの連携を活用し、研究成果の事業化やベンチャー企業の創出等を加速します。

2 指定管理施設の価値向上と効率的な運営

・川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの指定管理事業では、当財団の他事業との連携を一層進め、施設利用率の向上や利用者ニーズに応じたサービスの充実を図り、効率的かつ効果的な運営に取り組み、地域の産業支援拠点としての機能強化を目指します。

3 iCONMのイノベーション創出と社会実装

・iCONMでは、基礎研究と社会実装の推進に加え、オープンイノベーションの強化を通じて、医療・薬学分野における新たなイノベーションの創出を目指すとともに、スタートアップ支援やグローバル展開の促進を通じて、国際的な研究・産業クラスターの形成を目指します。

4 財務基盤の強化と経営効率化

・産業振興施設の利用促進や研究開発推進事業での補助金活用、iCONMでの共同研究・入居促進などによる収益確保に取り組みます。あわせて、業務システム等への効率的な投資やコスト管理の徹底を図り、持続可能な財務基盤の構築を目指します。

5 組織力・人材力の強化

・継続的な業務改善に加え、事業運営に必要な組織体制の強化や職員の能力開発・資格取得支援を通じて、中小企業支援スキル向上を図り、企業等の多様なニーズに対応できる人材体制の整備を目指します。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
中小企業・ベンチャー育成事業	<p>・中小企業サポートセンターの登録専門家を活用した経営相談や創業支援、「出張キャラバン隊」等による新製品・新技術開発、川崎市海外ビジネス支援センターの運営を通じた海外展開支援など市内中小企業が抱える様々な経営課題に対応しているほか、iCONMを活用したインキュベーション事業により、ライフサイエンス分野の社会実装と新産業創出を支援しています。</p> <p>【指標1 令和6年度実績件数】窓口相談件数（378）、ワンデイ・コンサルティング実施件数（268）、専門家派遣実施件数（8）</p> <p>【指標2 令和6年度実績件数】すくらむ・オーディション受賞企業等支援（62）、出張キャラバン隊（185）、産学連携等（126）</p>	<p>・多様な事業や相談チャンネルを通して入ってくる課題に対して、当財団の強みである実務に精通した専門相談員と協力し、中小企業サポートセンター、新産業振興課及び川崎市海外ビジネス支援センター等の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して効果的な支援を実行します。</p>

1	本市施策推進に関する指標	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度		
1	市内中小企業等経営相談受付件数 説明 運営費補助金で実施する中小企業の経営支援に関する対応件数の総計	654	670	670	670	670	件	
2	市内中小企業等連携促進支援件数 説明 中小企業の成長支援や連携機会の創出を目的に、課題の掘り起こし・関係構築・協業提案などを行う支援活動の対応件数の総計	373	490	490	490	490	件	
3	事業別の行政サービスコスト 説明 本市財政支出（直接事業費）	219,304 (233,428)	224,615 (237,072)	229,155 (237,325)	233,724 (246,181)	229,155 (241,612)	千円	

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
産業振興施設管理運営	<p>・産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。川崎市産業振興会館ではセミナー等の事業を実施し、かわさき新産業創造センターでは入居者の成長支援や大企業等とのマッチング等を実施しています。</p> <p>指定管理事業① 川崎市産業振興会館 指定管理期間：令和6(2024)年度～令和10(2028)年度 指定管理事業② かわさき新産業創造センター 指定管理期間：令和5(2023)年度～令和9(2027)年度</p>	<p>・川崎市産業振興会館の設備更新やサービス向上、PR等を通じた利用率の向上に努めます。</p> <p>・かわさき新産業創造センターは、インキュベーションマネージャーが中小企業サポートセンター等と協働して中小企業・ベンチャー育成に関わる事業間の連携を更に進めることによって、かわさき新産業創造センターの価値向上に努めます。</p> <p>※なお、指定管理者の変更等により、目標を変更する場合があります。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度			
1	産業振興会館の会議室等の利用率	58.9	59.6	61.0	62.0	63.0	%	
	説明 会議室等の利用率							
2	かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数	861	700	700	700	700	件	
	説明 かわさき新産業創造センターにおけるインキュベーションマネージャーの企業支援件数							
3	事業別の行政サービスコスト	74,895 (324,271)	77,422 (324,129)	77,422 (324,129)	77,422 (324,129)	77,422 (324,129)	千円	
	説明 本市財政支出 (直接事業費)							

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	現状	行動計画
研究開発推進事業	<p>・文部科学省の補助金採択を受けて、国際戦略総合特区（キングスカイフロント）に整備したiCONMの管理運営を行っているほか、一つ屋根の下に産学官が集うオープンイノベーション拠点として、難治性疾患の治療技術等の研究開発と社会実装を推進しています。</p>	<p>・iCONMの運営を、川崎市と連携しながら円滑に推進し、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核施設として、研究活動・社会実装を推進します。</p> <p>・高水準の入居率を維持し、適切な研究支援体制により、研究成果の社会実装に向けて、iCONMに集う産学官のアンダーザワンルーフによる研究開発を加速化させるとともに、共創の場形成支援プログラムCOI-NEXT（プロジェクトCHANGE）を推進します。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度			
1	優先権主張の基礎となる先行の特許出願数（基礎出願）	6	6	6	6	6	件	
	説明 研究活動に伴い出願した基礎特許数							
2	iCONM入居率	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	
	説明 企業や研究機関が専有的に利用できる部屋のうち、入居済みの部屋数の割合							
3	事業別の行政サービスコスト	130,000 (1,000,584)	130,000 (1,028,019)	130,000 (1,028,019)	130,000 (1,028,019)	130,000 (1,028,019)	千円	
	説明 本市財政支出 (直接事業費)							

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画																																	
財団全体の収益の推移	・産業振興施設管理運営における利用・入居増やiCONMにおける国の大型研究プロジェクトの獲得及び入居負担金の更なる増加のほか、インキュベーション事業による収入増などに取り組んでいます。特に、インキュベーション事業は収益事業として、財団の自主財源確保に資する重要な取組であるため、機能強化と入居促進による収支改善の確保が必要です。	・指定管理施設の利用率の向上やインキュベーション事業の入居促進による収入増を図りながら、財団で実施する多様な事業に関する国や県などの補助・委託事業等の情報収集を行い、市以外の収入の獲得を目指します。																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">経営健全化に関する指標</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> <th rowspan="2">単位</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R6(2024)年度</th> <th>R8(2026)年度</th> <th>R9(2027)年度</th> <th>R10(2027)年度</th> <th>R11(2029)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 説明</td> <td>市財政支出額を除く主要な経常収益 主要な経常収益（事業収益及び受取補助金等及び受取負担金）から市財政支出額（補助金、負担金、委託料及び指定管理委託料）を控除了した額</td> <td>1,085,728</td> <td>1,173,494</td> <td>1,186,654</td> <td>1,199,814</td> <td>1,208,853</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>2 説明</td> <td>インキュベーション事業に関する他会計振替前当期一般正味財産（純資産）増減額 経常収益－経常費用＋その他収益－その他費用 (インキュベーション事業単体)</td> <td>▲ 41,478</td> <td>▲ 15,976</td> <td>▲ 2,816</td> <td>10,344</td> <td>10,344</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度	1 説明	市財政支出額を除く主要な経常収益 主要な経常収益（事業収益及び受取補助金等及び受取負担金）から市財政支出額（補助金、負担金、委託料及び指定管理委託料）を控除了した額	1,085,728	1,173,494	1,186,654	1,199,814	1,208,853	千円	2 説明	インキュベーション事業に関する他会計振替前当期一般正味財産（純資産）増減額 経常収益－経常費用＋その他収益－その他費用 (インキュベーション事業単体)	▲ 41,478	▲ 15,976	▲ 2,816	10,344	10,344	千円				
経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位																												
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度																														
1 説明	市財政支出額を除く主要な経常収益 主要な経常収益（事業収益及び受取補助金等及び受取負担金）から市財政支出額（補助金、負担金、委託料及び指定管理委託料）を控除了した額	1,085,728	1,173,494	1,186,654	1,199,814	1,208,853	千円																												
2 説明	インキュベーション事業に関する他会計振替前当期一般正味財産（純資産）増減額 経常収益－経常費用＋その他収益－その他費用 (インキュベーション事業単体)	▲ 41,478	▲ 15,976	▲ 2,816	10,344	10,344	千円																												

(2) 経営健全化に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画																																	
財務の健全性	・令和4年度からiCONM整備事業に伴う市借入金の元本返済が始まり、金利上昇局面を迎えてますが、約定通りの返済を行っています。減価償却に伴う指定正味財産（指定純資産）額の減少のほか、物価高騰等により経費が増加し、収支が悪化したこと一般正味財産（一般純資産）額も減少し、正味財産（純資産）額は減少しています。	・減価償却等に伴って継続的な正味財産（純資産）の減少が見込まれるため、有利子負債比率は上昇する傾向にありますが、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保に努めるとともに、確実な元本返済により、正味財産（純資産）額の過減の抑制と有利子負債額を約定通りに減少させていきます。また、収益増加や費用過減により一般正味財産（一般純資産）額のマイナスを抑制しつつ、収支修繕積立等を通じて正味財産（純資産）の過減抑制に努めます。																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">経営健全化に関する指標</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> <th rowspan="2">単位</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R6(2024)年度</th> <th>R8(2026)年度</th> <th>R9(2027)年度</th> <th>R10(2027)年度</th> <th>R11(2029)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 説明</td> <td>有利子負債額 有利子負債額</td> <td>869,800</td> <td>783,000</td> <td>739,600</td> <td>696,200</td> <td>652,800</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>2 説明</td> <td>正味財産（純資産）額 指定正味財産（指定純資産）額＋一般正味財産（一般純資産）額</td> <td>1,419,727</td> <td>1,173,031</td> <td>1,017,111</td> <td>934,316</td> <td>858,741</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度	1 説明	有利子負債額 有利子負債額	869,800	783,000	739,600	696,200	652,800	千円	2 説明	正味財産（純資産）額 指定正味財産（指定純資産）額＋一般正味財産（一般純資産）額	1,419,727	1,173,031	1,017,111	934,316	858,741	千円				
経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位																												
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度																														
1 説明	有利子負債額 有利子負債額	869,800	783,000	739,600	696,200	652,800	千円																												
2 説明	正味財産（純資産）額 指定正味財産（指定純資産）額＋一般正味財産（一般純資産）額	1,419,727	1,173,031	1,017,111	934,316	858,741	千円																												

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画																																		
効率的な支援体制等の構築	・オンラインで予約から相談までを完結できる窓口相談やオンラインセミナーなどの社会状況に対応して事業を実施できる体制を構築しています。また、職員が生産性を維持・向上しながら在宅勤務を実施できる体制を構築しています。	・支援ニーズの多様化・伴走支援への対応や組織運営の効率化の観点から業務プロセスや業務システムの見直し・改善を行い、中小企業等支援に注力できる環境を整えます。																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">業務・組織に関する指標</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> <th rowspan="2">単位</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R6(2024)年度</th> <th>R8(2026)年度</th> <th>R9(2027)年度</th> <th>R10(2027)年度</th> <th>R11(2029)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>業務改善・効率化に向けた取組</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td>IT化などを含めた業務改善の実施件数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度	1	業務改善・効率化に向けた取組	3	3	3	3	3	件	説明	IT化などを含めた業務改善の実施件数											
業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位																													
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度																															
1	業務改善・効率化に向けた取組	3	3	3	3	3	件																													
説明	IT化などを含めた業務改善の実施件数																																			

(3) 業務・組織に関する計画②

事業名	現状	行動計画																																		
計画的な人材育成の推進	・人材育成計画に基づいて職員研修を実施しています。情報セキュリティ及びコンプライアンスは全体研修として年1回実施し、その他は各事業に必要な知識の習得のために外部研修の受講や個別研修の実施を行っています。	・研究施設運営や法令に定める資格者を適切に配置するために計画的な資格取得を行うほか、中小企業支援に関する研修等を受講し、能力開発を促進します。また、階層別研修を実施し、組織力向上を実現します。																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">業務・組織に関する指標</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> <th rowspan="2">単位</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R6(2024)年度</th> <th>R8(2026)年度</th> <th>R9(2027)年度</th> <th>R10(2027)年度</th> <th>R11(2029)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>資格取得者及び研修修了者数</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td>事業実施に必要な資格・研修を計画的に取得・受講する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度	1	資格取得者及び研修修了者数	13	10	10	10	10	人	説明	事業実施に必要な資格・研修を計画的に取得・受講する。											
業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位																													
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度																															
1	資格取得者及び研修修了者数	13	10	10	10	10	人																													
説明	事業実施に必要な資格・研修を計画的に取得・受講する。																																			

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
中小企業・ベンチャー育成事業					
市内中小企業等経営相談受付件数	・市内中小企業等から相談のあった経営課題に対する支援活動実績を把握するための指標	654	670	件	・令和6年度の現状値を前提として目標値を設定 (参考R4:677件 R5:620件 R6:654件)
1 算出方法	窓口相談件数 + ワンデイ・コンサルティング実施件数 + 専門家派遣実施件数				
市内中小企業等連携促進支援件数	・財団に相談のあった市内中小企業等の経営課題等のフォロー実績を把握するための指標	373	490	件	・新たな取り組みが含まれるため、現状値には出張キャラバン隊と産学連携等の数値を現状値を前提に新たな取り組みを追加した目標値を設定 (参考R6:373件) ※すくらむ・オーディション受賞企業等支援は新たな取り組みのため、令和6年度のみ記載
2 算出方法	すくらむ・オーディション受賞企業等支援 + 出張キャラバン隊 + 産学連携等				
事業別の行政サービスコスト	・当該事業の直接事業費に対して充当される本市財政支出を明らかにするための指標	219,304 (233,428)	229,155 (241,612)	千円	・令和7年度の当初予算を前提として目標値を設定 (参考R4:206,282千円 (216,593千円)、R5:212,995千円 (214,788千円)、R6:219,304千円 (233,428千円))
3 算出方法	本市財政支出 (直接事業費)				
産業振興施設管理運営					
産業振興会館の会議室等の利用率	・設備更新やサービス向上が利用者のニーズに応えているかを確認するための指標	58.9	63.0	%	・オンライン会議が普及した影響を目標値に反映させるため、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後となる令和5年度から令和7年度上半期までの利用実績に基づいて設定 (参考R4:53.7%、R5:58.4%、R6:58.9%)
1 算出方法	会議室等の利用率				
かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数	・入居企業の成長ステージに応じた質の高い支援を提供できているかを把握するための指標	861	700	件	・支援実績の漸減が示すように適時適切な質の高い支援が求められており、令和6年度までの目標値を基準に目標値を設定 (参考R4:909件、R5:899件、R6:861件)
2 算出方法	かわさき新産業創造センターにおけるインキュベーションマネージャーの企業支援件数				
事業別の行政サービスコスト	・当該事業の直接事業費に対して充当される本誌財政支出額を明らかにするための指標	74,895 (324,271)	77,422 (324,129)	千円	・令和7年度の当初予算と同様の事業規模での継続を前提として目標値を設定 (参考R4:89,729千円 (338,551千円)、R5:74,335千円 (287,223千円)、R6:74,895千円 (324,271千円))
3 算出方法	本市財政支出 (直接事業費)				

本市施策推進に向けた事業計画						
	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
研究開発推進事業						
1	優先権主張の基礎となる先行の特許出願数（基礎出願） 算出方法 研究活動に伴い出願した基礎特許数	・基礎件数の特許数優先権主張の基礎となる先行の特許出願数（基礎出願）	6	6	件	・研究の進捗状況を考慮した研究成果としての目標値を設定（参考R4:7件、R5:3件、R6:7件）
2	iCONN入居率 算出方法 企業や研究機関が専有的に利用できる部屋のうち、入居済みの部屋数の割合	・オープンイノベーションによる研究開発の成果を測る指標	90	90	%	・入退室が発生することが見込まれるが、現状の入居率の維持を前提として目標値を設定（参考R4:91.5%、R5:90.1%、R6:90.1%）
3	事業別の行政サービスコスト 算出方法 本市財政支出 (直接事業費)	・川崎市からの研究促進負担金	130,000 (1,000,584)	130,000 (1,028,019)	千円	・令和7年度実績を前提として目標値を設定（参考R4:130,000千円（919,478千円）、R5:130,000千円（991,185千円）、R6:130,000千円（1,000,584千円））

経営健全化に向けた事業計画						
	指標	指標の考え方	現状値 令和6（2024）年度	目標値 令和11（2029）年度	単位	目標値の考え方
財団全体の収益の推移						
1	市財政支出額を除く主要な経常収益	・財団全体の収益のうち川崎市以外からの収益を把握するための指標	1,085,728	1,208,853	千円	・令和7年度の当初予算の事業規模にインキュベーション事業の見込みを加味して目標値を設定 (参考R4:963,220千円、R5:1,021,043千円、R6:1,085,728千円)
	主要な経常収益（事業収益及び受取補助金等及び受取負担金）から市財政支出額（補助金、負担金、委託料及び指定管理委託料）を控除した額					
2	インキュベーション事業に関する他会計振替前当期一般正味財産（純資産）増減額	・収益事業であるインキュベーション事業単体としての損益を把握するための指標	▲ 41,478	10,344	千円	・インキュベーション事業の見込みに基づいて目標値を設定 (参考R4:▲29,681千円、R5:▲47,353千円 R6:▲41,478千円)
	経常収益－経常費用+その他収益－その他費用（インキュベーション事業単体）					
財務の健全性						
1	有利子負債額	有利子負債を約定通りに返済できていることを確認するための指標	869,800	652,800	千円	・約定通りに返済することを前提として目標値を設定 (参考R4:95,660千円 R5:913,200千円、R6:86,980千円)
	有利子負債額					
2	正味財産（純資産）額	固定資産取得や減価償却に伴う指定正味財産（指定純資産）額の増減と一般正味財産（一般純資産）額の増減を確認し、正味財産（純資産）の増減要因を把握するための指標	1,631,763	858,741	千円	・各年度の損益と保有資産の減価償却の見込みに基づき、目標値を設定 (参考R4:1,943,920千円、R5:1,776,035千円、R6:1,631,763千円)
	指定正味財産（指定純資産）額+一般正味財産（一般純資産）額					
業務・組織に関する計画						
	指標	指標の考え方	現状値 令和6（2024）年度	目標値 令和11（2029）年度	単位	目標値の考え方
効率的な支援体制等の構築						
1	業務改善・効率化に向けた取組	ITやシステム活用による業務改善・効率化を把握するための指標	3	3	件	・令和6年度の実績に基づいて目標値を設定 (参考R4:3件、R5:3件、R6:3件)
	IT化などを含めた業務改善の実施件数					
計画的な人材育成の推進						
1	資格取得者及び研修修了者数	安定的な財団運営を実現するために職員の専門性の向上と組織力の強化への取組を図るための指標	13	10	人	・現状値は法改正に伴う対応として一時的な増加によるもので目標値を継続 (参考R4:11人、R5:12人、R6:13人)
	事業実施に必要な資格・研修を計画的に取得・受講する。					

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課
1 経営改善及び連携活用に関する方針			
(1) 法人の概要			(2) 本市施策における法人の役割
法人の事業概要	<p>・市域の再生可能エネルギー（以下「再エネ」といいます。）等利用拡大のため、（1）再エネ電力供給（2）電源開発（3）エネルギー・マネジメントの3つの主な事業のほか、環境教育・環境意識の醸成やその普及促進等に取り組んでいきます。</p>		
法人の設立目的	<p>・令和5年度の橋処理センター完成に伴い、市の廃棄物発電量が大幅に増加することを契機とし、市域での再エネの利用拡大や地産地消をより一層推進します。</p>		
法人のミッション	<p>・市域の温室効果ガス排出削減に資するため、再エネ電力を調達し、供給することや、今後、電源開発やエネルギー・マネジメントなどの事業を展開することで、市域への再エネ普及や地産地消を推進するとともに、電力・エネルギーを取り巻く環境に柔軟に対応するため、市民、事業者、金融機関等の多様なステークホルダーが参画できる地域エネルギー・プラットフォームの中心的な役割を果たします。</p>		
(3) 現状と課題			(4) 取組の方向性
現状	<p>・市の廃棄物発電で発生した再エネを調達し公共施設に供給するとともに、市内の民間事業者に電力を供給するなど、再エネの普及拡大や地産地消を推進しています。</p> <p>・市の廃棄物発電を含め市域内外の再エネを調達し、市域へ供給する仕組みが必要であるとともに、国で議論されている「相対電源確保の義務化」の動向等を踏まえた電力調達を行うことが重要となります。</p>		
課題	<p>・地域エネルギー・プラットフォームの役割を担えるよう、市域内外における再エネポテンシャルの活用や市域の多様な主体と連携した再エネの利用促進のほか、電源開発やエネルギー・マネジメントの導入に向けた取組を推進していく必要があります。</p> <p>・持続可能な事業運営に向け、事業リスクへの対応を図りながら、安定した売上や利益を確保するとともに、会社の収益を経営基盤に影響を及ぼさない範囲内において、市域の脱炭素化や地域のレジリエンス強化等に資する取組に活用するため、適正な価格で電力調達・供給を行う必要があります。</p>		
		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策3－1 環境に配慮したしきみをつくる	施策3－1－1 脱炭素化の推進
	関連する市の個別計画	川崎市地球温暖化対策推進基本計画 市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画	

(5) 4か年計画の目標

- ・小売電気事業を中核とする安定した収益の確保を図ることで、市場価格の変動リスクに左右されにくい、持続可能な経営の確立を目指します。
- ・社会動向や技術動向などを踏まえながら、電力小売事業における供給先及び供給量の拡大や家庭用太陽光の非FIT余剰電力の買取りの取組みなど、電源開発やエネルギー・マネジメント等にも資する取組を進めます。
- ・ヤマト運輸との連携による再エネ電力の地産地消の取組など、多様な主体が参画できる「地域エネルギー・プラットフォーム」において、その中心的な役割を果たします。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
地域エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化に向けては、市域の再エネを最大限活用する必要がありますが、市域の電力需要の全てを域内だけで賄うことができないから、市の廃棄物発電を含め、余剰電力の買取や供給といった市域内外の再エネを調達し、市域へ供給する仕組みが必要です。 ・また、地域エネルギー・プラットフォームの中心的な役割を果たし、脱炭素施策の取組を推進することが重要となります。 ・会社の収益を経営基盤に影響を及ぼさない範囲内において、市域の脱炭素化や地域のレジリエンス強化等に資する取組に活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市場環境に左右されにくい事業運営に向け、公共施設を中心としつつ、民間施設への供給も順次推進するなど、電力調達に見合った電力供給先の確保に努めるとともに、ヤマト運輸との連携による再エネ電力の地産地消の取組など、「地域エネルギー・プラットフォーム」の中核として、新たなプロジェクトを組成していきます。 ・収益を活用して市域への脱炭素化や地域のレジリエンス強化等に関する取組を行います。

年度	指標名	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	市域への再エネ電力販売量	52.80	85.00	115.00	150.00	180.00	GWh	
	説明							
2	プロジェクト組成数	1	2	2	2	2	件	
	説明							

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
収益性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 電力市場や制度の動向により、事業収支に影響が出る可能性があるため、持続可能な事業運営に向け、事業リスクへの対応を図りながら、適正な価格で電力調達・供給を行う必要があります。 経営健全化のためには、安定した電力需給が持続可能な事業運営へ大きく寄与することから、市の廃棄物発電を安定的に調達するとともに、発電インバランスを極力抑えることが重要となります。 小売電気事業者として、電力市場の安定化のため、量的な供給力の確保が今後求められることから、国で議論されている「相対電源確保の義務化」の動向等を踏まえた電力調達を行うことが重要となります。 	<ul style="list-style-type: none"> 営業収益の確保に向けて、適正な価格で電力調達・供給を行うとともに、市場価格の変動リスクを最大限抑制し、需要家へ安定供給するため、発電インバランスを抑えることや相対電源確保の義務化を踏まえた電力調達計画とします。

事業名	経営健全化に関する指標	現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	経常損益 説明 (営業損益)+(営業外収益)-(営業外費用)	131,929	203,981	220,923	150,152	188,774	千円	
2	相対電源確保率 説明 (相対電源量)/(電力供給量)	90.3	70.0	70.0	70.0	70.0	%	
3	営業利益比率 説明 (営業利益)/(売上高)	5.9	6.3	5.8	3.2	3.4	%	

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画																																		
堅実な会社運営の実施	・小売電気事業者は、「電気事業法」や「電力の小売営業に関する指針」に基づき需要家への適切な情報提供や電力の適正な取引の確保など、堅実な会社運営が求められている。	・国等への事業報告、需要家への契約締結時の料金等の説明やホームページへの適切な情報開示、問い合わせへの対応など、小売電気事業者に求められる事項について、適切に実施をし、電力取引監視委員会や資源エネルギー庁から指導を受けることが決してないよう、堅実な会社運営を行っていきます。																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">業務・組織に関する指標</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> <th rowspan="2">単位</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R6(2024)年度</th> <th>R8(2026)年度</th> <th>R9(2027)年度</th> <th>R10(2028)年度</th> <th>R11(2029)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>説明</td> <td>電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	1	電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数	0	0	0	0	0	件		説明	電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数										
業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位																													
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度																															
1	電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数	0	0	0	0	0	件																													
	説明	電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数																																		

(3) 業務・組織に関する計画②

事業名	現状	行動計画																																		
内部統制・コンプライアンスの徹底	・社会状況等を踏まえ、事業運営における契約情報や顧客情報等の情報保護を徹底する必要があります。	・電力広域的推進機関の情報セキュリティ対策自己診断シートを活用するなど、事業運営における契約情報や顧客情報等の管理を徹底することにより、内部統制及びコンプライアンスの確立を図ります。																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">業務・組織に関する指標</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">目標値</th> <th rowspan="2">単位</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R6(2024)年度</th> <th>R8(2026)年度</th> <th>R9(2027)年度</th> <th>R10(2028)年度</th> <th>R11(2029)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>情報漏洩事故件数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>説明</td> <td>事業運営における契約情報や顧客情報等の情報漏洩件数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	1	情報漏洩事故件数	0	0	0	0	0	件		説明	事業運営における契約情報や顧客情報等の情報漏洩件数										
業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位																													
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度																															
1	情報漏洩事故件数	0	0	0	0	0	件																													
	説明	事業運営における契約情報や顧客情報等の情報漏洩件数																																		

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
地域エネルギー事業						
1 算出方法	市域への再エネ電力販売量 市域への再エネ普及拡大の活動成果を示すもの	・市の廃棄物発電を市域内で地産地消し、市域内外から再エネ電力を調達して、市域の再エネ普及拡大をより一層推進するため、市域への再エネ電力の販売量を市域への再エネ普及拡大の活動成果を示す指標とします。	52.80	180.00	GWh	・市の廃棄物発電のほか、市域内外の再エネ電力を調達して事業を行うことを想定しており、令和11年度における市域への再エネ電力販売量を180GWhとします。
2 算出方法	プロジェクト組成数 市域の脱炭素化に向けて、新たに組成するプロジェクト数	・市域の脱炭素化に向けて、再エネの普及拡大をより一層推進するため、出資企業・団体以外とのプロジェクト組成数を活動成果を示す指標とします。	1	2	件	・市域へのより一層の再エネの普及拡大に寄与するため、プロジェクト組成数を拡大していく必要があることから、令和11年度までプロジェクト数を毎年2件とします。

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
収益性の確保						
1 算出方法	経常損益 (営業損益)+(営業外収益)-(営業外費用)	・電力市場や制度の動向を注視しながら、持続可能な事業運営を行うにあたり、安定的な収益確保を把握するため、経常損益を指標とします。	131,929	188,774	千円	・電力市場や大手電力会社の価格等を踏まえ、持続可能な経営に向け、売上高に対する適切な経常利益を確保します。
2 算出方法	相対電源確保率 (相対電源量)/(電力供給量)	・市場価格の影響を受けない相対電源を確保し、安定的な事業運営を確保するため、相対電源確保率を指標とします。	90.3	70.0	%	・市場価格の高騰によるリスク低減に向けて、市場価格と連動しない相対電源の調達を中心とした電源構成とするとともに、瞬発的に発生する電力不足において市場調達する場合でも、その調達量は30%以下とし、「相対電源確保の義務化」の動向等を踏まえた電力調達とします。
3 算出方法	営業利益比率 (営業利益)/(売上高)	・持続可能な事業運営を行うにあたり、安定的な収益確保を把握するため、営業利益比率を指標とします。	6.3	3.4	%	・電力市場や大手電力会社の価格等を踏まえ、持続可能な経営に向け、売上高に対し、適正な営業利益を確保します。

業務・組織に関する計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
堅実な会社運営の実施						
1	電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数	<p>・堅実な会社運営を行うため、電力・ガス取引監視等委員会や資源エネルギー庁からの指導件数を指標とします。</p>	0	0	件	<p>・事業運営において、電力・ガス取引監視等委員会や資源エネルギー庁からの指導件数を0件と設定します。</p>
	電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数					
内部統制・コンプライアンスの徹底						
2	情報漏洩事故件数	<p>・内部統制・コンプライアンスを徹底するため、事業運営における契約情報や顧客情報等の情報漏洩件数を指標とします。</p>	0	0	件	<p>・事業運営において、契約情報や顧客情報等の情報が漏洩しないよう、情報漏洩事故件数を0件と設定します。</p>
	事業運営における契約情報や顧客情報等の情報漏洩件数					

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課									
1 経営改善及び連携活用に関する方針												
(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割										
法人の事業概要		<p>・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること ・被認定者の保健福祉に関すること ・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること ・被認定者の応急医療に関すること ・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること ・その他目的を達成するために必要な事業</p>										
法人の設立目的		<p>・川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。</p>										
法人のミッション		<p>・川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。 ・両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与してきましたが、令和8年度をもって事業を終了し、法人の解散を決定いたしました。</p>										
(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性										
現状	<p>・令和8年度の委託事業終了に向け、被認定者の検査・検診事業等を民間医療機関に移行する動きが加速化するため、事業規模や組織体制の縮小を図ったところです。</p>											
課題	<p>・令和7年度は検査・検診事業を縮小して、検査実施回数を年間44日間としたところですが、事業の民間医療機関への移行が進むことで、更に縮小することとなります。事業規模の縮小が受検の支障につながらないよう、行政と連携して円滑な移行に向けて最大限の努力を行います。 ・財政面では事業規模縮小による大幅な収益減が見込まれるもの、費用については、施設維持費などの固定費が多くを占めており、弾力性の低い経常収支となっていることから大幅な改善は見込めないので、可能な範囲で経費の節減を行ながら事業を実施していきます。</p>											
法人の取組と関連する市の計画		<table border="1"> <thead> <tr> <th>市総合計画上関連する政策等</th> <th>政策</th> <th>施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人の取組と関連する市の計画</td> <td>政策 1－5 生命と健康を守る</td> <td>施策 1－5－1 保健医療の推進</td> </tr> <tr> <td>関連する市の個別計画</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		市総合計画上関連する政策等	政策	施策	法人の取組と関連する市の計画	政策 1－5 生命と健康を守る	施策 1－5－1 保健医療の推進	関連する市の個別計画		—
市総合計画上関連する政策等	政策	施策										
法人の取組と関連する市の計画	政策 1－5 生命と健康を守る	施策 1－5－1 保健医療の推進										
関連する市の個別計画		—										
経営改善項目	<p>・令和8年度の委託の終了まで着実な受託事業の実施が必要であることから、事業規模や組織体制を縮小しつつ安定した運営に取り組みます</p>											
連携・活用項目	<p>・事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行しながら着実に受託事業を実施していく必要があります。また、センター保管の医学的検査の記録等についてはそれらを行政へ引継ぐ方向で調整するなど、事業の円滑な移行並びに円滑な法人の解散に向けて運営法人と調整を行います。</p>											

(5) 4か年計画の目標

・令和8年度のセンターの事業終了までの間、事業規模や組織体制を縮小しつつ安定した運営に取り組むとともに、検査・検診事業は被認定者の認定更新や障害程度の見直し等に寄与するため、着実に実施します。呼吸機能訓練等や呼吸器健康相談は参加した方々に満足いただけるよう、着実に実施します。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
検査・検診事業	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。 ・被認定者が減少傾向にあるほか、コロナ禍以降、地域の医療機関で受検する被認定者が増加しており、他に代わる実施主体等で事業の継続が可能であるなど、周辺環境の変化等を考慮し、令和8年度をもって委託事業を終了し、民間医療機関等に完全移行することとしております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などをいながら着実に受託事業を実施するとともに、民間医療機関等への円滑な移行に寄与します。

1	説明	年間の実施回数	現状値	目標値					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
2	説明	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	64	22					回
			11,254 (16,083)	3,371 (5,539)					千円

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
保健福祉事業	<p>・各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催していますが、他に代わりうる実施主体等で事業の継続が可能であるなど、周辺環境の変化等を考慮し、令和8年度をもって委託事業を終了し、民間医療機関等を活用した事業に完全移行することとしております。</p>	<p>・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。</p> <p>・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。</p> <p>・事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行ながら着実に受託事業を実施するとともに、民間医療機関等を活用した事業への円滑な移行に寄与します。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	呼吸機能訓練教室実施回数	13	9					回
	説明 年間の実施回数							
2	「満足」と回答した者の率	94.0	97.0					%
	説明 教室終了後にアンケートを実施							
3	事業別の行政サービスコスト	4,265 (4,265)	1,295 (1,295)					千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)							

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	現状	行動計画
健康被害予防事業	<p>・呼吸器健康相談を実施していますが、他に代わりうる実施主体等で事業の継続が可能であるなど、周辺環境の変化等を考慮し、令和8年度をもって委託事業を終了し、民間医療機関等を活用した事業に完全移行することとしております。</p>	<p>・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより等での啓発を活用していきます。</p> <p>・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。</p> <p>・事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行ながら着実に受託事業を実施するとともに、民間医療機関等を活用した事業への円滑な移行に寄与します。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	呼吸器健康相実施回数	18	9					回
	説明 年間の実施回数							
2	「満足」と回答した者の率	96.0	100.0					%
	説明 健康相談実施後にアンケートを実施							
3	事業別の行政サービスコスト	3,466 (3,466)	1,665 (1,665)					千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)							

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
効率性の高い業務運営・改善	<p>・センターとその事業の運営については、他に代わりうる実施主体や手法で事業の継続が可能であること、さらには、法人の自立的な運営が見込めず、センターの経営基盤が十分整っているとは言えない状況であることから、令和8年度をもって事業を終了することとなりました。</p>	<p>・現状を踏まえながら、事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行なながら着実に受託事業を実施していく必要があります。</p>

1	経営健全化に関する指標 説明 法人運営における管理費（減価償却費は除く）	現状値	目標値					単位 千円
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	管理費	29,695	26,008					千円

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画
効率的・効果的な組織運営	<p>・事業終了までの間スキルを維持するため、研修に参加してそれを組織内でフィードバックする機会を確保する必要があります。</p>	<p>・研修に参加し学んだ知識などは、組織内で繰り返し更新や復習を行います。</p>

1	業務・組織に関する指標 説明 研修会参加後のフィードバック件数	現状値	目標値					単位 件
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	研修会参加後のフィードバック件数	6	4					件

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和8（2026）年度		
検査・検診事業					
1 検査実施回数 算出方法 年間の実施回数	・検査・検診事業は、円滑な事業移行を進めつつ、令和8年度委託事業の終了に向け、事業終了までの間、適切に受入を行ったことを把握するため、実施回数をもって指標とします。	64	22	回	・センターでの検査受検が見込まれる被認定者の受入体制を確保するため、4月から12月まで、毎月2～3回開催し、年間22回の実施とします。
2 事業別の行政サービスコスト 算出方法 本市財政支出 (直接事業費)	・令和8年度委託事業の終了まで、引き続き、可能な範囲で経費の節減などを行いながら事業を実施することにより、市の財政支出を抑制するための参考指標とします。	11,254 (16,083)	3,371 (5,539)	千円	・可能な範囲で経費の節減などを行い事業実施することとし、必要経費を積算のうえ、参考値とします。
保健福祉事業					
1 呼吸機能訓練教室実施回数 算出方法 年間の実施回数	・呼吸機能訓練教室は円滑な事業移行を進めつつ令和8年度委託事業の終了に向け、事業終了までの間、適切に受入を行ったことを把握するため、開催回数をもって指標とします。	13	9	回	・4月から12月まで、毎月1回開催し、年間9回の開催とします。
2 「満足」と回答した者の率 算出方法 教室終了後にアンケートを実施	・令和8年度委託事業の終了まで、引き続き、事業の確実な実施と参加者の満足につながる事業内容を維持しているか、その取組の成果を測るものです。	94.0	97.0	%	・令和4年度から6年度までの実績平均を踏まえ、さらなる内容の充実や講師選定等の検討を行い、1%の回答率増加を目標値とします。 (参考 R4:98% R5:96% R6:95%)
3 事業別の行政サービスコスト 算出方法 本市財政支出 (直接事業費)	・令和8年度委託事業の終了まで、引き続き、可能な範囲で経費の節減などを行いながら事業を実施することにより、市の財政支出を抑制するための参考指標とします。	4,265 (4,265)	1,295 (1,295)	千円	・可能な範囲で経費の節減などを行い事業実施することとし、必要経費を積算のうえ、参考値とします。

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和8（2026）年度		
健康被害予防事業					
1	呼吸器健康相談回数 年間の実施回数	・呼吸器健康相談は円滑な事業移行を進めつつ、令和8年度委託事業の終了に向け、事業終了までの間、適切に受入を行ったことを把握するため、開催回数をもって指標とします。	18	9	回 ・4月から12月まで、毎月1回開催し、年間9回の開催とします。
2	「満足」と回答した者の率 健康相談実施後にアンケートを実施	・令和8年度委託事業の終了まで、引き続き、事業の確実な実施と参加者の満足につながる事業内容を維持しているか、その取組の成果を測るものです。	96.0	100.0	% ・令和4年度から6年度までの実績を踏まえ、引き続き、全ての参加者が満足することを目標とします。 (参考 R4～6:100%)
3	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	・令和8年度委託事業の終了まで、引き続き、可能な範囲で経費の節減などを行いながら事業を実施することにより、市の財政支出を抑制するための参考指標とします。	3,466 (3,466)	1,665 (1,665)	千円 ・可能な範囲で経費の節減などを行い事業実施することとし、必要経費を積算のうえ、参考値とします。

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和8（2026）年度		
効率性の高い業務運営・改善					
1	管理費 法人運営における管理費（減価償却費は除く）	・令和8年度をもって事業を終了し、法人の解散を決定したことにより、事業の終了まで着実に受託事業を実施しつつ、可能な範囲で経費の節減を行うことの成果を測るものです。	29,695	26,008	千円 ・事務の効率化や可能な範囲での経費の節減を行いながら、令和7年度の実績値よりも費用を抑制することを目標とします。

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和8（2026）年度		
効率的・効果的な組織運営					
1	研修会参加後のフィードバック件数 研修会参加後に組織内で実施した振り返り研修の件数	・組織体制の強化を図るための指標として設定します。 ・令和8年度委託事業の終了まで、引き続き、事業の確実な実施に向け、職員のスキルの維持・向上のため、研修に参加し、それを組織内でフィードバックする回数を把握し、取組の成果を測るものです。	6	4	回 ・事業の確実な実施に向けて、令和4年度から6年度までの実績を踏まえ、引き続き、同程度の研修参加後のフィードバック回数を目標とします。 (参考 R4～6: 6件)

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課							
1 経営改善及び連携活用に関する方針										
(1) 法人の概要			(2) 本市施策における法人の役割							
法人の事業概要	<p>・市内的一般家庭や公共・企業などから高年齢者向きの仕事を受注し、これを生きがいや健康のために働きたいという高年齢者に就業の場として提供する事業などを行います。また、川崎市葬祭場の指定管理者として管理運営業務を行います。</p>									
法人の設立目的	<p>・健康で働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与とともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とします。</p>									
法人のミッション	<p>・高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行います。また、指定管理者として、川崎市が設置する葬祭場を円滑かつ適切に運営します。</p>									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4f81bd; color: white; padding: 5px;">法人の取組と関連する市の計画</th> <th style="background-color: #4f81bd; color: white; padding: 5px;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="background-color: #4f81bd; color: white; padding: 5px;">政策</th> <th style="background-color: #4f81bd; color: white; padding: 5px;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px; vertical-align: top;"> 市総合計画上関連する政策等 関連する市の個別計画 </td><td style="padding: 5px;"> 政策1-4 安心して暮らせる地域のしくみをつくる 政策1-5 生命と健康を守る </td><td style="padding: 5px;"> 施策1-4-2 高齢者の地域共生の推進 施策1-5-1 保健医療の推進 かわさきいきいき長寿プラン【令和6～8年度】 </td></tr> </tbody> </table>			法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	市総合計画上関連する政策等 関連する市の個別計画		政策1-4 安心して暮らせる地域のしくみをつくる 政策1-5 生命と健康を守る	施策1-4-2 高齢者の地域共生の推進 施策1-5-1 保健医療の推進 かわさきいきいき長寿プラン【令和6～8年度】
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策							
市総合計画上関連する政策等 関連する市の個別計画		政策1-4 安心して暮らせる地域のしくみをつくる 政策1-5 生命と健康を守る	施策1-4-2 高齢者の地域共生の推進 施策1-5-1 保健医療の推進 かわさきいきいき長寿プラン【令和6～8年度】							

(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性
現状	<p>1 シルバー人材センター事業の現状 ・シルバー人材センター事業は、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に、地域に密着した臨時的かつ短期的、その他の軽易な作業を家庭、企業、公共団体から受注し、会員に提供することにより、多くの高齢者に働くことを通して健康的に生きがいを持って地域に貢献してもらうことを目的として始まりました。</p> <p>・その後、本格的な高齢社会を迎え、少子高齢化による生産年齢人口の減少が続く中、年金の支給開始年齢の引き上げや、企業等における定年延長など、高齢者を取り巻く環境が多様化したこと、就業能力の高い会員を確保することが困難になったことに加え、入会会員の高齢化等により就業会員の高齢化が加速しています。契約金額については、新型コロナウィルス感染症や、公共及び流通業の大規模受注の契約終了等による影響もあって、大きく減少しております。</p> <p>2 葬祭場運営事業の現状 ・令和6年度から令和10年度にかけて、かわさき南部斎苑大規模改修工事が行われますが、工事期間中は火葬受け入れ件数を現状の件数に維持するとともに、計画的に火葬受け入れ件数の増加をはかり、今後増え続ける火葬需要に応えていく必要があります。また、両斎苑とも施設や備品が老朽化しているため、計画的な更新、修繕が必要です。</p>	<p>経営改善項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた経営資源を効果的・効率的に活用するため、職員のスキルアップ、DX化への取り組み等による効率的な事業推進体制の構築とコンプライアンス遵守に努めるとともに、市所管課、だいJOBセンター、キャリアサポートかわさき等の関係機関と情報交換会などによる連携を図りながら、シルバー人材センターの特徴である「臨時的かつ短期的、その他の軽易な仕事」を希望する高齢者に対しての就労を促進することなどを通じて、契約金額の増額を図ります。
課題	<p>1 シルバー人材センター事業の課題 ・職員のスキルアップ等による効率的な事業推進を図ること、登録会員数の増加及び受注増による契約金額の増額を最優先課題とします。また、社会全体のDX化が急速に進む中、高齢者のデジタルデバイドの解消に向けた取組が課題となっています。さらに、令和5年10月から導入されたインボイス制度に伴う消費税の負担においては、当センターの経営状況に長期的かつ継続的に多額の負担をもたらすと見込まれており、その対応策として令和6年11月に施行されたフリーランス新法の趣旨を踏まえた新しい契約方法（以下、「包括的契約」といいます。）への見直しに取り組む必要があります。</p> <p>2 葬祭場運営事業の課題 ・高齢者人口の増加に伴い、今後更なる火葬需要の増加が見込まれることから、火葬受け入れ件数の増加への対応や設備の不具合の解消に向けて、利用者へのサービス向上や安定的・継続的な事業運営を行うための取り組みが必要となります。</p>	<p>連携・活用項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター事業の認知度向上に向けた広報活動を強化します。また、会員になり得る高齢者の掘り起こしを行うとともに、公共・民間部門ともに訪問営業活動などの就業開拓活動をしていきます。 ・葬祭場運営事業については、市及びシルバー人材センター・富士建設工業共同体において、定期的な会議等を通じ緊密な連携を図りながら、かわさき南部斎苑大規模改修工事期間中ににおける火葬需要の増加に的確に対応し、安定的な運営体制の維持を図るとともに、利用者満足度向上に向けた取組を推進します。

(5) 4か年計画の目標

- ・川崎市シルバー人材センター「第4期基本計画（令和7～11年度）」を基本とした事業活動を展開し、組織体制の整備、職員の資質向上等に努めつつ、シルバー人材センターの認知度向上及び登録会員数、就業者数の増加を図ります。
- ・また、公共・民間部門ともに訪問営業活動などの就業開拓に取り組むことで、契約金額の増額を図るとともに、フリーランス法に伴う包括的契約への移行や事務費率の見直し等により、インボイス制度に係る負担についての対策を講じるなど正味財産（純資産）の適正な水準を保持してまいります。
- ・斎祭場運営事業については、大規模改修に伴う施設の利用制限等に対応しつつ、計画的な火葬受入枠の増加を図るとともに、斎苑利用者アンケートに寄せられる意見・要望等を踏まえ、葬家や斎祭事業者等の斎苑利用者に対する一層の利便性やサービスの向上に努めてまいります。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
シルバー人材センター受託事業	<ul style="list-style-type: none"> 多くの高齢者の生きがいを高めるため、登録会員数の増加を目指し、世間一般に広く事業の啓発を図っていく必要があります。 今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 会員募集の広報活動として、地域情報誌への広告記載や区民祭等でのPR活動、会員によるチラシの個別配布などを充実させ、更に効果的な広報や、令和6年度に本格実施となったWEB入会申込の運用方法を検証し、改善を図り、新規入会会員の獲得に活用します。 就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。 各目標値については、変化する社会状況等を見据えて、令和7年度に策定したシルバー人材センター第4期基本計画に基づき設定しております。

順位	指標名	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	シルバー人材センター登録者数	6,809	7,189	7,379	7,569	7,759	人	
	説明 シルバー人材センターに登録した会員数							
2	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任事業）	1,767	1,749	1,773	1,797	1,821	人	
	説明 シルバー人材センターの就業実人員（請負・委任）							
3	事業別の行政サービスコスト	130,211 (998,006)	151,130 (840,947)	160,204 (847,322)	170,168 (853,808)	181,108 (860,406)	千円	
	説明 本市財政支出 (直接事業費)							

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画				
川崎市葬祭場管理運営事業	<p>・かわさき南部斎苑の大規模改修工事が実施される中、年々増加する火葬需要への対応が求められています。</p> <p>・斎苑利用者の多様なニーズに対応し、利用者満足度の向上を図ることで、円滑に斎苑を運営することが求められています。</p> <p>※本事業は指定管理事業によるものであり、指定管理期間は、令和7年度から令和11年度の5年間となります。</p>	<p>・夏期、冬期の火葬需要が増大する時期において友引日開苑を実施するほか、今後の市内における火葬需要の上昇に対応するため、御葬家への配慮等に注意しつつ、順次南北両斎苑での火葬供給数を増加させます。</p> <p>・南北両斎苑の事務所窓口及び苑内数カ所にアンケート回収箱の増設や多様な方法により、利用者から大小様々なご意見・改善要望等をいただき、これに対応することで利用者満足度の向上を図ります。</p>				
本市施策推進に関する指標		現状値	目標値			
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度
1 火葬供給数の確保	説明 南北両斎苑での年間火葬供給見込数	15,550	15,800	16,100	16,300	16,700
2 利用者満足度	説明 斎苑利用者アンケートの「総合的な満足度」の項目における「極めて満足」及び「満足」と回答した人の割合	73.9	80.0	80.0	80.0	80.0
3 事業別の行政サービスコスト	説明 本市財政支出 (直接事業費)	246,916 (254,668)	281,476 (281,476)	290,771 (290,771)	294,600 (294,600)	296,284 (296,284)

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画				
契約高の向上による財務状況の改善	<p>・平成28年度以降、適正就業に係る労働者派遣事業への切替や、新型コロナウイルス感染症の影響による企業の受注契約の見直し、公共からの大型受注の終了、大手流通業の業務撤退等で契約実績が減少している中、これまで以上に就業機会拡大への活動に努め、また、新たな時代のニーズに合った就業機会の確保が求められています。事務局のみならず、会員とも連携して新規受注に向けた活動等により受注拡大を図り、財源確保に努め、経常収支比率や正味財産額（純資産額）を保持していくことが必要です。</p>	<p>・就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげ、経常収支比率と正味財産額（純資産額）について、一定の比率と額の範囲で推移させることを目指します。</p> <p>・目標値については、変化する社会状況等を見据えて策定したシルバー人材センター第4期基本計画に基づき設定しています。</p>				
経営健全化に関する指標		現状値	目標値			
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度
1 契約金額	説明 シルバー人材センターが受注した契約金額（委任・請負業務）	915,189	870,000	880,000	890,000	900,000
2 経常収支比率	説明 経常収益÷経常費用×100	98.6	100.0	100.0	100.0	100.0
3 正味財産額（純資産額）	説明 指定正味財産（指定純資産）+一般正味財産（一般純資産）	266,156	266,156	266,156	266,156	266,156

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画					
事業における業務の能率向上	・事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係法令への対応など関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の業務知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。	・より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、職員のスキルアップを図ります。予定される職員の研修会参加内容としては、職業紹介事業講習、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修などがあります。 ・また、市との連絡会議や、神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する会議、包括的契約に係る会議等に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てるとともに、斎苑連絡会議についても定期開催することで、シルバー人材センター及び両斎苑との連携を強化し、併せて内部統制を図ります。					
	業務・組織に関する指標	現状値 R6(2024)年度	目標値 R8(2026)年度	目標値 R9(2027)年度	目標値 R10(2028)年度	目標値 R11(2029)年度	単位
1	職員の研修参加件数 説明 職員のスキルアップに伴う研修会参加件数	6	8	8	8	8	件
2	関係機関会議出席件数 説明 市・関係機関との会議等の出席	37	38	38	38	38	件

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
シルバー人材センター受託事業					
1 算出方法 シルバー人材センター登録者数	・シルバー人材センター事業である高齢者へ就業の機会を提供するための指標として設定。会員となり得る高齢者を発掘し、登録会員として迎えることで、高齢者に対する就業の場の提供を効率的に行っていくための成果を測るものです。	6,809	7,759	人	・目標値は公益財団法人川崎市シルバー人材センター第4期基本計画（令和7～11年度）に係る目標値（年間190人増）を目標値とします。 【参考：過去3年間の実績】 R4：6,309人、R5：6,515人、R6：6,809人
2 算出方法 シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任事業）	・シルバー人材センター事業である高齢者へ就業の機会を提供するための指標として設定。就業実人員の推移、状況を把握することで、安定的・継続的に事業を行っているか、その取り組みの成果を測るものです。	1,767	1,821	人	・目標値は公益財団法人川崎市シルバー人材センター第4期基本計画（令和7～11年度）に係る目標値（年間24人増）を目標値とします。 【参考：過去3年間の実績】 R4：1,801人、R5：1,806人、R6：1,767人
3 算出方法 事業別の行政サービスコスト	・事業活動を行う上で必要な経常費用に占める市の財政支出を把握するための指標。シルバー人材センター事業に係るその取組の成果を測るものです。	130,211 (998,006)	181,108 (860,406)	千円	・市補助金については、令和8年度以降は据え置きとします。市委託料は自転車対策業務が終了したことにより減少となっていますが、受託事業の増加を目指し、令和2年度から令和4年度の委託料の平均増加率を毎年乗じて算出し、補助金の額と合算した金額を目標とします。 【参考：過去3年間の実績】 R4：200,566千円（補助金：53,622千円、委託料：146,944千円）、 R5：135,892千円（補助金：53,265千円、委託料：82,627千円）、 R6：130,211千円（補助金：53,405千円、委託料：76,806千円）
川崎市葬祭場管理運営事業					
1 算出方法 火葬供給数の確保	・年々増加する川崎市の死亡者数に対応するため、令和11年度までに火葬枠数を段階的に南部26件、北部28件とすることで火葬件数を増を図ります。	15,550	16,700	件	・南北両斎苑について、1日当たりの火葬実施枠を計画的に増加させ、現在南部24件、北部26件のとなっているところ、令和11年度には南部26件、北部28件の実施とすることを目標とします。 $(26+28) \times 310\text{日} (\text{開苑日}) = 16,740 \div 16,700$
2 算出方法 利用者満足度	・アンケート回収数の増を図りながら、葬祭場運営会議等でご意見、ご要望への対応を進捗管理することで、満足度の向上を図り、安全安心で円滑な運営につなげていきます。	73.9	80.0	%	・「極めて満足」及び「満足」と回答した人の割合の、令和4～6年度の平均値で設定しました。 【参考：過去3年間の「極めて満足」及び「満足」の割合】 R4：79.7%、R5：89.3%、R6：73.8%
3 算出方法 事業別の行政サービスコスト	・適切な予算管理と適切な財政執行により、効率的な行政サービスを実施します。	246,916 (254,668)	296,284 (296,284)	千円	・令和7年度から令和11年度までの協定に基づく指定管理料のうち、共同体を構成している富士建設工業分として想定される金額を除いた金額とします。

経営健全化に向けた事業計画

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
契約高の向上による財務状況の改善						
1 算出方法	契約金額 シルバー人材センターが受注した契約金額（委任・請負業務）	<p>・財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。契約金額の増加等、状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に行っていくため、その取り組みの成果を測るもので</p>	915,189	900,000	千円	<p>・目標値は大型受注の令和6年度契約終了を考慮し策定した公益財団法人川崎市シルバー人材センター第4期基本計画（令和7～11年度）の目標値を反映しました。</p> <p>【第4期基本計画（令和7～11年度）目標値】 R7：860,000千円、R8：870,000千円、R9：880,000千円、 R10：890,000千円、R11：900,000千円 【参考：過去4年間の実績】 R3：890,958千円、R4：928,642千円、R5：878,465千円、R6：915,189千円</p>
	経常収支比率 経常収益÷経常費用×100		98.6	100.0	%	<p>・公益法人認定法に基づき、経常収支比率は100%を目指します。但し、公益法人に係る中期的収支均衡の考え方から、100%を超える収益分については、5年間程度の中期的な期間で費消する必要があります。</p> <p>【参考：過去4年間の実績】 R3：101.9%、R4：101.5%、R5：100.6%、R6：98.6%</p>
2 算出方法	正味財産（純資産）額 指定正味財産（指定純資産）+一般正味財産（一般純資産）	<p>・財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産（純資産）の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に行っていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るもので</p>	266,156	266,156	千円	<p>・公益法人認定法に基づき、経常収支比率100%を目指すため、これと連動する正味財産（純資産）額の目標値は現状値と同額とします。但し、中期的収支均衡の考え方から100%を超える収益分については、5年間程度の中期的な期間で費消する必要があります。</p> <p>【参考：過去4年間の実績】 R3：259,457千円、R4：277,730千円、 R5：384,334千円、R6：266,156千円</p>

業務・組織に関する計画

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
シルバー人材センター事業における業務の能率向上						
1 算出方法	職員の研修参加件数 職員のスキルアップに伴う研修会参加件数	<p>・効率的な事業推進体制の強化を図るための指標として設定。関係機関が行う研修等への参加を通じて職員のスキルアップを図り、効率的な事業展開を実施するための取組の成果を測るもので</p>	6	8	件	<p>・シルバー事業に係る適正就業研修、業務システム研修会、職業紹介事業及び労働者派遣事業に係る講習会等の研修会等について、令和4年度から令和6年度実績の平均件数を目標とします。</p> <p>【参考：過去3年間の実績】 R4：8件、R5：11件、R6：6件　過去3年間の平均8件</p>
	関係機関会議出席件数 市・関係機関との会議等の出席		37	38	件	<p>・効率的な事業推進体制の強化を図るための指標として設定。関係機関との会議を通じて常に最新の情報を確保することで、効率的な事業展開を実施するための取組の成果を測るもので</p> <p>・葬祭場運営事業においても、斎苑連絡会議を定期開催することにより、法人内の連携を強化するとともに、内部統制を図ります。</p> <p>・令和4年度から令和6年度までの市及び関係機関との会議等出席数の平均を参考として目標値を設定します。</p> <p>【参考：過去3年間の実績】 R4：39件（うち葬祭場12件）、R5：38件（うち葬祭場12件）、 R6：37件（うち葬祭場12件）　過去3年間の平均38件</p>

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課												
1 経営改善及び連携活用に関する方針															
（1）法人の概要			（2）本市施策における法人の役割												
法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者団体に対する組織活動の推進事業、身体障害者の福祉事業、地方公共団体からの受託事業及び指定管理事業、身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業、障害者・児に関する第2種社会福祉事業、その他この法人の目的を達成するのに必要な事業 														
法人の設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与することを目的とします。 														
法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に身体障害者団体は、高齢化や参加者の減少という共通の課題に直面しています。一方で、川崎市には多くの流入人口があります。老若男女を問わず、障害をお持ちの方々がイベント等に参加いただくことによって、社会参加の機会を提供するとともに、団体の活動を交え、各種事業を展開することで身体障害者の福祉の向上を図るものです。 														
（3）現状と課題			（4）取組の方向性												
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市内における身体障害者福祉の充実・発展及び障害者のニーズに対応するため、身体障害者に対する福祉事業、障害者社会参加推進事業、川崎市中部身体障害者福祉会館事業（以下「中身館」）等を実施しています。 														
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・課題としては、高齢化の影響で法人を構成する団体の会員数が減少しており、法人の活性化や一層の福祉の向上のためにも会員数の拡大を行う必要があります。 ・また、流入人口が多くある川崎市においては、既存の枠組みだけでは新たなニーズに対応できなくなっている側面もあり、より効果的・効率的な事業の実施が求められており、よりニーズに合致した事業が実施できるよう取り組みます。 ・経営面については、職員の資質向上により提供するサービスの質の向上を図りながら、同時に提供する各種サービスの安定化・拡充により、より収益的な経営基盤の構築が必要と考えており、中期的な課題として収益構造の改善に取り組み、当法人自身の成長を図ります。 														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>法人の取組と関連する市の計画</th> <th>市総合計画上関連する政策等</th> <th>政策</th> <th>施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>政策 1－4 安心して暮らせる地域のしくみをつくる</td> <td>政策 1－4－3 障害者の地域共生の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連する市の個別計画</td> <td>・第5次かわさきノーマライゼーションプラン【令和3～8年度】 ・川崎市スポーツ推進計画【令和4～13年度】</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策		政策 1－4 安心して暮らせる地域のしくみをつくる	政策 1－4－3 障害者の地域共生の推進			関連する市の個別計画	・第5次かわさきノーマライゼーションプラン【令和3～8年度】 ・川崎市スポーツ推進計画【令和4～13年度】			
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策												
	政策 1－4 安心して暮らせる地域のしくみをつくる	政策 1－4－3 障害者の地域共生の推進													
	関連する市の個別計画	・第5次かわさきノーマライゼーションプラン【令和3～8年度】 ・川崎市スポーツ推進計画【令和4～13年度】													

(5) 4か年計画の目標

- ・生活訓練等事業などの障害者の社会参加のための事業の充実
- ・障害者スポーツの更なる普及・促進のため、スポーツ大会等への参加増や障害者スポーツ協会の基盤整備
- ・福祉キャブ運行事業における顧客満足度の維持
- ・相談支援センターすまいるにおける相談体制の向上
- ・中身館管理部門における事業（貸し会議室の提供・講習会の実施等）の充実
- ・中身館作業室における利用の向上
- ・職員研修を通じた職員の資質向上や各種資格保有者の増加、及び職員が働きやすい環境整備
- ・収益事業を中心とした収益の改善

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
障害者社会参加推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が広く社会参加できるよう各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業及びスポーツ大会等の企画を行っています。 ・日常生活・社会生活等に関する各種教室を開催する生活訓練等事業については、障害者の高齢化等により参加者数が減少傾向にあります。 ・スポーツ大会等への参加者数については、近年、障害者スポーツに注目や関心が集まっていることなどから増加傾向にあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業では、これまでの参加者だけでなく、新しい参加者が増えるよう教室等の企画・事業内容に工夫を凝らし、参加者数の増加に取り組んでいきます。 ・スポーツ関係においては東京2020オリンピック・パラリンピック、東京2025デフリンピックなど国際大会を契機に障害者スポーツへの関心が高まり、各種スポーツ大会等への参加者数が増加しており、今後も引き続きスポーツ大会等のイベントの充実を図ることなどにより、参加者数の維持・拡大を目指します。

事業名	本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
障害者社会参加推進事業	1	生活訓練等事業への参加者数 説明 各障害者団体が中心に企画・運営する日常生活で必要となる諸能力についての訓練や身体機能の維持・向上を図る事業への参加者数	1,844	1,867	1,929	1,991	2,054	人	
	2	スポーツ大会等への参加者数 説明 スポーツ大会等への参加者数	3,940	3,990	4,123	4,256	4,389	人	
	3	事業別の行政サービスコスト 説明 本市財政支出 (直接事業費)	39,516 (39,996)	41,490 (41,640)	41,490 (41,640)	41,490 (41,640)	41,490 (41,640)	千円	

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
身体障害者に対する福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者等に福祉サービスを提供することで障害者の生活を支援しています。 ・福祉キャブについては、ここ数年、事業統合等により運行台数の増加が図られてきましたが、その分利用希望も増え、利用の競合により申し込みを受けられないことがあります。 ・相談支援センターについては、担当地区の障害者等からの各種の相談に応じることが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉キャブについては、キャンセル発生時の利用調整等を行い利用に繋げることで利用率の向上を図り、また利用者の声を直にすくい上げ、利用環境の改善に常に取り組むことにより、引き続き、利用者の高い満足度の維持に取り組みます。 ・相談支援センターについては、地区割変更等にも適切に対応しながら、専門の相談員により、一人ひとりの相談者に対して、適切な助言及び支援を実施します。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度				
1 福祉キャブの顧客満足度	説明	利用者アンケート等による満足度調査の結果	100.0	99.0	99.0	99.0	99.0	%
	説明	相談支援事業の相談件数	1,166	1,166	1,205	1,244	1,283	人
2 相談支援事業の相談件数	説明	相談支援事業の相談件数	79,860 (84,625)	91,919 (96,303)	91,919 (96,303)	91,919 (96,303)	91,919 (96,303)	千円
	説明	事業別の行政サービスコスト	79,860 (84,625)	91,919 (96,303)	91,919 (96,303)	91,919 (96,303)	91,919 (96,303)	千円
3 本市財政支出 (直接事業費)	説明	本市財政支出 (直接事業費)	79,860 (84,625)	91,919 (96,303)	91,919 (96,303)	91,919 (96,303)	91,919 (96,303)	千円

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	現状	行動計画
中部身体障害者福祉会館指定管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年から令和8年度まで指定管理事業として受託しています。 ・中身館の運営を通じて、障害者の自立及び社会参加の支援を行います。 ・管理部門においては、障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供、及び地域福祉活動を進めるための行事、講習会等を実施しています。 ・作業室においては、法定福祉サービスである生活介護事業（定員15名）及び就労継続支援事業（定員10名）を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸し会議室等の事業については、会館のアピールや地域との交流、魅力ある内容の講習会の実施等により、利用実績の向上を図ります。 ・作業室については、介助技術の向上や職員の適切な配置、受け入れ利用者数に余裕のある曜日の利用を希望する方との新規利用契約などを図り、利用実績の向上を図ります。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度				
1 中身館利用者数 説明 貸し会議室等の延べ利用者数+会館主催各種講習会の延べ受講者数	8,058	8,058	8,317	8,580	8,864	人	人	
	3,669	3,669	3,707	3,768	3,828	人	人	
2 作業室利用者数 説明 作業室（生活介護・就労継続支援B型事業所）の延べ利用者数	27,335 (70,086)	29,272 (75,000)	29,272 (75,750)	29,272 (76,508)	29,272 (77,273)	千円	千円	
	27,335 (70,086)	29,272 (75,000)	29,272 (75,750)	29,272 (76,508)	29,272 (77,273)	千円	千円	

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
収益性の改善	<p>・各種教室や大会等の実施や福祉キャブ事業などの公益事業については、赤字の傾向が強いため、収支の改善が課題となっています。そのため作業室などの収益事業についても一層の黒字が求められており、給付費の算定基準変更への対応も必要となっています。</p>	<p>・法人全般として収益性の改善に取り組みます。</p> <p>・公益目的事業については事業の効果や合目的性を鑑みつつ、経費縮減を図ることなどにより収益性の改善を図ります。また同時に法人の経営基盤が揺るがぬよう、給付費収益の増収を図るなど収益事業の収益拡大に努めます。</p>

1	経営健全化に関する指標 説明	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	収益性の改善 説明	98.1	98.5	99.0	99.5	100.0	%	
2	正味財産額（純資産額） 説明	122,607	120,768	119,560	118,962	118,962	千円	

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画
効率性を高める業務改善	<p>・障害者ニーズが多様化し事業も拡大する中で、効率的な業務実施が求められています。また必要な資格や専門知識を持った職員の育成が求められています。</p>	<p>・職員研修などを通じて職員の資質向上を図ることで少人数の職員で対応することを可能とし、同時に適材適所の人員配置、職員が働きやすい環境整備に取り組みます。また、配置基準を満たし適切な障害福祉サービスを提供するため職員数の維持に努めます。</p>

1	業務・組織に関する指標 説明	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	研修への参加回数 説明	21	21	21	21	21	回	
2	サービス管理責任者等の有資格者の人数 説明	6	6	6	6	6	人	

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
障害者社会参加推進事業					
1 算出方法	生活訓練等事業への参加者数 各障害者団体が中心に企画・運営する日常生活で必要となる諸能力についての訓練や身体機能の維持・向上を図る事業への参加者数	・参加者数の増加が障害者の社会参加推進の指標となります。	1,844	2,054	人 ・令和4年度から令和6年度までの直近3か年の平均の参加者数1,867人を基に、新たなニーズを掘り起こしつつ、周知活動や事業内容に工夫を凝らし、令和11年度までに参加者数の10%増加を目指します。 (参考：R4年度1,907人、R5年度1,850人、R6年度1,844人)
2 算出方法	スポーツ大会等への参加者数 スポーツ大会等への参加者数	・参加者数の増加が障害者の社会参加推進の指標となります。	3,940	4,389	人 ・令和4年度から令和6年度までの直近3か年の平均の参加者数3,990人を基に、周知活動や事業内容に工夫を凝らし、令和11年度までに参加者数の10%増加を目指します。 (参考：R4年度3,583人、R5年度4,446人、R6年度3,940人)
3 算出方法	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	・事業の効率的な運用に努めることにより、事務経費の削減を図る指標となります。	39,516 (39,996)	41,490 (41,640)	千円 ・事業の効率的な運用に努めて事務経費の縮減のうえ、適正な事業実施に必要となる費用を積算し目標値とします。 (参考：R4年度38,638千円、R5年度38,861千円、R6年度39,516千円)
身体障害者に対する福祉事業					
1 算出方法	福祉キャブの顧客満足度 利用者アンケート等による満足度調査の結果	・利用者の満足度の割合が、身体障害者に対する福祉の指標となります。	100.0	99.0	% ・アンケート結果を踏まえて、サービスの向上や効果的な運用に取り組むことにより、引き続き、高い利用満足度を維持するように目標値を設定します。 (参考：R4年度100%、R5年度99%、R6年度100%)
2 算出方法	相談支援事業の相談件数 相談支援事業の相談件数	・相談支援事業の相談件数の増加が身体障害者に対する福祉の指標となります。	1,166	1,283	件 ・直近2か年（令和5年度、令和6年度）の相談件数がほぼ同数のため、令和6年度の1,166件を基に、より多くの方から相談されるよう関係機関と連携しながら、周知活動や事業内容に工夫を凝らし、令和11年度までに利用者数の10%増加を目指します。 (参考：R4年度836件、R5年度1,167件、R6年度1,166)
3 算出方法	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	・事業の効率的な運用に努めることにより、事務経費の削減を図る指標となります。	79,860 (84,625)	91,919 (96,303)	千円 ・事業の効率的な運用に努めて事務経費の縮減を図ります。 (参考：R4年度78,183千円、R5年度79,727千円、R6年度79,860千円)

本市施策推進に向けた事業計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
中部身体障害者福祉会館指定管理事業						
1	中身館利用者数 算出方法 貸し会議室等の延べ利用者数+会館主催各種講習会の延べ受講者数	・地域の身体障害者福祉に係る活動の促進を図るための指標となります。	8,058	8,864	人	・直近3か年、継続して利用者が増加しているため、直近、令和6年度の利用者数8,058人を基に、周知活動や事業内容に工夫を凝らし、令和11年度までに利用者数の10%増加を目指します。 (参考：R4年度5,617人、R5年度7,284人、R6年度8,058人)
	作業室利用者数 算出方法 作業室（生活介護・就労継続支援B型事業所）の延べ利用者数	・身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上を図るための指標となります。	3,669	3,828	人	・令和4年度から令和6年度までの直近3か年の平均の利用者数3,646人を基に、周知活動や事業内容に工夫を凝らしつつ、利用者の受け入れのための職員を確保するとともに適切な支援を実施し令和11年度までに利用者数の5%増加を目指します。 (参考：R4年度3,712人、R5年度3,556人、R6年度3,669人)
3	事業別の行政サービスコスト 算出方法 本市財政支出 (直接事業費)	・事業の効率的な運用に努めることにより、事務経費の削減を図る指標となります。	27,335 (70,086)	29,272 (77,273)	千円	・事業の効率的な運用に努めて事務経費の縮減を図ります。 (参考：R4年度27,840千円、R5年度27,516千円、R6年度27,335千円)

経営健全化に向けた事業計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
収益性の改善						
1	経常収支比率 算出方法 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	・収益性向上を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	98.1	100.0	%	・経常の効率性をチェックする視点から経常収支比率（経常収益÷経常費用）をパーセンテージで設定、徐々に改善していくことを目標とします。 (参考：R4年度103.0%, R5年度100.9%, R6年度98.1%)
	正味財産額（純資産額） 算出方法 出損者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	・財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産額の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に行っていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。	122,607	118,962	千円	・中長期的視点から収支の均衡が図られているかをチェックする観点から正味財産額（純資産額）を設定、徐々に改善していくことを目標とします。 (参考：R4年度126,029千円、R5年度128,418千円、R6年度122,607千円)

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
効率性を高める業務改善					
1 研修への参加回数 算出方法	各実施事業を、より適切かつ効果的にまた安全に実施するための研修への参加回数	・研修への参加により職員の人材育成を図ることが指標になります。	21	21 回	・事業をより効率的かつ安全に実施出来る職員を育成するため、研修の機会や環境整備を図る計画で目標値を設定しています。 (参考：R4年度18回、R5年度19回、R6年度21回)
2 サービス管理責任者等の有資格者の人数 算出方法	サービス管理責任者等の障害福祉サービス提供に係る有資格者の人数	・サービス管理責任者等の有資格者を維持・確保し適材適所に配置するなど配置基準を満たしサービス提供することが指標となります。	6	6 人	有資格者の維持・確保を行い、配置基準を満たし適切な障害福祉サービスを提供するために必要な指標になります。 (参考：R4年度6人、R5年度6人、R6年度 6人)

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
1 経営改善及び連携活用に関する方針			
(1) 法人の概要			(2) 本市施策における法人の役割
法人の事業概要	・生活支援事業、自立促進事業、交流促進事業、地区母子寡婦福祉社会の育成、研修会の開催、職業紹介事業、物資の販売並びに自動販売機の設置運営、調査研究事業、その他母子家庭等に対する総合的な支援等		
法人の設立目的	・母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とします。		
法人のミッション	・川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉社会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活援護、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行います。		
市総合計画上関連する政策等 関連する市の個別計画		政策	施策
		政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	施策2-1-2 子どもが安心できる環境づくり
		第3期川崎市子ども・若者の未来応援プラン（令和8年度～令和11年度）	

(3) 現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none">・生活相談においては、関係機関との連携が必要な課題を抱えた世帯からの相談への対応のほか、弁護士による法律相談の拡充を続けてきたことにより、離婚前の方を含めた関連する相談が増加しており、相談対応件数は高い水準が続いています。・就労に関しては、テレワーク等の多様な働き方が一般化したことにより、資格や技能の習得を含め、相談内容が幅広い分野に広がっています。・地域活動については、学齢期までの子どもがいる会員が活発に活動しており、長年における地域ネットワークを活用しつつ、比較的若い世代におけるつながりについても着実に醸成されています。・収益事業については、赤字が続いている川崎市南部斎苑及び川崎市北部斎苑で実施している売店事業を令和6年度をもって受託を終了し、市の指定管理施設等への自動販売機設置事業による収益を柱としており、法人の財産は安定している状況です。・制度拡充や社会情勢の変化により、常に新たなニーズや事案に対応することが求められています。一方で、人件費の高騰や人手不足の影響により、人材の確保が一層困難となっています。・公益目的支出計画に基づき、当該事業における支出を継続する必要があります。
----	---

課題

	<ul style="list-style-type: none">・ひとり親家庭への支援については、必要な世帯に確実に情報を届け、各種相談や事業利用に繋げることが重要です。・特に困難な課題を抱えた家庭や、離婚前後の不安を抱える父母への対応が増大しており、より丁寧かつ寄り添った対応が必要となっています。・多様化する働き方のニーズや制度拡充に対応した支援を実施していくとともに、経済的な自立に向かう意欲を促進することで、様々な制度の活用に繋げることも重要です。・一定数の新規会員は獲得しているものの、子どもの成長や寡婦の高齢化による退会により会員数は横ばいであり、寡婦のサークル活動なども縮小の傾向にあるため、ニーズに合ったイベント等の企画や効果的な広報により会員を獲得する必要があります。・自動販売機設置事業は、安定した収益を維持していますが、物価・燃料費高騰の影響で事業者の負担が増大している状況であり、今後手数料の変更等が必要になる可能性があります。・職員のスキルアップとノウハウ蓄積のため、事業執行体制の強化に向けて取り組む必要があります。
--	---

(4) 取組の方向性

経営改善項目	<ul style="list-style-type: none">・収益の安定化を図り、将来に渡っての法人財産額の維持に向けて取り組みます。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none">・丁寧かつ寄り添った対応とともに、関係機関との連携を強化することで、利用者が適切な支援につながるよう取り組みます。・相談者が就労のステップアップにつながるよう、様々な制度の活用を含め適切なアドバイス、アフターフォローを継続するとともに、ニーズに即した講座や、それらに繋げるためのセミナー等を実施します。・地域活動について、子育て世帯に向け機会を捉えた広報を実施するとともに、会員の様々な活動を後押しすることで、会員の確保と定着を図ります。・ひとり親家庭等に関する状況や各種支援についての職員のスキル向上やノウハウ蓄積により、効果的な事業推進体制の構築を図ります。

(5) 4か年計画の目標

- 1 施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
 - ・生活支援事業において、各種相談への適切な対応とともに、弁護士による法律相談や各種セミナー等のニーズに即した支援を実施することで、ひとり親家庭の生活不安や課題の解消につなげます。
 - ・自立支援事業において、多様化する相談に対して適切な対応やフォローを行うとともに、ニーズに即した講座やセミナーを実施することで、ひとり親家庭の経済的な自立につながる就労のステップアップを効果的に支援します。
 - ・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や会員の活動や交流を促進し、ひとり親家庭の交流や地域の繋がりの維持を図ります。
- 2 経営健全化に向け、自動販売機設置事業による安定した収入を確保することで財産を維持します。
- 3 業務・組織に関わる計画として、人材の確保とともに職員のスキル向上やノウハウ蓄積を推進し、事業推進体制の強化を図ります。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
ひとり親家庭等生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による生活相談においては、関係機関との連携が必要となる課題を抱えた世帯からの相談のほか、弁護士の特別相談実施前後でのフォローによる離婚前の方を含めた関連する相談が増加しており、相談対応件数は高い水準が続いている。 ・「生活支援講習会及び特別相談利用者数」については、ヨガ等の健康講座や需要の高い弁護士の特別相談の拡充を続けてきたことにより利用者数は高い水準が続いております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談件数については、増加している相談に対し、丁寧かつ寄り添いながら必要に応じて関係機関との連携により適切に対応します。 ・高いニーズが継続している弁護士の特別相談については、今後も実施数の変更について適宜検討し、健康講座や各種セミナーの内容についても随時見直しを図ることで、参加者数の増加とともに、理解度の維持につなげます。

順位	指標名	説明	現状値		目標値					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度			
1	生活相談件数		1,182	1,193	1,204	1,216	1,228			件
2	生活支援講習会及び特別相談利用者数	説明	ひとり親家庭等の生活支援のために生活相談員により実施する相談事業における延件数	711	718	725	732	739		人
3	生活支援講習会受講者の理解度	説明	ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会や弁護士・FP等の特別相談の延利用人数	－	85.0	85.0	85.0	85.0		%
4	事業別の行政サービスコスト	説明	本市財政支出 (直接事業費)	17,124 (17,124)	17,124 (17,124)	17,124 (17,124)	17,124 (17,124)	17,124 (17,124)		千円

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
ひとり親家庭等自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 民間資格を含めた様々な資格取得を目指す相談等の多様な働き方のニーズへの対応のほか、就業支援の国制度についても拡充が続いていることから、これらに対する適切な案内やフォローにより、効果的な就業支援を行うことが重要となっています。 就業支援講習会については、一定の受講実績を挙げていますが、社会情勢が変化していくなかでニーズに応えるとともに、様々な支援制度につなげるためにセミナー等を実施していくことも重要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 就業相談については、センターで実施する講座等や、資格取得を支援する各種給付金等の活用のほか、必要に応じて、他施設や民間の講座等を案内する等、関係機関との連携も含め、相談者に合わせた効果的な相談対応と案内を実施します。また、特に講座受講者や給付金の利用者については、修学中や修了後のフォローも行い、就労のステップアップを目指すひとり親家庭をバックアップしてまいります。 一定のニーズがあるパソコン関係や特定の資格取得を目指す連続講座については、就業を取り巻く社会のニーズ等を把握し適宜見直しを図りながら実施します。また、ひとり親家庭の経済的な自立に向けた意欲を促進するため、働き方やキャリアアップに関するセミナーも実施してまいります。

事業名	現状	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度	
1 就業支援件数	説明 ひとり親家庭等の親から相談を受け、就業に関する助言や情報提供等を行った延べ件数	2,804	2,832	2,860	2,888	2,916	件
2 就業支援講習会受講者数	説明 ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けた講習会の受講者延人数	1,058	1,068	1,078	1,088	1,098	人
3 就業支援事業利用者の就業率	説明 就業支援事業利用者の1年後フォローの際の就業率	85.0	85.5	86.0	86.5	87.0	%
4 事業別の行政サービスコスト	説明 本市財政支出 (直接事業費)	25,686 (25,686)	25,686 (25,686)	25,686 (25,686)	25,686 (25,686)	25,686 (25,686)	千円

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	現状	行動計画					
母子家庭等地域活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢期までの子どもがいる家庭について、一定数の新規会員は獲得しているものの、子どもの成長や寡婦の高齢化による退会、会員数は横ばいの状況です。 ・交流促進のための地域活動については、学齢期の子どもがいる比較的若い世代を含め活発に活動しており、地域のつながりの維持・醸成されていますが、高齢化による寡婦会員の減少に伴うサークル活動の縮小の傾向があります。 ・地域活動に対して、積極的にかかわっている会員の90%以上が満足していると回答しており、一定の評価を得ています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学齢期までの子どもがいる家庭の新規会員獲得のため広報活動を行うとともに、当該世帯だけでなく寡婦世帯の定着やつながりの維持につながる活動を推進し、会員数の維持を図ります。 ・親子で参加できるイベント開催や寡婦世帯向けのサークル活動を推進するとともに、法人運営に係る会議やひとり親支援施策に関する研修会等に幅広い年代の参加を促進することで事業参加者数の増とともに法人活動の活性化を図ります。 ・上記の活動を通じ、法人活動への意欲的な参加につなげることで、会員の活動に対する満足度の維持を目指します。 					
本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度	単位
1	会員数 説明 一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数（母子家庭及び寡婦）	466	470	474	478	482	人
2	事業参加者数 説明 母子寡婦福祉協議会会員相互の交流促進等のために実施している活動の参加者延人数	2,236	2,258	2,280	2,302	2,325	人
3	法人の活動への評価 説明 法人の活動に対する会員の満足度評価	96.3	95.0	95.0	95.0	95.0	%

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画					
収益性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・収益の柱である自動販売機設置事業は、安定した収益を維持していますが、物価・燃料費高騰の影響により手数料の変更の可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機設置事業について、安定した収益の確保に向けて、手数料の見直し等に適切に対応するとともに、新規施設の開所等の機会を捉えて新規設置を進めます。 					
経営健全化に関する指標		現状値	目標値				
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度	単位
1	経常収支比率 説明 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	102.8	101.3	101.3	101.3	101.3	%
2	一般正味財産（純資産）の推移 説明 基本財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	88,475	89,997	90,682	91,195	91,432	千円

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画
事務執行体制の確保	<p>・制度拡充や社会情勢の変化により、常に新たなニーズや事案に対応することが求められており、職員のスキルアップにつながる機会の確保が重要となっていますが、一方で人件費の高騰や人手不足の影響により、人材の確保が困難になっています。</p>	<p>・職員のスキルアップに向けて幅広い分野への研修等への参加を促進するとともに、人材の確保とノウハウの蓄積による業務執行体制の強化を図ります。</p>

1	外部研修等への参加人数 説明 専門知識の習得やスキル向上を図るため、各種研修会等に参加した職員数の延人数	業務・組織に関する指標	現状値 R6(2024)年度	目標値 R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度	単位
		現状値 R6(2024)年度	目標値 R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2027)年度	R11(2029)年度	単位	人
		24	20	20	20	20		人

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
ひとり親家庭等生活支援事業					
1 算出方法	生活相談件数 ひとり親家庭等の生活支援のために生活相談員により実施する相談事業における延件数	・生活に係る相談窓口や制度の促進を図るために指標として設定。生活支援が必要な家庭の初動の支援となる相談実施件数を見ることで、認知度や支援の実効性を測るものです。	1,182	1,228	件 ・ひとり親家庭の世帯数は減少傾向にありますが、引き続き一定のニーズがあると考えられます。前回方針では各指標7～8%増の目標設定を行いましたが、増加率としては世帯数減少に伴い半減程度を見込み、現状値から令和11年度までに4%程度の増加と設定しました。 (参考：R4 1,253件、R5 1,190件、R6 1,182件)
2 算出方法	生活支援講習会及び特別相談利用者数 ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会や弁護士・FP等の特別相談の延利用人数	・講習会の参加者数の増加を図るために指標として設定。生活に関わる直接的な取組につながる当該事業の利用者数を見ることで支援の実績を測るものです。	711	739	人 ・ひとり親家庭の世帯数は減少傾向にありますが、引き続き一定のニーズがあると考えられるため、現状値から令和11年度までに4%程度の増加を見込みます。 (参考：R4 442人、R5 493人、R6 711人)
3 算出方法	生活支援講習会受講者の理解度 生活支援に関する講習会受講者の理解度	・実施する講習会内容の充実を図るために指標として設定。受講者の理解度を見ることで、事業の成果を測るものです。	-	85.0	% ・本市で実施する、離婚前後親子支援事業の類似講座での受講者理解度が85.7%であるため、本事業の講習会においても同水準の理解度の維持を目指します。
4 算出方法	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	・母子・父子福祉センター運営委託料のうち母子家庭等生活支援事業に係る費用を見ることで事業の費用対効果を測るものです。	17,124 (17,124)	17,124 (17,124)	千円 ・本市財政支出は現段階で事業拡大等の予定がないため、現状値と同額を維持することを目標とします。 (参考：R4 14,930千円、R5 15,234千円、R6 17,124千円)
ひとり親家庭等自立支援事業					
1 算出方法	就業支援件数 ひとり親家庭等の親から相談を受け、就業に関する助言や情報提供等を行った延件数	・就業に係る相談窓口や制度の促進を図るために指標として設定。就業支援が必要な家庭の初動の支援となる相談実施件数を見ることで、認知度や支援の実効性を測るものです。	2,804	2,916	件 ・ひとり親家庭の世帯数は減少傾向にありますが、引き続き一定のニーズがあると考えられるため、現状値から令和11年度までに4%程度の増加を見込みます。 (参考：R4 3,045件、R5 2,517件、R6 2,804件)
2 算出方法	就業支援講習会受講者数 ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けた講習会の受講者延人数	・講習会の内容の充実による参加者数の増加を図るために指標として設定。直接の就業支援につながる当該事業の利用者数を見ることで、支援の実績を測るものです。	1,058	1,098	人 ・ひとり親家庭の世帯数は減少傾向にありますが、引き続き一定のニーズがあると考えられるため、現状値から令和11年度までに4%程度の増加を見込みます。 (参考：R4 1,532人、R5 1,267人、R6 1,058人)
3 算出方法	就業支援事業利用者の就業率 事業利用者の1年後フォローの際の就業率	・効果的な就業支援を図るために指標として設定。資格取得等のための講座や支援を受けた人のうち、その後ステップアップや就業の継続につながった割合の推移を見ることで、取組の成果を測るものです。	85.0	87.0	% ・前回方針期間で目標を上回る結果を出した一方で、割合は低下傾向にあるため、個別性に合わせた効果的な就業支援の実施により就業率を向上させ、毎年0.5ポイントの増加を見込みます。 (参考：R4 88%、R5 86%、R6 85%)
4 算出方法	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	・母子・父子福祉センター運営委託料のうち母子家庭等自立支援事業に係る費用を見ることで事業の費用対効果を測るものです。	25,686 (25,686)	25,686 (25,686)	千円 ・本市財政支出は現段階で事業拡大等の予定がないため、現状値と同額を維持することを目標とします。 (参考：R4 22,395千円、R5 22,851千円、R6 25,686千円)

本市施策推進に向けた事業計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
母子家庭等地域活動推進事業						
1	会員数 算出方法 一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数（母子家庭及び寡婦）	・法人の組織力を図るための指標として設定。会員数の推移を見ることで、法人の認知度や活動の実効性を測るものです。	466	482	人	・会員の再婚や子どもの自立等の世帯状況の変化、寡婦会員の高齢化等の要因により毎年、退会者が生じることが想定されますが、一方で、子どもがいる世帯の離婚数は一定数見られているため、より支援を必要としている若い世代のひとり親世帯の加入、継続を強化することにより、令和11年度までに4%程度の会員増加を目指します。 (参考：R4 486人、R5 461人、R6 466人)
2	事業参加者数 算出方法 母子寡婦福祉協議会会員相互の交流促進等のために実施している活動の参加者延人数	・活動の活発化を図るための指標として設定。会員相互の交流促進等の活動の参加者数の推移を見ることで、地域活動推進の実績を測るものです。	2,236	2,325	人	・新規会員の参加者数の増加とともに、幅広い世代のひとり親家庭のニーズに対応した活動を実施することで、令和11年度までに4%程度の増加を目指します。 (参考：R4 2,591人、R5 2,394人、R6 2,236人)
3	法人の活動への評価 算出方法 法人の活動に対する会員の満足度評価	・活動内容の充実を図るための指標として設定。法人活動に対する会員の満足度の推移を見ることで、地域活動推進の成果を測るものです。	96.3	95.0	%	・近年、高い数値を維持できているため、引き続き会員のニーズを的確に把握し、活動内容の見直しも行うことで高い満足度の維持を目指します。 (参考：R4 93.5%、R5 93.1%、R6 96.3%)

経営健全化に向けた事業計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
収益性の確保						
1	経常収支比率 算出方法 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	・収益性の確保を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	102.8	101.3	%	・人件費や物価の高騰による事業費増加のリスクがある中で、自動販売機事業の売上成長率も漸減を余儀なくされることが見込まれます。令和6年度は、斎苑売店事業の撤退に伴う商品の売り扱い益により、本指標の上昇が見られたため、令和5年度の収支比率を維持することを目標とします。 (参考：R4 98.9%、R5 101.7%、R6 102.8%)
2	一般正味財産（純資産）の推移 算出方法 基本財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	・財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。一般正味財産（純資産）額の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に行っていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。	88,475	91,432	千円	・指定正味財産（純資産）は、原資がなくなり次第事業を終了する予定であるため、本指標は当該資産を除いた一般正味財産（純資産）の推移をみることとします。 ・令和5年度から令和6年度で手数料改定がなった自動販売機躯体の増収率が約5%であり、以降はこれをピークとして毎年増収額が1%ずつ漸減すると見込みます。費用については、人件費等の上昇が予想されるものとして、管理費の過去3年の増加率の平均（4%）を反映し、それらの収支差額が毎年の資産増加額として算出しています。 (参考：R4 83,284千円、R5 85,103千円、R6 88,475千円)

業務・組織に関する計画						
	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
1	事務執行体制の確保 外部研修等への参加人数 専門知識の習得やスキル向上を図るため、各種研修会等に参加した職員数の延人数	・職員の積極的な研修参加を促し、知識習得や専門性の向上を図るための指標として設定。外部研修等の参加者の延べ人数の推移を通して、組織力向上に向けた取組の実績を測るものです。	24	20	人	・ひとり親の抱える様々な生活課題や、社会情勢の変化に対応できるよう、専門知識の習得やスキル向上の機会を創出します。職員体制は現状を維持する予定のため、前回計画と同水準の研修参加人数を目標とします。 (参考：R4 14人、R5 21人、R6 24人)

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	一般財団法人 川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課	
1 経営改善及び連携活用に関する方針				
(1) 法人の概要			(2) 本市施策における法人の役割	
法人の事業概要	<p>・「川崎市のまちづくりと一体となり、良好な都市環境の形成を図り、市民生活の向上に寄与する。」ことを経営の基本方針とし、定款に基づいて実施している事業を次の3つに分類して基本目標として定め、個別事業を推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営 (2) 公共施設等の維持・保全及び建設の支援 (3) 住まい、まちづくりへの支援による良好な都市環境の形成 			
法人の設立目的	<p>・川崎市における良好な都市環境の形成に関する調査・研究、都市環境に適した施設の整備等を行うことにより、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的としています。</p>			
法人のミッション	<p>・同上</p>			
法人の取組と関連する市の計画		市総合計画上関連する政策等	政策	施策
関連する市の個別計画		政策 1－4 安心して暮らせる地域のしくみをつくる	施策 1－4－4 住宅・居住環境の整備	
		・川崎市住宅基本計画【平成29年度～令和8年度】 ・川崎市都市計画マスターplan ・資産マネジメント第3期実施方針【令和4～13年度】		

(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性	
現状	<p>(1) 所有施設の良好な稼働 ・所有するオフィスビル、集合住宅、商業施設、ホテルの入居率、稼働率は高い水準を達成しており、街の活性化に資するとともに、安定した賃料収入を確保しています。これによって、借入金の返済及び施設の大規模修繕のための積み立てを計画的に実施しています。</p> <p>(2) 公共施設等の適切な維持管理の支援 ・市のパートナーとして、公共施設等の建設、維持保全業務を受託し、市の施策推進を支援しています。</p> <p>(3) 効率的、効果的な運営 ・市の出資する一般財団法人として、公共的機関の持つ安定性と信頼性、民間企業が持つ柔軟性と機動性を活かして、公益的事業を効率的かつ効果的に推進し、自立した経営を実現しています。</p>	経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・長期借入金の計画的返済 ・自己資金で賄う大規模修繕工事 ・技術力の維持・向上、人材の確保・育成
課題	<p>(1) 所有施設の適切な維持・管理 ・各拠点におけるまちづくりを支える施設を良好な状態に保ち、現在の高い入居率を確保していくことが重要です。そのため、テナント等の状況を把握し満足度を高める対応をするとともに、計画的大規模修繕等を行っていきます。</p> <p>(2) 借入金の計画的返済 ・当公社の長期借入金は、令和6年度末において約98億円であり、これを令和22年度に完済する返済計画を策定して実行しているところです。</p> <p>(3) 技術力の維持・向上 ・公共施設等の建設関係業務や所有施設の管理を行っていくため、高い技術力、知識、経験を有する組織を維持し、人材の確保・育成をしていきます。</p>	連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・個性と魅力にあふれた利便性の高い拠点地区等の整備推進、安心して暮らせる住宅・住環境の整備と既存ストックの有効活用の推進、良質な公共建築物の整備と長寿命化の推進など市の施策を実施する上で、適宜連携・活用を行います。

(5) 4か年計画の目標

- ・都市諸施設の管理運営、計画的修繕の実施、高いテナント稼働率の保持
- ・市の進める公共施設の適正な維持管理の支援、業務の受託
- ・長期借入金の計画的返済、有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持
- ・技術力の維持・向上、人材の確保・育成

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営	<p>・各拠点のまちづくりプロジェクトの一環として運営するノクティプラザ、新百合トウンティワン等公社が所有する施設は、テナント等の高い入居率を維持し、施設本来の利用が行われることによって一定の不動産収入を得ています。令和6年度はオフィスビルの大型テナントの事業再編による退去やコロナの影響から立ち直れず駐車場の売り上げが減少した状況下での駐車場運営会社との契約更新により不動産賃貸収入は前年より下回りましたが退去したオフィスビルの後続テナントを早期に契約できたため高い入居率を維持できました。</p> <p>・今後も、築後35年となる新百合トウンティワンや築後28年のノクティをはじめとする各施設を、良好な状態に維持・管理し、高い利用率を継続していくことが必要です。</p> <p>・K2タウンキャンパスは、研究開発拠点として良好な環境を維持するため、計画的な保全工事を実施しています。なお、令和7年1月に川崎市が策定した「新川崎・創造のもり機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画」に基づくと令和8年度に事業が終了になる見込みです。</p>	<p>・施設ごとの修繕計画を策定し、確実に実施します。</p> <p>・テナント事業者からの情報収集、ニーズ把握を行い、的確な対応により高いテナント稼働率の維持を図ります。</p> <p>・行政サービスコストに関しては、K2タウンキャンパスの契約が令和11年度終了から令和8年度終了に変更となる見込みのため関係局と調整を図りながら事業を適切に運営していきます。</p>

1	テナント稼働率	説明	公社が運営する不動産賃貸施設全体のテナント稼働率	本市施策推進に関する指標					単位
				現状値 R6(2024)年度	目標値 R8(2026)年度	目標値 R9(2027)年度	目標値 R10(2028)年度	目標値 R11(2029)年度	
2	事業別の行政サービスコスト	説明	本市財政支出 ※新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金（令和8年度までの見込み）（直接事業費）	99.2	98.0	98.0	98.0	98.0	%
				49,981 (1,261,491)	49,997 (1,261,491)	—	—	—	千円

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
公共施設等の維持・保全及び建設の支援	<ul style="list-style-type: none"> 公社職員の技術力や資格及び市での実務経験を背景に、市からの要請を受けて毎年度80～100件程度の公共建築物の維持・保全のための設計・工事監理業務を執行しています。 その他、市の出資団体等が所有する施設の長寿命化や修繕等の支援を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を継続して行います。 市の出資団体等の所有施設の状況調査や長寿命化計画の作成、建築技術の専門集団としての支援活動を継続していきます。 川崎市から依頼があった場合は公共施設等の立替施行に向けて市と協議を進めます。

	本市施策推進に関する指標	現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	受託事業量の達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	
	説明 市及び市の出資団体等からの受託事業量の達成率							
2	事業別の行政サービスコスト	89,454 (109,103)	100,000 (100,000)	100,000 (100,000)	100,000 (100,000)	100,000 (100,000)	千円	
	説明 本市財政支出 ※年度協定委託料 (直接事業費)							

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
長期借入金の計画的な返済	<ul style="list-style-type: none"> 長期借入金の返済については、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき実施しており、新百合トウェンティワンの取得資金の借入金は令和2年度に完済し、ノクティ、クレール小杉の取得資金の借入金残高は、令和6年度末時点で9,827,214千円となっています。これを令和22年に完済する計画となっております。 	<ul style="list-style-type: none"> 中長期経営計画に定められた返済計画に基づき返済します。

	経営健全化に関する指標	現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	拠点地区施設に係る長期借入金期末残高	9,828	8,604	7,992	7,380	6,768	百万円	
	説明 拠点地区施設の返済計画に基づく借入金残高							

(2) 経営健全化に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画																																						
有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持	・所有施設の入居率は95%以上を維持しており、不動産賃料収入は令和6年度で約14億6千600万円でした。また、市の出資法人の建築物の設計・工事監理などの受託収入は、約600万円でした。所有施設を建設、購入する際の借金である長期借入金を返済計画に基づき着実に返済しており有利子負債比率も順調に減少しています。	・中長期経営計画に基づき、所有施設を適切に管理運営し、また、市の出資法人の建築物の設計・工事監理などの事業を実施し、主要な売上高の維持・確保と有利子負債比率の適切な削減に努めます。																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">経営健全化に関する指標</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">目標値</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>R6(2024)年度</th> <th>R8(2026)年度</th> <th>R9(2027)年度</th> <th>R10(2028)年度</th> <th>R11(2029)年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>有利子負債比率 説明 正味財産に対する有利子負債の比率</td> <td>149.5</td> <td>124.5</td> <td>111.2</td> <td>98.8</td> <td>87.4</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>主要な売上高 説明 公社所有不動産賃貸施設の賃貸収入と市の出資団体の所有施設の建設・維持管理の受託収入の合計額</td> <td>1,469</td> <td>1,444</td> <td>1,414</td> <td>1,414</td> <td>1,414</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table>	経営健全化に関する指標		現状値	目標値					単位			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		1	有利子負債比率 説明 正味財産に対する有利子負債の比率	149.5	124.5	111.2	98.8	87.4	%	2	主要な売上高 説明 公社所有不動産賃貸施設の賃貸収入と市の出資団体の所有施設の建設・維持管理の受託収入の合計額	1,469	1,444	1,414	1,414	1,414	百万円						
経営健全化に関する指標		現状値	目標値					単位																																
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度																																		
1	有利子負債比率 説明 正味財産に対する有利子負債の比率	149.5	124.5	111.2	98.8	87.4	%																																	
2	主要な売上高 説明 公社所有不動産賃貸施設の賃貸収入と市の出資団体の所有施設の建設・維持管理の受託収入の合計額	1,469	1,444	1,414	1,414	1,414	百万円																																	

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画																														
技術力の維持・向上	・公社の業務を継続していくためには、職員の持つ技術力を将来に渡り保持していく必要があります。人材育成計画ではOJTを中心に、専門知識・技術等の取得のために講習会、研修会等に積極的に参加することとしています。令和6年度技術職員（19名）の保有している建築・設備系の資格・免許は20種、延べ53名です。	・資格の維持、知識・技術の取得のために建築士等の法定の講習会、業界団体や川崎市の開催する研修会等に参加します。 ・各職員が研修会等に参加し易い環境に配慮し、必要な経費は公社が負担します。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">業務・組織に関する指標</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">目標値</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>R6(2024)年度</th> <th>R8(2026)年度</th> <th>R9(2027)年度</th> <th>R10(2028)年度</th> <th>R11(2029)年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>技術系講習・研修会等の出席延職員数 説明 技術系講習、研修会等の出席延職員数</td> <td>60</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	業務・組織に関する指標		現状値	目標値					単位			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		1	技術系講習・研修会等の出席延職員数 説明 技術系講習、研修会等の出席延職員数	60	64	64	64	64	人						
業務・組織に関する指標		現状値	目標値					単位																								
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度																										
1	技術系講習・研修会等の出席延職員数 説明 技術系講習、研修会等の出席延職員数	60	64	64	64	64	人																									

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営					
1 テナント稼働率 算出方法 当該年度の賃料収入÷満室の場合の賃料収入	・公社が運営する不動産賃貸施設が各拠点地区において有効に機能していることを判断するために、公社が運営する主な不動産賃貸施設全体におけるテナントの稼働率を指標とします。	99.2	98.0	%	・公社の所有するオフィス、店舗、住宅、ホテル、研究施設などの多様な施設について、各施設ごとに90%～100%の高い入居率を設定した上で、施設全体の稼働率を算定し、目標値とします。 (R4 : 98.8 %、R5 : 96.8 %、R6 : 99.2 %)
		49,981 (1,261,491)	-	千円	・市の予算取支フレームの金額を根拠に目標値を設定しました。令和8年度末を目指して川崎市の施策により公社事業としては完了の見込みです。 (R4:49,976千円、R5:49,927千円、R6:49,981千円)
公共施設等の維持・保全及び建設の支援					
1 受託事業量の達成率 算出方法 当該年度の受託完了した金額÷（市との協定に基づく受託金額+出資法人等の受託金額）	・当公社は、市からの協力要請を受けて公共建築物の設計及び工事監理業務を受託しています。併せて、市の出資法人等の施設の維持管理にも協力しています。受託業務の執行状況を判断するため、受託事業量の達成率を指標とします。	100.0	100.0	%	・市及び市の出資団体等からの受託業務について、公社職員の持つ技術力、知識・経験等を効果的に活用し、毎年度、すべての業務を完了することを目標とします。 (R4 : 100%、R5 : 100%、R6 : 100%)
		89,454 (109,103)	100,000 (100,000)	千円	・近年の実績、公社職員の受託可能な業務量等を考慮し、100,000千円を目標値として設定します。 (R4 : 89,670千円、R5 : 85,406千円、R6 : 89,454千円)
事業別の行政サービスコスト 算出方法 本市財政支出 ※新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金 (令和8年度までの見込み) (直接事業費)					

経営健全化に向けた事業計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
長期借入金の計画的な返済						
1	拠点地区施設に係る長期借入金期末残高	・返済計画のとおりに返済していることを指標とします。	9,828	6,768	百万円	・返済計画に基づき借入金残額を目標値に設定します。 (R4：11,052百万円、R5：10,440百万円、R6：9,828百万円)
	算出方法 拠点地区施設（ノクティ、クレール小杉）の返済計画に基づく長期借入金の期末残高					
有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持						
1	有利子負債比率	・経営状況の安全性を判断するため有利子負債比率を指標とします。	149.5	87.4	%	・返済計画に基づいた返済と中長期経営計画に基づいた健全な経営による有利子負債比率の見込値を目標値として設定します。 (R4：189%、R5：169%、R6：149.5%)
	算出方法 有利子負債÷正味財産額×100					
2	主要な売上高	・不動産賃料収入及び市の出資法人からの受託金額については公社の自主財源となるものであり、今後の公社の経営の安定性を判断するため指標とします。	1,469	1,414	百万円	・各施設の入居率を90～100%に維持し、それを達成した場合の賃料収入額と市の出資法人からの今後の計画を踏まえた受託金額の合計額を目標値とします。 (R4:1,520百万円、R5:1,481百万円、R6:1,469百万円)
	算出方法 所有施設の不動産賃料収入 + 市の出資法人からの改修等の受託金額					

業務・組織に関する計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
技術力の維持・向上						
1	技術系講習・研修会等の出席延職員数	・当公社の業務基盤は、職員の持つ資格・技術力に支えられており、将来に渡りこれらを保持していくことが必要です。 ・人材育成計画で専門知識、技術の習得のために講習会等への出席を積極的に行うこととしており、出席職員数を指標とします。	60	64	人	過去の実績及び人材育成計画を踏まえた出席職員数を目標値として設定します。 (R4：64人、R5：65人、R6：60人)
	算出方法 技術系講習、研修会等の出席延職員数					

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課								
1 経営改善及び連携活用に関する方針											
(1) 法人の概要			(2) 本市施策における法人の役割								
法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> (1) 住宅の積立分譲を行うこと。 (2) 住宅の用に供する宅地の造成、住宅の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。 (3) 住宅の居住者の利便に供する施設の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。 (4) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。 (5) 前各号に掲げる業務の遂行に支障のない範囲内で、委託により、住宅の建設及び賃貸その他の管理を行うこと。 (6) 公営住宅法(昭和26年法律第193号)に基づき公営住宅又は共同施設の管理の一部について事業主体に代わって行うこと。 										
法人の設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。 										
法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な暮らしを支える住まい・まちづくりを通じて、活力ある地域社会の実現に向けた貢献をすることです。 										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">法人の取組と関連する市の計画</th> <th style="width: 30%; background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="width: 30%; background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">政策</th> <th style="width: 30%; background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;"></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1-4 安心して暮らせる地域のしくみをつくる</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">1-4-4 住宅・居住環境の整備</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">川崎市住宅基本計画【令和6年度～令和15年度】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">関連する市の個別計画</td> </tr> </tbody> </table>			法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策		1-4 安心して暮らせる地域のしくみをつくる	1-4-4 住宅・居住環境の整備	川崎市住宅基本計画【令和6年度～令和15年度】	関連する市の個別計画
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策								
	1-4 安心して暮らせる地域のしくみをつくる	1-4-4 住宅・居住環境の整備	川崎市住宅基本計画【令和6年度～令和15年度】								
	関連する市の個別計画										

(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性
現状	<p>(1) 住宅政策実施のパートナーとしての役割 ・市の住宅政策実施のパートナーとして、市営住宅の管理代行業務やすまいの相談窓口業務等を市より受託しています。受託業務においては、適正な業務執行や事務の効率化、市民サービスの向上などを目指しながら、業務を実施しています。</p> <p>(2) 賃貸住宅の適切な管理 ・住宅供給公社は、賃貸住宅の管理者として、公社所有賃貸住宅や民間所有者より管理受託を受けた賃貸住宅の管理を行っており、住宅を必要としている市民に対して供給しています。</p> <p>(3) 財務状況について ・現在、住宅供給公社の財務状況は健全であり、出資法人に求められる「自主的・自立的な経営」を実現しています。</p> <p>(4) 組織体制について ・組織については、各事業の業務内容や人員構成等を踏まえ、組織の見直しと人事異動を毎年実施し、組織の活性化を図っています。また、職員の育成については、住宅供給公社独自の人材育成計画や人事評価制度を導入し、計画に基づいた研修や職員ひとりひとりの評価を実施することで、職員の人材育成を進めています。</p>	<p>（1）賃貸住宅管理事業をはじめとした各事業の実施による安定した収益の維持 （2）住宅供給公社が策定した人材育成計画及び人事評価制度の推進による職員の人材育成</p>
課題	<p>(1) 市営住宅については、更なる効率的・効果的な管理に向けて取り組むとともに、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組として示されている事項について、市と連携しながら住宅供給公社独自の取組を推進する必要があると考えています。</p> <p>(2) 住宅供給公社所有賃貸住宅については、現在高い入居率を維持しておりますが、入居率を維持するためにも、建物の保全工事（大規模修繕工事等）を適切な時期に実施するとともに、空家の解消に向けた対策（設備のリニューアルやリノベーション等）を実施していく必要があると認識しています。</p> <p>(3) 住宅供給公社の財務状況は健全でありますが、今後も現状の維持と住宅供給公社事業の一層の効率化が必要と考えています。</p> <p>(4) 社会状況が目まぐるしく変化する中で、そうした変化に対応しながら、住宅政策実施のパートナーとしての役割を一層高めるために、効果的な事業実施に向けた検討が必要と考えています。</p>	<p>（1）市営住宅の管理代行による適切な管理の維持、市民サービスの向上、これからの市営住宅等の管理に求められる新たな取組の実現に向けた取組の実施 （2）市の住宅施策の推進と多方面への展開に向け、専門家団体や協力事業者等との連携による住まいや住環境の質の向上に向けた先導的な取組の実施</p>

(5) 4か年計画の目標

「川崎市住宅基本計画」に位置づけられた公社の役割を踏まえ、「市営住宅管理事業」「パートナーシップ事業」「賃貸住宅管理事業」を効率的かつ効果的に実施します。

・市営住宅の管理代行者として適切な入居管理を行いながら、住宅管理事務の効率化や市民サービスの向上に取り組みます。また、これからの市営住宅等の管理に求められる入居者と地域のつながりづくりの取組を、市と連携しながら進めるなど、「市営住宅管理事業」を推進します。

・市や専門家団体と連携しながら、すまいの相談窓口及びハウジングサロンの相談機能の強化、高経年マンション対策、高齢者の住み替えや子育て世代等の定住の促進など、市の住宅施策の推進と多方面への展開に向け、「パートナーシップ事業」を推進します。

・「賃貸住宅管理事業」により、適正な建物管理を行い、高い入居率を維持することで事業収益を確保し、経営基盤の充実・強化を図ります。

・経営面や組織に関しては、安定的な収益確保や個人情報資産の適切な管理に努めるとともに、人材育成計画や人事評価制度を活用して人材育成を推進します。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
市営住宅管理事業	・市営住宅等における計画的な維持管理やライフステージに応じた市営住宅の公平・的確な提供、滞納対策の強化による適正な債権管理等など、住宅困窮世帯等に対して市営住宅を適切に提供することが求められています。	・市の管理代行者として、公営住宅法に基づき中立・公平な立場に立ち、真に住宅に困窮している世帯に対して多くの入居機会が与えられるように、適切な入居管理を行います。また、これまでに培った管理のノウハウを活かし、適切な修繕・維持管理を進めるとともに、これからの市営住宅の管理に求められる事項として、民間賃貸住宅等への移行のサポートや入居者と地域の支援の担い手とのつながりづくりに取り組むなど、「市営住宅管理事業」を着実に推進します。

1	空家解消率 説明 年度当初における空家住戸（募集中の住戸を除く）のうち年度内に使用許可に至った住戸の割合	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
2	市営住宅等使用料収入率 説明 住宅使用料(現年度分) の収入率	86.90	86.90	86.90	86.90	86.90	%	
3	事業別の行政サービスコスト 説明 本市財政支出 (直接事業費)	99.20	99.20	99.21	99.22	99.23	%	
		3,992,918 (4,025,709)	4,419,228 (4,482,705)	4,255,716 (4,321,328)	4,098,254 (4,165,760)	3,946,619 (4,015,793)	千円	

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
パートナーシップ事業	<p>・令和7年度時点においては、「居住支援事業」「すまいの相談窓口業務」「居住支援協議会事務局業務」「ハウジングサロン運営事業」を実施しています。これらの事業の継続のほか、「空家や高経年の住宅の増加」、「住宅確保要配慮者の増加」、「子育て世代の転出超過」などの住宅政策を取り巻く現状と今後重視すべき課題を踏まえた取組が必要となっています。</p>	<p>・住宅政策を市と連携して実施するパートナーとして、市民の多様なニーズに応えるため、公共と民間の中間的組織としての特性を活かし、居住支援や相談窓口の運営等を引き続き実施するとともに、空家や高経年マンションへの対策、子育て世代の定住や高齢者の住み替えの促進等に取り組むなど、「パートナーシップ事業」を推進します。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度			
1	すまいの相談窓口における相談件数	688	730	750	760	770		件
	説明 すまいの相談窓口における相談の受付件数							
2	ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談件数	789	707	707	707	707		件
	説明 ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談の受付件数							
3	事業別の行政サービスコスト	19,844 (35,972)	20,368 (47,073)	20,368 (47,073)	20,368 (47,073)	20,368 (47,073)		千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)							

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	現状	行動計画
賃貸住宅管理事業	<p>・住宅供給公社が管理している賃貸住宅については、子育て世帯や高齢者世帯住宅等の公的賃貸住宅として有効活用されています。引き続き、住宅政策実施のパートナーである住宅供給公社が管理する良質な住宅については、求められる役割が大きくなっていくと考えています。</p> <p>・一方で、管理している賃貸住宅は、築年数が20年を経過している物件が多く、現在の高い入居率を維持していくためには、適切な管理や設備のリニューアル等の空家対策に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>・住宅供給公社が管理している賃貸住宅について、空家対策や適切な建物管理等を実施することにより、現在の高い入居率を維持します。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度			
1	公社管理物件への入居率	97.4	97.2	97.2	97.2	97.2		%
	説明 公社管理賃貸物件への入居率							

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
財務状況維持	・出資法人に求められる「自主的・自立的な経営」を実現するべく、安定的に収益を上げており、経常収支比率は、100%以上を維持しています。	・今後も安定的な事業運営を目指し、各事業を推進しながら、経常収支比率については、100%以上を維持します。また、賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益については、令和8年度から令和11年度までの公社賃貸住宅や施設等の経営状況、民間提携住宅管理事業の管理戸数の見通しをもとに各年度の事業収益を設定し、その数値を目標とします。

	経営健全化に関する指標	現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	経常収支比率	102.9	101.2	101.0	100.8	100.7	%	
	説明 事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合							
2	賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益	731,176	725,007	725,082	730,158	735,269	千円	
	説明 賃貸管理事業と民間提携住宅管理事業の事業収益の合算額							

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画
経営基盤の安定化に向けた個人情報資産の保全	・住宅供給公社は、賃貸住宅や市営住宅の入居者管理等を行っていることから、多くの個人情報を取り扱っています。個人情報を適切に管理するために個人情報保護方針や取扱手順等を定め、全役職員が漏えい等の事故を発生させないように取り組んでいます。	・個人情報の漏えい等の事故が発生しないよう、内部規程等の遵守や内部統制の徹底等を図ります。 ・定期的な研修等を通して役職員の意識向上を図り、個人情報を適切に管理します。

	業務・組織に関する指標	現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	個人情報の取扱事故の発生件数	0	0	0	0	0	件	
	説明 個人情報の紛失や誤送付等の事故件数							

(3) 業務・組織に関する計画②

事業名	現状	行動計画
人材育成	<p>・住宅供給公社で策定した人材育成計画に基づき、職員の育成を効果的に推進するため、毎年研修計画を作成し、外部研修機関等を活用しながら職制・社会状況等に応じた知識・能力の習得等に向けて取り組んでいます。</p>	<p>・研修を「階層別研修」「テーマ別研修」「特別研修」の3つに分類し、バランスの取れた計画を立てるとともに、職員の積極的な研修参加を促し、効果的かつ着実に職員を育成します。</p>

1	業務・組織に関する指標 研修への参加率	現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
	説明 住宅供給公社で策定した研修計画に基づき行った研修への参加率	96.0	96.2	96.6	97.0	97.4	%	

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
市営住宅管理事業						
1 算出方法	空家解消率 年度当初における空家住戸（募集中の住戸を除く）のうち年度内に使用許可に至った住戸の割合	・公募割れや辞退により入居の決定までに時間を要する住戸が発生しており、住宅困窮者に対し、できる限り速やかに住戸を提供できるようにする必要があることから、4月1日時点において空家となっている住戸（前年度から募集にかけている住戸を除く）の入居状況を把握することで、市営住宅の適切な提供に向けた成果を測ります。	86.90	86.90	%	・当該年度に募集した住戸数に影響を受けることや、年度末の辞退など年度内に入居につながることが困難なケースが一定数存在することから、4月1日時点における空家（前年度から募集にかけている住戸を除く）のうち年度内に入居に至った住戸の割合の現状値86.9%を目標値として設定します。
2 算出方法	市営住宅等使用料収入率 住宅使用料(現年度分) の収入率	・各年度の調定額（収入すべき額）に対する決算額（収入した額）の割合である市営住宅等使用料の現年度分収入率の推移を見ることで、市営住宅使用料の収入確保に向けた取組の成果を測ります。	99.20	99.23	%	・物価高騰などにより、現年度分収入率の確保は厳しい状況にありますが、法的措置と滞納債権の管理を適切に行い、滞納債権の発生予防に努めることで、収入率の改善を図る必要があることから、現状値を上回る目標値を設定します。 (R4:99.51%、R5:99.35%、R6:99.20%)
3 算出方法	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	・市営住宅等管理代行等業務委託費を行政サービスコストの指標とします。市営住宅等管理代行等業務委託費は、修繕事業費（大規模修繕、軽易修繕）、施設維持管理費、人件費、間接経費で構成されています。	3,992,918 (4,025,709)	3,946,619 (4,015,793)	千円	・市営住宅等の管理業務に係る市から公社への委託料合計額として、令和8年度以降の金額については、市の収支フレーム等を基に設定します。 (R4:4,503,105千円、R5:4,129,146千円、R6:3,992,918千円)
パートナーシップ事業						
1 算出方法	すまいの相談窓口における相談件数 すまいの相談窓口における相談受付件数	・すまいの相談窓口業務（住み替え相談・空き家相談）の執行状況を把握し、取組の成果を図るため、相談窓口の受付件数を指標とします。	688	770	件	・福祉等関係部局との連携により、適正な案内と必要な支援を着実に繋げるために、単身高齢者の増加等による近年の相談件数の増加傾向を踏まえた目標値を設定します。 (R4:534件、R5:644件、R6:688件)
2 算出方法	ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談件数 ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談の相談受付件数	・住宅供給公社が運営するハウジングサロン（住宅相談・マンション管理相談）の執行状況を把握し、取組の成果を図るため、相談窓口の受付件数を指標とします。	789	707	件	・社会的要因等（平成29年度の民泊問題を踏まえた標準管理規約改正に伴う管理規約に関する相談増や、令和6年1月の能登半島地震による建物被害を踏まえた耐震化に関する相談増等）による一過性の相談件数の増減も踏まえた現実的な目標値となるよう、平成28年度から令和6年度までの相談受付件数(平均707件)の実績値を基に目標値を設定します。 (H28:654件、H29:756件、H30:854件、R1:706件、R2:693件、R3:659件、R4:552件、R5:702件、R6:789件)
3 算出方法	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	・市との年度契約等に基づく、居住支援事業、すまいの相談窓口業務、ハウジングサロン運営事業及び住まいアドバイザー派遣事業の受託料収入等を指標とします。	19,844 (35,972)	20,368 (47,073)	千円	・相談件数の増加傾向を踏まえ、市の収支フレーム等を基に設定します。 (R4:12,203千円、R5:21,798千円、R6:19,844千円)

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
賃貸住宅管理事業					
1 算出方法	公社管理物件への入居率 公社管理賃貸物件への入居率	・住宅供給公社が運営する賃貸物件が効果的に稼働していることを判断するため、賃貸住宅の入居率を指標とします。	97.4	97.2	% ・昨今の社会状況等も踏まえた現実的な目標値となるよう、令和4年度から令和6年度までの入居率（平均97.2%）の実績値を基に、目標値を設定します。 (R4:96.6%、R5:97.7%、R6:97.4%)

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
財務状況維持					
1 算出方法	経常収支比率 事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	・住宅供給公社の事業活動の健全性を示すため、経常収支比率を指標とします。	102.9	100.7	% ・住宅供給公社の事業が安定的な経営状態であることを示す100%を上回ることを目標とします。 (R4:103.3%、R5:104.4%、R6:102.9%)
2 算出方法	賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益 賃貸管理事業と民間提携住宅管理事業の事業収益の合算額	・賃貸管理事業と民間提携住宅管理事業の事業収益は、住宅供給公社の事業運営の財源となるため、事業収支の合算額を健全な経営状況を把握するための指標とします。	731,176	735,269	千円 ・令和4年度から令和6年度までの事業収益の過年度平均増減率(100.07%)を基に目標値を設定しました。 (R4:715,439千円、R5:734,247千円、R6:731,176千円)

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
経営基盤の安定化に向けた個人情報資産の保全					
1 算出方法	個人情報の取扱事故の発生件数 個人情報の紛失や誤送付等の事故件数	・個人情報の適切な管理として、住宅供給公社の内部規程に基づく個人情報の紛失や誤送付等を起こさないための取組の成果を測るために、個人情報の取扱事故の発生件数を指標とします。	0	0	件 ・住宅供給公社で定めた内部規程等を遵守し、令和8年度から令和11年度までの期間中に事故を発生させないことを目標とします。 (R3:0件、R4:1件、R5:0件)
人材育成					
1 算出方法	研修への参加率 住宅供給公社で策定した研修計画に基づき行った研修への参加率	・人材育成計画に定める目指すべき職員像「住まいづくりのプロとして、自ら考え、未来を描き、実現する元気な職員」を実現するためには、計画的な研修を通じて必要な専門知識・技術を積極的に習得し、それらを生かして業務を実施することが、より効率的かつ効果的であることから、研修の参加率を指標とします。	96.0	97.4	% ・令和6年度実績を基に、職員の参加意欲を高めるため、業務に直結した研修を計画とともに、同じ研修を複数回実施したり録画視聴を可能にするなど、時間や形式に幅を持たせることにより、令和8年度以降は、毎年欠席者が1名減っていくことを目標とします。

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
---------	--------------	-----	--------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要

法人の事業概要・溝口駅周辺の地域経済活性化のため、「再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する工事の調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」、「都市再開発事業に関する調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」などの事業を推進します。

法人の設立目的 溝口駅北口地区第1種市街地再開発事業の一環として平成9年9月に開業した再開発ビル（ノクティラプラス）の公正な管理・運営を行う第3セクターとして、平成7年に設立されました。法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・株式会社丸井の三社の総意を運営の基本としています。

法人のミッション・商業及びコミュニティ機能が導入された大規模複合施設の全体的な調整や適正・公正な管理運営を行ふとともに、地域社会に貢献する事業を通じて、溝口駅周辺地区の商業振興とまちづくりの発展に寄与します。

（2）本市施策における法人の役割

・再開発ビルの管理・運営並びに、これに関する再開発事業関連施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の整備推進を図ります。

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
	関連する市の個別計画		
		政策 4－3 魅力ある都市拠点を整備する	施策 4－3－1 都市づくりの推進
		川崎市都市計画マスタープラン	

(3) 現状と課題

現状

- ・平成 9 年に開業したノクティ 1、ノクティ 2（マルイファミリー）は、溝口駅前複合再開発のシンボル的ビルとして、堅実な営業を持续し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきました。
- ・商業施設を管理運営する株式会社として、持続的な企業価値や施設価値の向上に取り組むため、商業動向や社会経済状況の変化を踏まえた中長期的な収支バランスを考慮しながら、将来を見据えた投資を着実に実施する経営が求められています。
- ・社会状況の変化が厳しい中、ESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮した公正な管理運営に努めており、令和 3 年 4 月に「かわさき SDGs ゴールドパートナー」として認証されました。また、令和 3 年 3 月からは「脱炭素アクションみぞのくち」にも参画し、市と連携しながら脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図っています。

課題

- ・持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携しまちづくりへ寄与することが求められています。
- ・経営の安定的運用を図るため収支状況の改善を図るとともに、継続的な自己収入の確保が求められています。
- ・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりが求められています。

(4) 取組の方向性

- ・地域に根ざした会社として地域貢献を行える経営を目指します。
- ・株式会社として収益性の維持を図り持続的な経営を目指します。
- ・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。

連携・活用項目・個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の特性を活かし、地域商業の活性化、持続可能なまちづくり、市政情報の発信などの取り組みを進めます。

(5) 4か年計画の目標

- ・川崎市施行の市街地再開発事業に伴い開業した複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、溝口の地域商業の活性化とまちづくりの発展に寄与してきました。引き続き、経営資産、資源等を活かした堅実な経営を継続してまいります。
- ・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。
- ・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。
- ・安定的、継続的な経営を行うため、収益の確保に努めるとともに、必要な投資については、収支バランスを考慮しつつ実施します。
- ・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
魅力あふれる再開発ビルの管理運営	<p>・平成9年に開業したノクティ1、ノクティ2（マレイファミリー）は、溝口駅前複合再開発のシンボル的ビルとして、堅実な営業を持续し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきましたが、物価の高騰、エネルギー価格の高止まり、顧客ニーズの多様化など、社会状況の変化が厳しい中、ESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮した管理運営を通して、持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携し、まちづくりへ寄与することが引き続き求められています。</p>	<p>・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。</p> <p>・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。</p>

順位	指標名	説明	現状値		目標値					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度			
1	来客者数		2,072	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	万人
2	入居テナント率		99.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
3	CO2排出量削減率		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%
4	顧客満足度		87.9	88.0	-	88.0	-	-	-	%
	説明	お客様を対象にしたアンケート調査において満足・やや満足と回答があった割合								

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
地域、行政と連携したまちづくり 貢献事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・開業以来、地域に根差した会社として、地域を盛り上げ、地域の皆様に愛着のあるイベントを実施し、まちづくりに貢献しています。 ・ノクティ2の屋上広場は、区役所と連携した区内の園庭のない保育園（児）への利用開放を行い、保育活動の充実に貢献しています。 ・東急線と南武線の結節点で多くの人が集い、行き交う溝口駅前の商業施設の特性を活かし、大型ノクティビジョンやノクティ1・2ビルのデジタルサイネージ表示設備等を利用して、行政と連携した市重要施策の発信・提供を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年多くの方々に楽しく参加していただける季節ごとのイベントを、今後も継続して開催します。イベントの開催を通して地域の連帯とまちづくりに寄与していきます。 ・ノクティが有する機能を活用し、行政と連携した行政情報の発信・提供を行っていきます。

1	本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度				
1	商業・地域関係者と協働したイベント開催数	4	4	4	6	6	6	6	回
2	説明 商業・地域関係者と協働し実施しているイベント開催数								
2	行政と連携した情報発信数	33	17	17	17	17	17	17	件
	説明 ノクティ設備を活用した行政情報の発信数								

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
財務状況維持	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上してきましたが、物価高騰、エネルギー価格の高止まり、顧客ニーズの多様化等、社会状況の変化が厳しい中においても、地域社会やステークホルダーに愛される商業施設であり続けるために積極的な投資を行うなど、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的、継続的な経営を行うため、毎年、主要な売上高を維持することより経常収益を確保する一方、令和9年度の開業30周年を見据えつつ、将来に向けた計画的な設備投資を持続的に行なながらも経常費用の削減に努めることにより、経常収支比率の均衡を目指します。

1	経営健全化に関する指標		現状値	目標値					単位
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度				
1	説明 経常収支比率	99.3	97.9	98.0	99.2	99.5	99.5	99.5	%
2	説明 主要な売上高の推移（販売促進事業収入）	2,280,245	2,280,245	2,280,245	2,280,245	2,280,245	2,280,245	2,280,245	千円
	説明 営業収益のうち主要な売上高である販売促進事業の収入								

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画
適正公正な運営組織維持	・社会状況の変化が厳しい中、ESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮した公正な管理運営に努めています。	・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。

1	業務・組織に関する指標 職員研修参加者数	現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
	説明 商業施設に勤務する職員を対象とした研修への参加者数	1,807	1,800	1,800	1,800	1,800	人	

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
魅力あふれる再開発ビルの管理運営						
1 来客者数 算出方法	来客者数 テナント店舗の利用や各催事の参加などによる来客者数	・地域生活拠点を担う商業施設として、テナント店舗の利用や各催事の参加などによる来客者数は、営業収益の確保や地域の賑わいの創出等に関連する重要な指標です。	2,072	2,150	万人	・コロナ禍以前の水準を確保・維持する目標とします。 (H30:2,150万人、R1:2,152万人)
	入居テナント率 算出方法	・商業ビル管理会社として安定的なテナント収入の確保にあたり、テナント入居率は重要な指標です。	99.4	100.0	%	・魅力ある商業施設として安定的な来客数と賃料収入を確保するため全区画にテナントを誘致することを目標とします。
3 CO2排出量削減率 算出方法	CO2排出量削減率 平成25(2013) 年度比のCO2排出量の削減割合	・地域社会に貢献することを設立の使命としている株式会社であることから、CO2排出量削減率は、SDGsへの貢献や、環境や社会に配慮した事業活動の推進を表すうえで重要な指標です。	90.0	90.0	%	・「脱炭素アクションみぞのくち」に参画するとともに、令和3年度には再生可能エネルギー100%の電力使用を実現し、以降、高い削減率を維持していることから、引き続きこの水準を確保・維持する目標とします。
	顧客満足度 算出方法	・顧客の意識や購買活動の変化を背景とした満足度の割合を表す顧客満足度は、お客様に信頼され、愛される商業施設へ進化し続けるうえで重要な指標です。	87.9	88.0 (令和10年度)	%	・現状、高い満足度（お客様から満足・やや満足との回答）を得られていることから、引き続きこの水準を確保・維持する目標とします。 ・なお、アンケート実施に要する費用等を踏まえつつ効率的・効果的な把握・分析等を行う観点から隔年での調査とします。
地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施						
1 算出方法	商業・地域関係者と協働したイベント開催数 商業・地域関係者と協働し実施しているイベント開催数	・毎年、商業・地域関係者と協働し実施しているイベントや取組（市民コンサート、イルミネーション、初売りイベント、盆踊り・納涼祭、NOCTYピアノ、屋上の保育園開放利用等）の実施回数は、再開発事業により開業した商業施設が地域に賑わいを創出し、まちづくりへの貢献を表す上で重要な指標です。	4	6	回	・長年にわたり地域や関係者と協働・定着しているイベントや取組の実施数を目標とします。 ・なお、令和8・9年度においては高津市民館が改修工事のため、市民コンサート及び盆踊り・納涼祭が実施できないことを考慮した目標値とします。
	行政と連携した情報発信数 算出方法	・行政と連携した情報発信は、個性と魅力にあふれた利便性の高い生活拠点としての特殊性を活かした取組であり、行政の施策の展開に応じた連携・活用を表す重要な指標です。	33	17	件	・大型ビジョン及び館内のデジタルサイネージを活用した行政情報発信を踏まえ、実績の平均値を目標数とします。 ・なお、令和5・6年度は市制100周年及び緑化フェアへの協力として発信数が大幅に増加していることから、それ以前の実績を踏まえた目標値とします。 (R2:13件、R3:21件、R4:15件)

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
財務状況維持					
1 1 経常収支比率 算出方法	・日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	99.3	99.5	%	・営業収益は現状値を維持する一方、令和9年の開業30周年を見据え、取締役会で決議した「投資の基本的な考え方」に基づき、施設環境の改善等の計画的な投資を行うこととしており、営業費用は投資に要する具体的な費用を踏まえた目標とします。 ・なお、投資に係る費用の減価償却期間等を踏まえ、令和12年度の黒字化を見込む目標値とします。
2 2 主要な売上高の推移（販売促進事業収入） 算出方法	・営業収益から情報発信事業収入を除いた販売促進事業収入は主要な売上高であり、自己収入の規模を表した重要な指標です。	2,280,245	2,280,245	千円	・顧客ニーズの変容など、社会状況の変化が厳しい中においても、コロナ禍以前の水準を上回る現状値を維持する目標値とします。

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
適正公正な運営組織維持					
1 1 職員研修参加者数 算出方法	・商業施設が安定的・成長的な経営を行い、地域社会に信頼され、愛される施設となるためには、管理会社とテナントが組織的に業務を運営することが必要であることから、商業施設に勤務する職員を対象とする研修への参加者数は重要な指標です。	1,807	1,800	人	・管理会社の運営方針や会計システム・電子支払システムなどの会計管理、建物・設備などの施設管理、消防・防犯などの安全衛生管理、お客様への接遇や情報発信などの店舗管理などに関する研修の参加者数実績を維持することを目標とします。 ・なお、昨今の全国的な働き手不足の状況等を踏まえ、過年度の職員数を基にした平均ではなく、直近の参加者数を前提とした目標値とします。

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室												
1 経営改善及び連携活用に関する方針															
(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割													
法人の事業概要 <p>【公益目的事業】 (1) 緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業 (2) 公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業 【公益目的事業の推進に資するために実施する収益事業等】 駐車場及び売店等の経営</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・市の公園緑地等に関する事業及び民有地の緑化に関する事業の推進に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の促進並びに市民の緑化意識の向上を図ることによって緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与すること ・緑のボランティア育成及び持続的な活動の支援 ・民有地に対する助成事業を行い、緑の保全、緑化の推進及び緑化意識の向上 ・公園緑地施設等の管理運営 ・協働の取組及び利活用等に対する中間支援 													
法人の設立目的 <p>・緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによる地域社会の健全な発展への寄与</p>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">法人の取組と関連する市の計画</th> <th style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">政策</th> <th style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;"> 法人のミッション <p>(1) 民有地の緑の保全及び緑化の普及啓発と市民の緑化意識の向上、市民による緑の街づくりの推進 (2) 緑のボランティアセンター機能としての、緑のボランティアの育成、活動支援の充実 (3) 公園緑地施設等の円滑な運営と健全な利用の増進 (4) 行政との協働により、市民の窓口となり市民ニーズを踏まえた多様な事業展開ができる緑の情報発信基地としての機能を果たし、緑豊かな潤いと安らぎのある街づくりに寄与すること (5) グリーンコミュニティ形成の促進に向けた中間支援機能の活性化と拡充</p> </td><td style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">3－2－1 協働・共創によるみどりのまちづくり</td><td style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">3－2－1 協働・共創によるみどりのまちづくり</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;"></td><td colspan="2" style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">川崎市緑の基本計画【H30～R9】</td></tr> </tbody> </table>		法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	法人のミッション <p>(1) 民有地の緑の保全及び緑化の普及啓発と市民の緑化意識の向上、市民による緑の街づくりの推進 (2) 緑のボランティアセンター機能としての、緑のボランティアの育成、活動支援の充実 (3) 公園緑地施設等の円滑な運営と健全な利用の増進 (4) 行政との協働により、市民の窓口となり市民ニーズを踏まえた多様な事業展開ができる緑の情報発信基地としての機能を果たし、緑豊かな潤いと安らぎのある街づくりに寄与すること (5) グリーンコミュニティ形成の促進に向けた中間支援機能の活性化と拡充</p>		3－2－1 協働・共創によるみどりのまちづくり	3－2－1 協働・共創によるみどりのまちづくり			川崎市緑の基本計画【H30～R9】	
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策												
法人のミッション <p>(1) 民有地の緑の保全及び緑化の普及啓発と市民の緑化意識の向上、市民による緑の街づくりの推進 (2) 緑のボランティアセンター機能としての、緑のボランティアの育成、活動支援の充実 (3) 公園緑地施設等の円滑な運営と健全な利用の増進 (4) 行政との協働により、市民の窓口となり市民ニーズを踏まえた多様な事業展開ができる緑の情報発信基地としての機能を果たし、緑豊かな潤いと安らぎのある街づくりに寄与すること (5) グリーンコミュニティ形成の促進に向けた中間支援機能の活性化と拡充</p>		3－2－1 協働・共創によるみどりのまちづくり	3－2－1 協働・共創によるみどりのまちづくり												
		川崎市緑の基本計画【H30～R9】													

(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「川崎市緑の基本計画」に基づき、市民との協働による都市緑化の推進と緑のボランティア活動支援の取組として、コミュニティーガーデン講座、里山や花壇で活動を行っているボランティアへの各種支援に加え、公園緑地愛護会等への技術支援等を実施しています。また、公益目的事業の推進、公益財団法人としての自立的な経営に向けて、指定管理業務の受託など収益事業の拡充に加え、事業の簡素化、効率化、収益事業の拡充、組織再編等を図り経費削減に努めています。 	経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設等の指定管理事業や中間支援事業への応募等に積極的に参加し、事業収益確保に取り組みます。また、事業の効率化を進めるとともに自主的財源確保に向けた駐車場、特に自動販売機の収益事業の拡充と新規開拓を図り、経営基盤の安定化と財源確保に努めます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・協会は、定款記載の公益財団法人としての目的を達成すべく緑に関する事業を円滑に実施する法人運営をしていきたいと考えています。そのために緑のボランティアセンターとして現在継続している緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を推進し、グリーンコミュニティの形成に向けて、多様な主体が参画できるよう中間支援機能の活性化と拡充が必要であると考えています。また、現状も赤字経営が続いている状況を踏まえ、収益のさらなる確保に向けて、協会自主財源の主である収益事業の増収を見据えた、安定した事業収益の確保と協会事業法人運営が今後の課題であると考えています。 	連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・「川崎市緑の基本計画」における各施策について、これまでの取組の継続に加えて、以下の観点を踏まえ、法人の役割を確認しながら連携・活用します。 ・緑のパートナーとして多様な主体との連携、促進を図り、「緑育」という視点で、特に次世代を担う子供たちに対する活動支援を実施します。 ・緑の空間の持続的な保全・創出・育成という観点から、緑化助成制度の更なる普及と充実に取り組みます。 ・中間支援事業の受託により、これまで行ってきたボランティアセンター機能の活用に加え、身近な公園における多様な主体との取組の活性化を図り、公園緑地の新たな担い手を育てる仕組みづくりをはじめ、市民による公園緑地を中心としたグリーンコミュニティの形成に寄与してまいります。

(5) 4か年計画の目標

- ・地域社会の健全な発展に寄与するため、緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行います。
- ・「緑化推進・普及啓発事業」「緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」の3つを柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、法人を市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として、緑に関する事業運営を主体に、公園緑地の運営及び健全な利用促進を推進拡充していきます。
- ・等々力緑地再編整備事業による影響を踏まえ、経常収益のうち市財政支出負担割合の減少及び正味財産額（純資産額）の遅減抑制に向けて、収益事業の見直しを実施し自己収入の確保に努めるとともに利活用等の新たな中間支援を担う組織として事業を継続的に受託し、効率的かつ安定的に実施できるよう取り組んでまいります。また、今後の事業運営のあり方について検討を行います。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
緑化推進・普及啓発事業	<p>・緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の発行からフェイスブックやホームページの活用まで幅広い広報活動を展開し、緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・緑化助成金等）を周知することにより、地域の緑化と市民の緑化意識の高揚を図るとともに、花と緑あふれる潤いのある街づくりに努めています。</p>	<p>・広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体からホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、更にフェイスブック等により、リアルタイムに情報を提供、共有するとともに、広く市民に緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・緑化助成金等）を周知し拡充することに努めます。</p>

事業名	本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
緑化推進・普及啓発事業	1 ホームページアクセス回数		16,936	15,300	15,400	15,500	15,600	回	
	説明	協会ホームページアクセス回数							
緑化推進事業等助成件数	2 緑化推進事業等助成件数		395	400	405	410	415	件	
	説明	緑化推進事業等を行う各種助成総件数（思い出記念樹・生垣づくり・駐車場緑化・屋上・壁面緑化）							
事業別の行政サービスコスト	3 事業別の行政サービスコスト		52,729 (54,271)	53,913 (54,614)	53,913 (55,324)	53,913 (56,043)	53,913 (56,772)	千円	
	説明	本市財政支出 (直接事業費)							

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画				
緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）	・グリーンコミュニティ形成に向け、緑に関する各種講座・出前講座等を開催し、緑に関わるきっかけづくりや、緑のボランティアの育成と活動支援を図るとともに、協会人材バンクへの登録や緑の活動団体登録を維持し、市民と協働によるみどりのまちづくりを推進します。	・緑に関わるきっかけづくりや、緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等を開催し、受講者数を増やすとともに、受講者の緑化意識や技術向上を推進します。また、協会人材バンクを通じ、各種イベントボランティアや各地域で活躍できる人材育成を行うとともに、緑の活動団体を引き続き支援するなど、市民と協働によるみどりのまちづくりを推進します。また、身近な公園等における、多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティ形成を進めます。				
本市施策推進に関する指標		現状値	目標値			
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度
1	各種講座受講者数 説明 緑のボランティア育成と活動支援を目的に協会が主催する各種講座受講者数	2,924	2,970	2,990	3,010	3,030
2	緑の人材バンク新規登録者数 説明 イベントの講師、花と緑の相談員、出前講座、活動支援等に活用する人材バンクの新規登録者数	20	22	23	24	25
3	緑の活動団体登録数 説明 各地域で里山整備や花壇・プランター等を活用して花と緑のボランティア活動を行う団体の登録数	272	274	275	276	277
4	事業別の行政サービスコスト 説明 本市財政支出 (直接事業費)	54,551 (58,936)	62,357 (63,168)	62,357 (63,989)	62,357 (64,821)	62,357 (65,664)

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	現状	行動計画
公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	・令和7年度から川崎市緑化センターの指定管理者に指定され、園内の維持管理及び展示物等の充実を図るとともに、各種講習会やイベントを実施し、市民の人達に花と緑を守り育てる緑化意識の向上と緑化推進に努めています。	・指定管理者として緑化センターの維持管理の充実を図り、センター内では、花と緑を中心とした各種講習会・イベント等を実施し、参加者の満足度を高め、緑化意識の向上と緑化推進を拡充します。また、令和8年度以降新たな中間支援事業のプロポーザルに参画し、市内の公園緑地等において、市民の手による花と緑を守り育てていく環境づくりを推進するとともにグリーンコミュニティの形成を図り、花と緑に囲まれた魅力ある川崎のまちづくりを市民とともに目指してまいります。

順位	指標名	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	緑化センター来園者数	209,289	213,200	213,400	213,600	213,800	人	
	説明 緑化センターへの来園者数							
2	緑化センター来園者及び各種講習会・イベント等参加者満足度	97.0	96.0	97.0	98.0	99.0	%	
	説明 緑化センター来園者及び各種講習会、センター主催イベント等への参加者満足度							
3	グリーンコミュニティ形成を促進するイベントや活動支援等の実施回数	-	36	39	42	45	回	
	説明 公園緑地等におけるイベントや活動支援等の実施回数							
4	事業別の行政サービスコスト	44,462 (41,840)	76,237 (78,683)	76,992 (79,706)	77,766 (80,742)	78,560 (81,792)	千円	
	説明 本市財政支出 (直接事業費)							

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
収益性、自立性の向上	<p>・令和3年度及び令和4年度の経常収支比率は100%を超えていましたが、令和5年度は等々力緑地再編整備事業の影響により、駐車場等事業収益が大幅に減少し、経常収支比率が85%となり、当期経常増減額は約4千3百万円の減でした。令和7年度から始まる1施設の指定管理事業運営と今後の事業拡充に向けて、全国都市緑化かわさきフェアのレガシーとなる市内全域でのグリーンコミュニティ形成に伴う中間支援事業等への取組に係る対応や、ボランティアセンターとしての機能を充実させる必要があるため、協会の組織体制を確保して事業を進め、事業収益の増加を目指します。</p>	<p>・今後4か年における安定した協会事業運営を行うために、新たな指定管理事業及び中間支援事業並びに公園緑地等のプロポーザル事業の獲得に向けて積極的に取り組み、また、自販機の増設や新規駐車場開設の調査提案など収益事業による自己収入の拡充に努めるとともに、様々な事業確保に取組み、公益事業を中心とした組織体制の構築と経営健全化に努めます。</p>

1	経営健全化に関する指標 説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	現状値	目標値					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
2	正味財産額（純資産額）の推移 説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額（指定純資産額）と本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	539,730	436,775	418,264	399,771	381,294	千円	
3	経常収益のうち市財政支出負担割合 説明	事業活動の結果である経常収益のうち、市財政支出（補助金+負担金+委託料+指定管理料）が占める割合	71.5	77.2	76.9	76.5	76.1	%	

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画
効率的・安定的な執行体制の構築	<p>・協会職員の安全衛生及び専門性のスキル向上とマルチタスク化を目的に、職員の安全衛生やコンプライアンスへの意識醸成、技術的スキルアップと資格取得をめざし、令和6年度は、職員研修に12回、延べ29名が参加しています。</p>	<p>・公益的目的事業の推進をするにあたり、緑のボランティアの育成と支援を行うために職員の技術的スキルアップと資格取得を目的に各種研修会等に参加してまいります。</p> <p>・また、指定管理事業や中間支援事業等の新たな事業確保を目指すとともに公益法人制度及び公益法人会計基準の改正に伴う事務・経理能力の向上を目的に各種研修会等に参加してまいります。更に、安全衛生やコンプライアンスの徹底を図る目的で協会内でも研修会を実施し、効率的・安全安心な業務遂行と管理運営に努めてまいります。</p>

1	業務・組織に関する指標 説明	職員の研修参加回数 職員が参加した研修の回数	現状値	目標値					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
			12	13	13	14	14	回	

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
緑化推進・普及啓発事業					
1 ホームページアクセス回数 算出方法 協会ホームページアクセス回数	・広報誌・チラシ等の発行やFacebookなど様々な媒体を活用し緑化の推進・普及啓発事業等を市民に周知・広報するとともに、URLや二次元コードから閲覧できるホームページへの誘導を行います。今後も引き続き、ホームページを活用し、情報発信の成果確認を測る指標として設定しました。	16,936	15,600	回	令和5年度、令和6年度の平均値15,150回を参考に目標値を設定し、令和5年度から6年度のHPアクセス増加数（目標値）を参考に年100回増を目標に設定しました。（参考：R4:29,301回、R5:13,367回、R6:16,936回） ・なお、令和7年度は、事業見直しの影響で年間予測値14,000回です（2つの講座と2つのコンクールの事業見直しの影響で約2000アクセスの減少）。
2 緑化推進事業等助成件数 算出方法 緑化推進事業等を行う各種助成総件数（思い出記念樹・生垣づくり・駐車場緑化・屋上・壁面緑化）	・緑化推進・普及啓発事業等の広報を通じて緑化推進事業等助成の拡充状況を測る指標として設定しました。	395	415	件	・各種助成のうち、思い出記念樹の事業見直しに伴い、見直し後の令和6年度の現状値を起点に同じ指標対象の令和5年度、6年度を参考に5件増で目標を設定しました。（参考 R4:520件、R5:446件、R6:395件）
3 事業別の行政サービスコスト 算出方法 本市財政支出（直接事業費）	・当該事業の直接事業費に対して充当される本市財政支出を指標として設定しました。	52,729 (54,271)	53,913 (56,772)	千円	・緑化の推進・普及啓発事業の拡充を図るとともに助成件数増加も考慮に入れつつ、市の収支フレームに沿った経費支出を設定しました。
緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）					
1 各種講座受講者数 算出方法 緑のボランティア育成と活動支援を目的に協会が主催する各種講座受講者数	・緑のボランティア育成と支援を目的に各種講座を開催し、多くの市民に受講していただくことで緑化意識の向上を図る指標として設定しました。	2,924	3,030	人	・フェアのレガシーとしてグリーンコミュニティの形成を図る目的で事業見直しを行い講座数も絞って実施している事を考慮して設定しました。 ・令和6年度の2,924人を参考に年20人増を目標として設定しました。 (参考：R4:2,839人、R5:4,284人、R6:2,924人)
2 緑の人材バンク新規登録者数 算出方法 イベントの講師、花と緑の相談員、出前講座、活動支援等に活用する人材バンクの新規登録者数	・緑のボランティア育成と支援を目的に各種講座を開催し、協会人材バンク登録を推進する指標として設定しました。	20	25	人	・令和6年度の20人の実績に年1人ずつ増を目標として設定しました。 (参考：R4:27人、R5:24人、R6:20人)
3 緑の活動団体の登録数 算出方法 各地域で里山整備や花壇・プランター等を活用して花と緑のボランティア活動を行う団体の登録数	・緑のボランティア育成と支援を目的に各種講座を開催し、地域緑化活動の推進と拡充を図るとともに既存団体にも継続的に支援を行うことで団体登録を推進する指標として設定しました。	272	277	団体	・令和6年度の登録団体数をもとに、団体登録数が毎年増減する中で、年1団体ずつ増加することを目標として設定しました。
4 事業別の行政サービスコスト 算出方法 本市財政支出（直接事業費）	・当該事業の直接事業費に対して充当される本市財政支出を指標として設定しました。	54,551 (58,936)	62,357 (65,664)	千円	・緑のボランティア育成と活動団体の支援の推進・拡充を図るとともに人材バンク及び緑の活動団体新規登録数の増加も考慮に入れつつ、市の収支フレームに沿った経費支出を設定しました。

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業					
1 算出方法	来園者及び各種講習会・イベント等参加者満足度 緑化センター来園者及び各種講習会、センター内イベント等への参加者満足度	・緑化センター内で実施される各種講習会やイベント等において、緑化センターの利用促進と緑化意識向上に向けて、参加者の満足度を測る指標として設定しました。	97.0	99.0	% ・緑化センター内の各種イベント等満足度は高水準で推移しているため、高い水準の満足度を維持する目標を設定しました。 ・令和4年度から令和6年度の平均96%の実績に年1%増を目標に設定しました。 (参考 R4: 96%、R5: 95%、R6: 97%)
2 算出方法	緑化センター来園者数 緑化センターへの来園者数	・緑化センターや市内公園緑地の利用促進と緑化意識向上を目的に、緑化センター内の各種講習会やイベントを充実させ実施し、センターの魅力発信と向上を図る指標として設定しました。	209,289	213,800	人 ・令和4年度から令和6年度の平均213,043人の実績に年200人増を目標に設定しました。 (参考 R4: 226,100人 R5: 203,742人 R6: 209,289人)
3 算出方法	グリーンコミュニティ形成を促進するイベントや活動支援等の実施回数 公園緑地等におけるイベントや活動支援等の実施回数	イベント開催等による公園緑地等の利用促進と担い手を育てる仕組みづくりにおける活動支援を測る指標として設定しました。	-	45	回 ・市で実証実験として行った令和6年度までの実施回数を参考に、年3回増を目標に設定しました。
4 算出方法	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	行政サービス当該事業の直接事業費に対して充当される本市財政支出を指標として設定しました。	44,462 (41,840)	78,560 (81,792)	千円 ・令和7年度から実施している指定管理者業務と合わせて、令和8年度から新たに中間支援業務等の実施を想定した経費支出を設定しました。

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
収益性、自立性の向上					
1 算出方法	経常収支比率 事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	・収益性の向上を図るための指標として設定しました。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものとして設定しました。	90.2	94.9	% ・令和8年度からの中間支援業務が受注したことを考慮して、経常収益に3,000万円×1.013（収益上昇見込み額）を計上したの併せて、経常費用は、500万円×1.013を計上し、割合100に近づける目標値を設定しました。
2 算出方法	正味財産額の推移 出捐者から受け入れた指定正味財産額と本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	・財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産額の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に行っていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものとして設定しました。	539,730	381,294	千円 ・令和8年度からの中間支援業務の受注、令和7年度からの緑化センターの指定管理業務、収益事業の拡大を考慮し、現実的及び長期的改善に向けた目標値を設定しました。
3 算出方法	経常収益のうち市財政支出負担割合 事業活動の結果である経常収益のうち、市財政支出（補助金+負担金+委託料+指定管理料）が占める割合	・経営における市の財政的関与を測る指標として設定しました。 ・収益事業の取組を通じての収益増収を測るものとして設定しました。	71.5	76.1	% ・本市の財政支出等の委託料に、中間支援業務を受注したことを考慮して、3,000万円×1.013を計上し、指定管理料に緑化センターの指定管理料を計上したが、収益事業の拡大により、割合を抑えていく目標を設定しました。

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
効率的・安定的な執行体制の構築					
1 職員の研修参加回数 <small>算出方法</small>	<p>・協会職員の安全衛生及び専門性のスキル向上とマルチタスク化を目的に指標として設定しました。</p> <p>職員が参加した研修の回数</p>	12	14	回	・令和6年度協会職員の内外研修参加件数をもとに2年毎に1回増を目標に設定しました。

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
1 経営改善及び連携活用に関する方針			
(1) 法人の概要			(2) 本市施策における法人の役割
法人の事業概要	・倉庫等の運営事業では、主に川崎港を利用する港運事業者に保管機能等を提供しています。コンテナターミナル管理運営事業では、国所有の岸壁は貸付を受けて、また、市所有の荷役機械や荷さばき地等の岸壁の背後にある施設は、法人が指定管理者の指定を受けて、管理運営を行っています。		
法人の設立目的	・公共ふ頭に自社倉庫を立地する優位性を生かして、川崎港利用貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めるとともに、自社で保管施設を有しない地元の中小港運事業者に保管スペースを提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与することを目的に、昭和35（1960）年8月に設立しました。		
法人のミッション	・地元の中小港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するとともに、川崎港コンテナターミナルを適切に管理運営することにより、川崎港の利用を促進し、生活関連物資や産業物資の本市等背後圏への安定的供給を図り、市民生活や産業活動を支えること、また、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与すること。		
法人の取組と関連する市の計画 市総合計画上関連する政策等 関連する市の個別計画		政策 政策4-2 臨海部を活性化する 川崎港港湾計画【令和20年代前半】	施策 施策4-2-2 川崎港の競争力の強化

(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性
現状	<p>(1) 倉庫等の運営事業 ・地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースや事務所等の供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。</p> <p>(2) コンテナターミナル管理運営事業 ・官民連携による川崎港のポートセールスを行うとともに、指定管理者として川崎港コンテナターミナルの管理運営を適切に行い、利用者からの信頼を確保しています。一方で、世界のコンテナ状況は長引くロシアのウクライナ侵略や中東における紛争により、国際物流の混乱が続いていること、川崎港においては船社の航路スケジュール調整等の影響を受け、コンテナ取扱貨物量は減少傾向が続いていることが、令和6年度には僅かに増加しました。</p> <p>(3) 経営面及び業務組織 ・事業を適切に運営し安定した経営を維持しています。業務プロセスの可視化や役割分担の明確化など、業務を適正かつ効率的に遂行するための体制を整備しています。</p>	<p>経営改善項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉庫等の運営事業では、引き続き、利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、高稼働率を維持することにより経営の安定を図ります。特にテンハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起しに努めます。また、物価の高騰が続く中、今後の施設整備、老朽化対策等を見据えて必要となる財源の確保、創出について検討をしていきます。 ・コンテナターミナル管理運営事業では、指定管理者として管理運営を行うことにより培ったノウハウを生かすなど、引き続き、効率的・効率的なコンテナターミナルの管理運営を行います。また、荷主企業と築いてきたパイプを生かしつつ、本市等とも連携してポートセールスを行い、集貨に努めることで利用料金収入の増加を図ります。 ・また、各事業の取組を効率的に推進するため、引き続き業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化などの体制整備、積極的な人材育成に取り組んでいきます。
課題	<p>(1) 倉庫等の運営事業 ・施設の老朽化への対応を図りながら、安定した収入確保に向けて、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な倉庫等運営を行い、引き続き高い稼働率を維持していくことが求められます。</p> <p>(2) コンテナターミナル管理運営事業 ・近年、外的要因を多く受けたこと等により減少傾向にあったコンテナ取扱貨物量の増加に資るために、指定管理者として引き続き効率的かつ効果的な施設の管理運営を行い、施設の安全性確保やサービス向上に努め、利用者が安心して快適に利用できる環境を整えることで、コンテナターミナルの信頼性を確保し更なる需要増につなげることが求められます。そして、こうした施設の管理運営が、川崎港のポートセールスにつながることが期待されます。</p> <p>(3) 経営面及び業務組織 ・安定経営を維持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化、監視の強化等、目的に照らして業務を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェック、必要に応じた見直しが求められます。また、カーボンニュートラル化への対応など、本市施策とのさらなる連携を図ることにより、市出資法人として社会的要請に応えることも求められます。</p>	<p>連携・活用項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテナターミナル管理運営事業では、川崎港コンテナターミナルの指定管理者として適切な管理運営を行い、利用者の満足度を高め継続利用を促すとともに施設の信頼性確保による需要増につなげます。また、国内外における新たな荷主の獲得や既存の荷主へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向け、本市等と連携して、荷主ニーズを捉えたポートセールスや、展示会への出展等により川崎港のPR・周知を行い、川崎港コンテナターミナルの活性化に貢献します。さらに、全ての事業を通じて川崎港の利便性の向上や利用促進を図るとともに、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に貢献します。

(5) 4か年計画の目標

次の事業に積極的に取り組み、川崎港の発展と地域振興に貢献します。また、主要な売上高の推移を把握し、経常収支比率を基に財務状況を分析するなど、健全な経営に努めます。さらに、法人の安定経営を堅持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化等、各事業を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェックや必要に応じた見直し、積極的な人材育成に取り組みます。

1 倉庫等の港湾物流施設の運営事業

・引き続き利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。

2 港湾共同事務所等の運営事業

・引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性向上に努めるなどし、高利用率の維持・向上を図ります。

3 コンテナーミナル管理運営事業

・指定管理者として、施設の安全性確保やサービス向上に努め、利用者が安心して快適に利用できる環境を整え、利用者の満足度を高め継続利用を促すとともに施設の信頼性を確保し更なる需要増につなげます。また、観察対応を的確に行うほか、荷主のニーズを把握するためのヒアリングを通じたポートセールスや展示会への出展等により本市等と連携した川崎港のPR・周知を行います。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
倉庫等の港湾物流施設の運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公共ふ頭の背後地に立地する法人所有の倉庫等を運営する本事業は、川崎港の利用促進と発展に寄与しており、もって市民活動や市内産業活動に貢献しています。 ・地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースの供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。 <p>倉庫稼働率 令和6年度末時点 99% テントハウス稼働率 令和6年度末時点 90%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行うとともに、施設の老朽化に対する屋根や壁面の塗装等の改修・修繕については、貨物の搬入出時期等を利用者と調整しながら、また、契約満了時などの機会を捉え稼働率への影響を極力抑えて実施し、目標の達成につなげ経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、製材の国内需要の減少とともに輸入製材も減少傾向にあることから、営業活動による製材以外の新たな貨物の掘り起こしと、短期利用、部分利用のニーズに対応し稼働率の目標値の達成に努めます。

1	倉庫稼働率 説明 総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位 %
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
2	テントハウス稼働率 説明 総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの	99.0	95.0	95.0	95.0	95.0	90.0	%
		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
港湾共同事務所等の運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自社で事務所用の建物を持つことが難しい地元中小港運事業者等に事務所施設等を提供する本事業は、川崎港を利用する当該港運事業者等の経済活動に寄与し、もって川崎港の利用促進と発展に貢献しています。 ・長期利用が主であるものの、一定程度、小規模（1～3名）かつ短期の利用ニーズがあり、それぞれのニーズに応じて、利便性に配慮した事務所運営を行っています。 <p>港湾共同事務所等利用率 令和6年度末時点 98%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補修等を適宜適切に行い、施設を良好な状態に保ち利便性に配慮した事務所運営を行います。 ・長期的な利用を主としていますが、利用者が退去する場合は、空床の期間を短期に抑え利用率が低下しないよう、施設の現状復旧を効率的に行い、すみやかに業界に向けて空床の情報を発信するなど、新たな入居者の確保に努めます。

1	港湾共同事務所等利用率	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
説明	総面積に対して利用されている面積の割合を示すもの	98.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	現状	行動計画
コンテナターミナル管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として川崎港コンテナターミナルの管理運営を適切に行い、施設利用者からの信頼性確保による需要増に繋げるとともに、国内外における新規荷主等の獲得や既存荷主へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向け、市等と連携したポートセールスを行っています。 ポートセールス実施件数 令和6年度実績 33回 【コンテナターミナルの指定管理期間：（第4期）R5～R7、（第5期）R8～R12（予定）】 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として引き続き適切な施設管理を通じて、利用者の満足度を高めて継続利用につなげるとともに施設の信頼性確保による需要増に努めます。また、的確な視察対応や荷主ニーズを捉えたポートセールス、展示会への出展等により市等と連携した川崎港のPR・周知を行います。

1	視察受入れ・展示会等出展回数	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
説明	川崎港コンテナターミナルへの視察対応を行った回数や、各種展示会などへの出展・セミナー等を開催した回数	24	20	21	22	23	回	
2	利用者満足度					単位	% %	
説明	コンテナターミナルを利用する事業者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合	－	50.0	60.0	70.0	80.0		

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画						
財務状況の改善	・適切な事業運営により安定した経営を維持していますが、施設の老朽化への対応が課題となっています。そのため、一時的な稼働率の低下による経常収支比率や売上高への影響を極力抑えるよう、契約満了時などの機会を捉えた効率的な老朽化対策が必要となっています。 そうした状況も踏まえながら、収益確保に向けて、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業及びポートセールスが求められます。	・倉庫等の運営事業では、極力稼働率への影響を抑えた効率的な施設の老朽化対応を図りつつ、利用者ニーズを捉えた適かつ柔軟な運営を行い、倉庫等の高稼働率の維持・向上を図ります。コンテナターミナル管理運営事業では、引き続き、効果的・効率的な管理運営に努め、市等と連携し積極的なポートセールスを行い、コンテナ取扱貨物量の増加とそれに伴う利用料金収入の増加を図ります。その上で、可能な限りコストを抑え、目標とする経常収支比率の達成を目指します。						
		経営健全化に関する指標	現状値	目標値				単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常収支比率		111.1	108.7	106.9	105.6	104.6	%
	説明	(営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用)						
2	主要な売上高		954,199	876,114	889,239	906,368	929,015	千円
	説明	主要な売上高（貸庫料収入、保管料収入、テント施設収入、貸事務所収入、利用料金収入）						

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画						
コンプライアンスに関する取組	・コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロの維持を目指し、業務プロセスの可視化を図るため、償却資産の除去管理等の手順書を作成しました。引き続き、研修等によりコンプライアンスの遵守に努め違反件数のゼロを維持します。	・コンプライアンスに関する研修を定期的に行なうほか、顧問弁護士と意見交換等の場を設ける等により、社員のコンプライアンス遵守への意識を高める情報の周知を行い、引き続きコンプライアンスに反する事案の発生防止に努めます。						
		業務・組織に関する指標	現状値	目標値				単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	0	件
	説明	法人全体の発生件数						
2	コンプライアンスに関する情報の社員への周知回数		1	2	2	2	2	回
	説明	法人全体での実施回数						

(3) 業務・組織に関する計画②

事業名	現状	行動計画
職員の人材育成	<p>・外部研修参加を通じて職員の能力を高め、法人運営を担う人材の育成に努めています。 外部研修会への参加回数 令和6年度実績 32回（倉庫法令実務専門研修会 等）</p>	<p>・引き続き、事業内容や特性に応じた外部研修等を通じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。</p>

1	業務・組織に関する指標 外部研修会への参加回数 説明 法人全体の回数	現状値	目標値					単位 回
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
		30	30	30	30	30		

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
倉庫等の港湾物流施設の運営事業					
1 倉庫稼働率 算出方法	倉庫稼働率 総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの	・倉庫稼働率を指標とすることによって、安定的な施設提供や、効果的・効率的な集貨活動が行われているかなど、本事業が円滑に、かつ安定的に進捗しているかどうかを測ることができます。	99.0	95.0	% ・引き続き地元港運事業者等に対して安定的な施設提供を図りながら、倉庫の改修等、課題となっている施設の老朽化対策を実施する箇所・時期・期間も考慮し、安定経営を継続するために必要な目標値として95%を設定しました。 (参考 R4 : 99%、R5 : 100%、R6 : 99%)
	テントハウス稼働率 算出方法	・テントハウス稼働率を指標とすることによって、安定的な施設提供や、効果的・効率的な集貨活動が行われているかなど、本事業が円滑に、かつ安定的に進捗しているかどうかを測ることができます。	90.0	90.0	% ・引き続き地元港運事業者等に対し、ニーズに応じたより弾力的かつ安定的な施設提供を図りながら、テントの張替え等、課題となっている施設の老朽化対策を実施する箇所・時期・期間も考慮し、安定経営を継続するために必要な目標値として90%を設定しました。 (参考 R4 : 90%、R5 : 91%、R6 : 90%)
港湾共同事務所等の運営事業					
1 港湾共同事務所等利用率 算出方法	港湾共同事務所等利用率 総面積に対して利用されている面積の割合を示すもの	・港湾共同事務所等利用率を指標とすることによって、安定的な施設提供や当該港運事業者等による経済活動状況など、本事業が円滑に、かつ安定的に進捗しているかどうかを測ることができます。	98.0	95.0	% ・引き続き地元港運事業者等に対し、ニーズに応じたより弾力的かつ安定的な施設提供を図りながら、増加傾向にあるテナント入替時の空床期間等もを考慮し、安定経営を継続するために必要な目標値を設定しました。 (参考 R4 : 97%、R5 : 97%、R6 : 98%)
	コンテナターミナル管理運営事業				
1 視察受入れ・展示会等出展回数 算出方法	視察受入れ・展示会等出展回数 川崎港コンテナターミナルへの視察対応を行った回数や、各種展示会などへの出展・セミナー等を開催した回数	・コンテナターミナルへの視察対応や、各種展示会等への出展等を実施した回数	24	23	回 ・ターミナルへの視察対応件数（R4:14回、R5:20回、R6:24回）の実績から、令和4～6年度の平均が19回であることを踏まえ、初年度となる令和8年度は年間20回を目標とし、令和9年度以降は、毎年1回増加させることを目標に設定しました。
	利用者満足度 算出方法	・川崎港コンテナターミナルの利用者等に、5段階の満足度調査を行い、そのうち上位2つの割合 ・指定管理者として、施設の適切な管理・運営を通じ、利用者の信頼確保に繋がっているか、定量的に把握します。 ・コンテナターミナルを利用する事業者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合	-	80.0	% ・指定管理者として、施設の適切な管理・運営を通じ、利用者の継続的な信頼確保に繋がっていることを確認するため、令和7年度実施のアンケート調査結果（40%）を踏まえ、一定の評価が維持されていると判断できる、80%を目標値として設定しました。

経営健全化に向けた事業計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
財務状況の改善						
1	経常収支比率 （営業収益 + 営業外収益） ÷ （営業費用 + 営業外費用）	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性、安全性、自立性が確保され、健全な経営を継続していくことを把握するため、経常収支比率を指標とします。 ・経常収支比率 （営業収益 + 営業外収益） ÷ （営業費用 + 営業外費用） 	111.1	104.6	%	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経営実績を踏まえ、課題となっている施設の老朽化対策によるコストや一時的な稼働率低下による経常収支比率への影響も加味しつつ、安定経営継続のために達成すべき経常収支比率を目標値として設定しました。 (参考 R3 : 111.9%、R4 : 112.6%、R5 : 110.9%、R6 : 111.1%)
	主要な売上高 主要な売上高（貸庫料収入、保管料収入、テント施設収入、貸事務所収入、コンテナターミナル利用料金収入）	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性、安全性、自立性が確保され、健全な経営を継続していくことを把握するため、主要な売上高を指標とします。 ・主要な売上高 (貸庫料収入、保管料収入、テント施設収入、貸事務所収入、コンテナターミナル利用料金収入) 	954,199	929,015	千円	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経営実績を踏まえ、課題となっている施設の老朽化対策によるコストや一時的な稼働率低下、コンテナ取扱貨物量増による売上高への影響も加味し、安定経営継続のために達成すべき売上高を目標値として設定しました。 (参考 R3 : 932,344千円、R4 : 964,933千円、R5 : 943,041千円、R6 : 954,199千円)

業務・組織に関する計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
コンプライアンスに関する取組						
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数 法人全体の発生件数	<ul style="list-style-type: none"> ・法人のコンプライアンス遵守への意識を高め、引き続き、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持し、法人が業務を適正に遂行できているかを把握するための指標として設定します。 	0	0	件	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでコンプライアンスに反する事案は発生していないことから、コンプライアンスに違反する事案の件数ゼロを引き続き維持するため、0件を目標値に設定しました。
	コンプライアンスに関する情報の社員への周知回数 法人全体での実施回数	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス遵守への意識を高め、違反件数のゼロを維持することを目的に、顧問弁護士との意見交換や事例勉強会等、社員へ情報周知等の活動を実施した回数を指標に設定します。 	1	2	回	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに反する事案の発生防止を目的に、社員へ情報周知等の活動を行った回数として、年間2回を目標値として設定しました。
組織の人材育成						
1	外部研修会への参加回数 法人全体の回数	<ul style="list-style-type: none"> ・社内のみならず、社外における人材育成に関する講習及び研修等の受講により人材育成を推進します。 	30	30	回	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の社員の人数や、これまでの4年間で、毎年30回以上外部研修を受講してきた実績を踏まえ、引き続き社内の人材育成に必要な回数として、年間30回を目標値に設定しました。

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
1 経営改善及び連携活用に関する方針			
(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割	
法人の事業概要		<ul style="list-style-type: none"> ・不動産及び附帯施設の賃貸及び管理 ・保税及び関連情報サービス ・電気・ガス・水道等の供給、廃棄物・排水等の終末処理に関する事業 ・輸入貨物の保管・荷捌き場、その他の輸入促進に関する各種施設の建設、運営についての調査、企画、立案等 	
法人の設立目的		<ul style="list-style-type: none"> ・平成4年7月、輸入の促進を目的として「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」が制定され、東扇島地区に輸入促進基盤施設としてかわさきファズ物流センターを建設、運営することにより川崎港の港湾物流機能の充実、卸売業等の物流関連産業の集積、雇用機会の創出、輸入の拡大に寄与すること等を目的に川崎市FAZ計画を策定しました。平成6年3月に本市が輸入促進地域に指定されたことを契機に同センターの事業主体として設立となりました。 	
法人のミッション		<ul style="list-style-type: none"> ・保管・加工・輸送・展示と一貫完結型物流を担う総合物流センターとして、その特性を最大限に活用し、高度な流通加工を行うテナントを誘致することで、川崎港の港湾物流機能の強化を図るとともに市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点を形成。 ・東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、他の同地区進出企業とともに川崎港の港湾物流機能の高度化に寄与し、川崎港の更なる発展を図る。 	
(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性	
現状		経営改善項目	
<ul style="list-style-type: none"> ・かわさきファズ株式会社は、ユーティリティ施設を活かした総合物流センターを運営し、高度な流通加工を行なうテナントを積極的に誘致することで、東扇島地区の港湾物流機能の充実を図り、市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点を形成しています。また、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、同地区における進出企業の円滑な事業推進を目的とした同地区協議会の会長を担っています。 ・さらに、社会情勢等による経営環境の変化に対して柔軟に対応できる人員の教育に努めています。 ・長期借入金の返済については、計画のとおり行っています。 		<ul style="list-style-type: none"> ・激しく変化している物流状況の把握や、入居テナントの多様なニーズに対応できる人員構成を構築することで、各事業における計画を着実に実行し、収入の増加を目指します。中でも、大口テナントの退去については、速やかに誘致し、早期に契約できるよう積極的に取り組みます。また、受変電施設の設備更新や、計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するなど、効率的に事業を行うことで、経常利益を確保し安定した経営を継続しつつ、今後の事業展開を見据えた資金確保の観点も踏まえながら株主利益の還元を目指します。加えて、財務の更なる健全化を目指し、有利子負債比率の改善に努めます。 	
課題		連携・活用項目	
<ul style="list-style-type: none"> ・外資系倉庫会社等の進出や、経済情勢の変化など会社経営に影響を及ぼす事態が生じることも想定されますが、安定した収入を確保すべく、ユーティリティ施設を活用する流通加工型テナントの入居継続を図ります。また、テナントの高入居率維持による経営の安定化を図りつつ、借入金の計画的な返済を進めることで安定した財務基盤を確保するとともに、今後、施設の経年劣化に伴う施設修繕費の増も想定されることから、計画的な設備更新に取り組む必要があります。とりわけ、受変電施設の故障に伴い前倒しで設備更新を行う必要があり、今後の新たな資金調達を見込んでいます。 ・また、令和8年2月に大口テナントが退去することから、法人経営に大きな影響が見込まれます。近年のマーケット状況から早期の入居は厳しい状況であり、営業部の体制強化の検討とともに、情報収集や粘り強い交渉など、テナント確保に向けた取組を強化する必要があります。また、入居テナントの多様なニーズへの対応が求められることから、物流状況を把握し、経営環境の変化に対応できる人員の育成を図る必要があります。 		<ul style="list-style-type: none"> ・建設から30年が経過する施設に対し、計画的な修繕を行い施設を適切に維持管理するとともに、流通加工型テナントの入居継続等適切なテナント構成に努めることにより、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、港湾物流機能の高度化に寄与します。 	

(5) 4か年計画の目標

- ・かわさきファズ物流センターの安定運営を実現するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、港湾物流機能の高度化・高付加価値化を目指します。
- ・大口テナントの退去に対し迅速かつ適切に対応しながら、早期に契約できるよう積極的に取り組むことに加えて、ユーティリティー施設を活用する流通加工型テナントの入居継続を図るとともに、賃料等の改定交渉を粘り強く行うことにより収入の増加を目指し、受変電施設の設備更新にも対応しながら適切な施設の維持管理等により効率的に事業を行うことで、継続的に経常利益を確保します。また、借入金の返済を計画的に行い有利子負債比率を改善することで、財務の健全化を図ります。
- ・東扇島総合物流拠点地区協議会の活用による川崎港の機能高度化に取り組みます。
- ・監査法人との会計監査に関する業務の確認において、コンプライアンスに対する取組についても意見交換会を実施し、事案の発生を未然に防ぐとともに、施設見学会及び勉強会へ参加することで、適正な施設管理の進め方、社会情勢の変化に対する動向把握等の専門的知識・技術の習得を図るなどにより、社会情勢等による経営環境の変化に対して柔軟に対応でき、かつ、コンプライアンス意識の高い人員の育成に努め、より実効的な組織の実現に向けて取り組みます。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
かわさきファズ物流センター事業	<p>・高い入居率を維持するため、適切な施設の維持管理を行うとともに、計画的な修繕を実施しています。また、港湾物流機能の強化を図るため、高度な流通加工を行うテナントに転換するための誘致活動を実施しています。さらに、同地区を取り巻く課題解決に向けた取組を推進するため、「東扇島総合物流拠点地区協議会」の会長として同協議会を適切に運営しています。</p> <p>かわさきファズ物流センター入居率 令和6年度末時点 100%</p> <p>加工型テナント入居率 令和6年度末時点 63%</p> <p>東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数 令和6年度実績 2回</p>	<p>・外資系倉庫会社等が進出する中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め、令和8年度は大口テナント退去の影響が年度末まで続くと想定し入居率82%と設定しますが、入居率100%(うち加工型テナント63%)を目指します。現状、市からの収入はありません。今後も自己収入の増加や事業コストの削減に努め、本市からの財政支出に頼らない事業運営を維持します。</p> <p>・また、かわさきファズ株式会社が東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局となり、本市、東扇島総合物流拠点地区進出企業等とともに東扇島内のパトロールや、車両の放置に関する注意喚起等を行うことで、交通環境改善による川崎港コンテナターミナルの利便性向上に向けた取組を行います。また、清掃・美化活動等により、同地区周辺の環境改善について取り組みます。</p>

順位	指標名	現状	目標					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	かわさきファズ物流センター入居率	説明 契約面積入居率	100.0	82.0	100.0	100.0	100.0	%
	加工型テナント入居率							
2	説明 加工型テナント入居率		63.0	63.0	63.0	63.0	63.0	%
	東扇島総合物流拠点地区協議会にて集約した意見等の情報共有							
3	説明 協議会開催（情報共有）回数		2	2	2	2	2	回

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
財務状況の改善	<p>・繰越欠損金の解消後においても、かわさきファズ物流センターの適切な管理運営により、安定した経常利益を確保していますが、大口テナントの退去が予定されており、今後の経常利益への影響が懸念されます。また、金融機関からの借入金についても計画どおり返済し、借入金残高が縮減していますが、受変電施設の設備更新に伴い、新たに資金調達を行う予定です。</p> <p>経常利益 令和6年度実績 944,498千円 有利子負債比率 令和6年度実績 92.3%</p>	<p>・各事業における計画を着実に実行し、収入の増加を目指すとともに、大口テナントの退去については、速やかに誘致し、早期に契約ができるよう積極的に取り組みます。また、受変電施設の設備更新を最優先で取り組むことや計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するなど、効率的に事業を行い、目標とする経常利益の達成を目指します。</p> <p>・加えて、金融機関からの借入金についても計画どおり返済を進め、有利子負債比率の改善により、財務の健全化を目指します。</p>

事業名	現状	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1 経常利益の額	説明 営業損益+営業外収益-営業外費用	924,270	560,000	923,000	1,047,000	522,000	千円
2 有利子負債比率	説明 有利子負債/純資産	92.3	82.4	64.2	47.2	34.4	%

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画
コンプライアンスに関する取組	<p>・監査人との意見交換会や、社員へ周知等を実施しており、コンプライアンスに反する事案の発生件数はゼロを維持しています。</p> <p>令和6年度実績 監査人との意見交換会 2回</p>	<p>・監査法人と期末に行う監査だけでなく、期中にも経営者と会計監査人との意見交換会を毎年実施し、経営全般や経理事務等について外部のチェックを受けることで、多角的な視点から気付く注意点を全職員に定例会などで周知徹底を図り、コンプライアンスに反する事案の発生防止に努めます。</p>

事業名	現状	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1 コンプライアンスに反する事案の発生件数	説明 法人全体の発生件数	0	0	0	0	0	件
2 監査法人との意見交換会の情報の社員への周知回数	説明 経営者と会計監査人との意見交換会の情報を社員に周知した回数	2	2	2	2	2	回

(3) 業務・組織に関する計画②

事業名	現状	行動計画
経営環境の変化に対応できる人 員構成の構築	<p>・同業他社の施設見学会や各種勉強会等に積極的に参加することで、社会情勢等による経営環境の変化に対して柔軟に対応できる人員の教育に努めています。</p> <p>令和6年度実績 6回（大林組技術研究所、長沢浄水場、横浜港国際流通センター、コンプライアンス研修会、会計経理セミナー、保税業務研修会）</p>	<p>・激しく変化している物流状況の把握や、入居テナントの多様なニーズに対応するため、首都圏で当社と類似している物流会社等への施設見学会や関連する業務に係る勉強会により、物流の動向や施設管理の進め方、社会環境の変化に対する動向把握等の専門的知識・技術の習得を図り、常に経営環境の変化に対応できる人員の育成を図ります。</p>

1	業務・組織に関する指標 説明	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数	6	6	6	6	6	回	

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
かわさきファズ物流センター事業					
1 算出方法 かわさきファズ物流センター入居率 契約面積入居率	・主要な売上である賃料収入を確保することで、安定した経営を維持するための指標として入居率を設定	100.0	100.0	%	・主要な売上である賃料収入を確保することで安定した経営が維持できることから、安定経営を継続するために必要な目標値として100%を設定（令和8年度は大口テナント退去の影響が年度末まで続くと想定し82%と設定）しました。
2 算出方法 加工型テナント入居率 加工型テナント入居率	・高度な流通加工を行うテナントを誘致し川崎港の港湾物流機能の強化を図るという法人のミッションを実現しつつ、安定収益の確保にもつながる高度な流通加工型テナント入居率を指標として設定	63.0	63.0	%	・現行水処理施設の能力を考慮すると、これ以上の入居率の向上は望めないものの、引き続き適切な修繕・更新を実施し、能力の現状維持に努め、利用者の安定利用につなげることは重要であるため、現実的な目標値として63%と設定しました。 ※入居率算出方法：「かわさきファズ物流センター加工型テナント貸付面積／テナント面積（管理棟除く）」
3 算出方法 東扇島総合物流拠点地区協議会にて集約した意見等の情報共有 協議会開催（情報共有）回数	・川崎港コンテナーミナルの利用促進や同地区周辺の環境改善等の取組に不可欠な、市及び周辺企業との情報共有の状況を測る指標として設定	2	2	回	・環境改善等の取組が不可欠であり、情報共有の場である東扇島総合物流拠点地区協議会の定期的な開催が必要なため、年2回を目標値として設定しました。 (参考 R4～R6：各2回)

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
財務状況の改善					
1 算出方法 経常利益の額 営業損益+営業外収益-営業外費用	・安定的な収益確保の確認のための指標として設定	924,270	522,000	千円	・これまでの経営実績や、入居率の状況、適切な施設維持管理及び効率的な事業運営を加味しつつ、大口テナントの退去に伴う影響や変電施設の設備更新を最優先で取り組むことなども踏まえ、安定経営継続のために達成すべき経常利益の額を目標値として設定しました。
2 算出方法 有利子負債比率 有利子負債/純資産	・財務の健全性・安全性の確認のための指標として設定	92.3	34.4	%	・これまでの経営実績を踏まえ、入居率の状況、適切な施設維持管理及び効率的な事業運営を加味しつつ、安定経営継続のために達成すべき有利子負債比率を目標値として設定しました。 ※有利子負債比率算出方法： 有利子負債/純資産

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
コンプライアンスに関する取組					
1 算出方法	コンプライアンスに反する事案の発生件数 法人全体の発生件数	・法人のコンプライアンス遵守への意識を高め、引き続き、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持し、法人が業務を適正に遂行できているかを把握するための指標として設定	0	0 件	・これまでコンプライアンスに反する事案は発生していないことから、コンプライアンスに違反する事案の件数ゼロを引き続き維持するため、0件を目標値に設定しました。
2 算出方法	監査法人との意見交換会の情報の社員への周知回数 経営者と会計監査人との意見交換会の情報を社員に周知した回数	・コンプライアンスに反する事案の発生を未然に防止するため、監査法人との意見交換に係る情報の社員への周知状況を確認する指標として設定	2	2 回	・これまでコンプライアンスに反する事案は発生していないことから、今後においても事案発生未然防止のため、これまでの監査法人との意見交換会の開催回数2回を参考に目標値を設定しました。 (参考 R4：1回、R5：1回、R6：2回)
経営環境の変化に対応できる人員構成の構築					
1 算出方法	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数 同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数	・様々な社会環境の変化や、物流業界の動向等を把握し、多様な利用者ニーズに柔軟に対応できる人員構築のための同業他社等への施設見学及び研修への参加回数を図る指標として設定	6	6 回	・様々な社会環境の変化や、物流業界の動向等を把握し、多様な利用者ニーズに柔軟に対応できる人員構築のため、これまでの実施回数を踏まえ年6回の同業他社等への施設見学及び勉強会への参加を目標値として設定しました。

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
1 経営改善及び連携活用に関する方針			
(1) 法人の概要			
法人の事業概要	<p>・火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びオンライン消防活動支援事業を開いています。</p>		
(2) 本市施策における法人の役割			
法人の設立目的	<p>・消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。</p>		
法人のミッション	<p>・設立目的達成に向けて、公権力行使を伴わない事業を中心に消防退職者等により消防防災施策を効率的、効果的に補完することがミッションです。</p>		
(3) 現状と課題			
現状	<p>・法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の経験や専門的な知識を有しており、この能力を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。</p> <p>・普及啓発事業は、一般競争入札であったものを令和6年度から随意契約で受託し、消防行政の一部を担っています。</p> <p>・臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。</p>		
課題	<p>・「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」は、時期や時間帯などにより希望に添えないことが度々あることから、市民のニーズに対応できる体制づくりが求められます。</p> <p>・収入は増加傾向にあるものの、管理費に係る経費を充足することができず、経常費用が経常収益を上回っており、経常増減額の赤字が続いているため、収支状況の改善を図る必要があります。</p> <p>・経営健全化に向けて、安定的な事業実施のための人員を確保するとともに管理部門の法人会計について改善する必要があります。</p>		
(4) 取組の方向性			
経営改善項目	<p>・経営状況の改善に向けて実施してきた取組課題（普及啓発事業の受託費確保、各種講習会事業の収益確保、オンライン消防活動支援事業の適正推進等）や、事業を確実に実施するために必要な人材確保について消防局と連携し、適宜見直しを図りながら計画的に推進していきます。</p>		
連携・活用項目	<p>・本市施策を補完する防火防災及び救急に関する普及啓発事業並びに各種講習会事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。</p> <p>・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、指定講習機関と調整の上、受講者のニーズに柔軟に対応することで、本市事業との相乗効果による防火防災意識の向上につなげていきます。</p>		

(5) 4か年計画の目標

- 1 消防退職者による高い専門性を活用して効果的に事業を推進し、市民救命士等の養成や、市民の防火防災意識の向上を図り、本市事業と連携し、地域防災力の向上につなげていきます。
- 2 各種資格取得講習会については、これまでどおり指定講習機関との調整を十分に図っていきます。
- 3 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。
アクアライン消防活動支援車両の更新、整備について計画的に実施していきます。
- 4 定年引上げの影響に伴う人材確保のための処遇改善や管理部門の経費の確保などの課題に対応するため、各事業の効率化を図りながら経営状況を改善します。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
防火防災及び救急に関する普及啓発事業	<p>・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っています。令和5年度から1回あたりの受講人数を増やして実施しており、令和4年度の226回、4,693人、令和5年度は269回、5,584人、令和6年度は250回、5,989人と、徐々に受講者数がコロナ前の令和元年度当時まで回復してきています。</p> <p>・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っています。令和4年度が191回、35,463人、令和5年度が215回、40,370人、令和6年度（9月～7か月間）が149回、20,529人と、参加者はコロナ前当時まで回復してきています。</p>	<p>・令和8年度以降、市民の方を対象とした「公募型講習」の開催場所や講習種別ごとの回数について見直し等適正化を図るとともに、企業等の各種団体を対象とした「依頼型講習」については応急手当Web講習の実施など、引き続きニーズに対応した講習を実施していきます。また、多くの受講者を受け入れられるよう川崎・中原・高津署など比較的大きな会場を確保していきます。</p> <p>・地震体験車の派遣については、今後予想される大規模地震等に対する地域防災力向上の一助を担うため、地域や事業所、各種団体、市民のニーズに対応しながら効率的に事業を実施していきます。</p>

1	本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
	説明	市民救命士等を養成した人数	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
2	地震体験車の利用者数		5,989	8,000	8,000	8,000	8,000	人	
説明	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数		20,529	26,400	26,400	26,400	26,400	人	
3	事業別の行政サービスコスト		22,579 (34,076)	34,188 (40,980)	34,188 (40,980)	34,188 (40,980)	34,188 (40,980)	千円	
説明	本市財政支出（直接事業費）								

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
各種講習会事業	<p>・指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成しています。令和4年度は3,862人、令和5年度は4,962人、令和6年度は5,482人と、増加しています。</p>	<p>・各講習の受講希望状況等及び市内防火対象物の違反状況を踏まえ、指定講習機関と調整し講習受講機会増加を図りつつ効率的に開催し、受講者の増加を図ります。</p>

1	資格講習受講者数 説明 防火管理講習など各種資格講習を受講した人数	本市施策推進に関する指標	現状値 R6(2024)年度	目標値 R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	単位
		現状値 R6(2024)年度	目標値 R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	単位	単位
		5,482	5,500	5,500	5,500	5,500	人	人

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	現状	行動計画
アクアライン消防活動支援事業	<p>・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理を行うこと並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊（川崎市・木更津市）の活動を支援しています。</p>	<p>・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施するとともに、公設消防隊の活動に有効となる車両及び資機材について更新していきます。</p>

1	日常点検実施回数 説明 専門知識を持った職員の日常点検実施状況	本市施策推進に関する指標	現状値 R6(2024)年度	目標値 R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	単位
		現状値 R6(2024)年度	目標値 R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	単位	単位
		365	365	365	366	365	日	日

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月に公益財団法人に移行し、平成27年度末で収益事業を廃止し、現在は公益目的3事業で運営しております。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症等の影響により普及啓発事業の委託費が減額し、固定負債が増加しました。これ以降、オンライン支援事業から的人件費負担を見直しましたが、正味財産（純資産）比率は低下傾向にあります。 ・また、法人が実施している事業は労働集約型事業ですが、人員の確保に苦慮しています。 ・職員と嘱託職員、臨時職員を適正に組み合わせるなど、組織の適正化を図るとともに経費費用の削減に努めてきましたが、経常収支比率の改善、及び正味財産（純資産）の過減抑制には至りませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を確実に実施するために必要な人員確保や普及啓発事業の受託費確保、各種講習会事業の収益確保、オンライン消防活動支援事業の適正推進等経営健全化に向けて公社職員の処遇改善を図り、人員を確保し講習会事業の収益増、併せて、固定負債の増加抑制と負債削減の道筋を見出すため消防局と法人が取り組みます。

1	経営健全化に関する指標 説明 経常収益÷経常費用	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
2	正味財産（純資産） 説明 指定正味財産（指定純資産）+一般正味財産（一般純資産）	523,985	94.0	94.8	95.0	95.2	95.3	%
			457,981	425,098	392,297	359,580		千円

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画
市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・法人として事業を継続するために必要な知識の習得及び業務に関する法令等の理解のため、研修を実施しています。 ・他都市同種団体との意見交換等を実施し、事業推進に活用しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務能力の向上を目的とした研修のほか、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施し、各種講習会事業でフィードバックするとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図り、効率的な業務を遂行するため組織の最適化を図っていきます。 ・他都市同種団体と積極的に意見交換等を実施し、事業推進に活用することで業務改善を図ります。

1	業務・組織に関する指標 説明 職員研修会の実施・受講回数	現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
			R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
	内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数	16	14	14	14	14	回	

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
防火防災及び救急に関する普及啓発事業					
1 市民救命士等の養成者数 算出方法	・市民の応急手当の知識及び技術の習得により、救命効果を向上させることを目的として養成者数を指標とします。 市民救命士等を養成した人数	5,989	8,000	人	・年間の平均講習開催回数（平成29年度～令和6年度まで 平均244回）に講習会場となる8消防署の平均講習参加可能人数（33人）を乗じた8,000人を目標とします。
		20,529	26,400	人	・平成28年度から令和6年度までの過去9年間の利用者数の平均である26,400人を目標とします。
2 事業別の行政サービスコスト 算出方法	・今後発生が想定される災害に対し、地震体験車の利用により、火災、地震等発生時における対策の普及啓発を図り、地域の防災力を向上させることを目的として、利用者数を指標とします。	22,579	34,188	千円	・令和7年度の普及啓発事業に関する契約総額から、一般的な管理費相当額である15%（法人会計に充てる部分）を除いた34,188千円を目標とします。
各種講習会事業					
1 資格講習受講者数 算出方法	・市内防火対象物の関係者による消防法令に基づく適正な防火管理業務等の執行が火災予防につながるため、防火管理講習等各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成することを目的とし、受講者数を指標とします。 防火管理講習など各種資格講習を受講した人数	5,482	5,500	人	・直近の実績値で最高値の令和6年度の数値を基に、5,500人を目標とします。（参考 R3:2,994人、R4:3,862人、R5:4,962人、R6:5,482人）
アカライン消防活動支援事業					
1 日常点検実施回数 算出方法	・東京湾アカラインの消防活動対策に関し、消防活動上必要となる車両及び資機材の整備及び維持管理について、365日24時間万全の体制を維持することを目的とし、点検の実施回数を指標とします。 専門知識を持った職員の日常点検実施状況	365	365	日	・通年実施するため、365回を目標とします。

経営健全化に向けた事業計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
経営の健全化						
1	経常収支比率 算出方法 経常収益÷経常費用	・収益性の向上を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	94.0	95.3	%	・経常収益の向上及び経常費用の削減に取り組み、収支均衡を目指します。
2	正味財産（純資産） 算出方法 指定正味財産（指定純資産）+一般正味財産（一般純資産）	・財務の安定性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産（純資産）額の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に行っていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。	523,985	359,580	千円	・経常収益の向上及び経常費用の削減に取り組むとともに、アクアライン消防活動支援事業を適正に継続していくことのできる正味財産額の確保を目標とします。

業務・組織に関する計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施						
1	職員研修会の実施・受講回数 算出方法 内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数	各事業を実施するうえで、法人職員の知識及び技術の習得が必要なことから、内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数を指標とします。	16	14	回	過去3年間（令和4年度から令和6年度）の平均実施回数を目標値とします。 (参考 R4:13回、R5:12回、R6:16回)

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室	
1 経営改善及び連携活用に関する方針				
(1) 法人の概要			(2) 本市施策における法人の役割	
法人の事業概要 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校・特別支援学校の市立学校171校、約11万人の、校種ごとの献立に必要な給食物資の調達を公益目的事業として実施することで、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に市立学校及び学校給食センター（以下、「学校等」という。）に供給しています。 ・学校給食費の管理に関する事業として、令和2年度までの学校給食費未納金の債権管理を行っています。また、学校給食実施に寄与する講習会、研究会等を開催する事業や学校給食の普及奨励に必要な事業を実施しています。 			<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、学校給食の目指す姿を「健康給食」とし、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することを通して、「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。 ・本法人は、本市との委託契約により、市立学校の給食物資の調達業務を行い、価格だけでなく、国産品を基本として様々な食材を調達し、味・品質・安全性等にも考慮するなど、本市の規格基準に基づいた給食物資を選定しています。 ・公正な取引の視点を持って納入できる業者を入札や物資選定委員会で選定し、給食物資を共同購入することで、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。 ・市と連携して学校給食に関する事業を行うことにより、本市の施策における食育推進に寄与する役割を担っています。 	
法人の設立目的 <ul style="list-style-type: none"> ・市立学校の学校給食に関する事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与することを目的としています。 				
法人のミッション <ul style="list-style-type: none"> ・本市との委託契約により、給食物資の調達・購入、代金の支払い等の業務の実施を基本としています。 ・市立学校の統一献立に係る給食物資を共同購入することにより安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給することで、学校給食事業が円滑かつ適正に運用されるよう努めています。 ・安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するため、「学校給食用物資規格基準書」（以下、「規格基準書」という。）に基づく厳密な規格管理の徹底、各種衛生検査や調査研究の実施、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食物資を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進しています。 				
法人の取組と関連する市の計画		市総合計画上関連する政策等	政策	施策
			施策2-2 未来を担う人材を育成する	施策2-2-2 豊かな心とすこやかな体の育成
		関連する市の個別計画	第3次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン【令和8年度～令和19年度】 かわさき健康づくり・食育プラン（第5期川崎市食育推進計画）【令和6年度～令和11年度】	

(3) 現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none">本市からの受託事業である、市立学校117校、約11万人の校種ごとの統一献立に関する給食物資の調達を通じて、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給しています。今後とも、学校給食事業の円滑かつ適正な運営に積極的に関与していくため、給食物資の規格管理や衛生管理、情報提供、業者指導等の徹底が必要です。令和2年度までの学校給食費未納金の債権管理については、学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により回収に努めています。また、再三の催告にもかかわらず、所在不明や破産等のやむを得ない事情により回収の見込みがない債権については、「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づき債権放棄を行うなど、適切に管理しています。学校給食実施に寄与する講習会、研修会等を開催する事業や学校給食の普及奨励に必要な事業として、給食に関する研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だよりの発行、給食物資を活用した食育事業等を実施し、市と連携して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。
課題	<ul style="list-style-type: none">現在の学校給食用物資納入業者登録数においても一定の競争性は担保されていますが、経営者の高齢化や後継者不足、原材料費の高騰等社会環境が大きく変化する中、規格基準に基づいた安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給していくという、本法人の公益的使命を果たしていくためには、新規参入しやすい条件整備を検討する必要があります。学校給食費未納金の債権管理については、年度を追って回収が困難なものとなるため、引き続き、催告状の発送や家庭訪問等を行い、より一層、未納金の回収に努めていく必要があります。これまで効率的な執行体制を図るため、給食物資管理システムの導入や電子データの積極的な活用等の業務改善に努めてきましたが、今後もより効率的な業務執行に努める必要があります。

(4) 取組の方向性

経営改善項目	<ul style="list-style-type: none">本法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としていませんが、今後もコスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行体制を維持し、経費節減を図り、安定的かつ継続的な事業運営を推進します。令和2年度までの学校給食費未納金については、回収した未納金を本市に譲渡することとしており、引き続き学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、回収に努めます。本法人は、給食物資の調達等、年間約70億円の事業を担っている公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、代表理事や業務執行理事の承認のほか、公認会計士の定期監査時における通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行うなど、引き続き複数体制によるチェックを維持し、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。公益財団法人職員としての資質向上を図るため、法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催のほか、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的として、定期的に服務チェックシートによる自己検証を行います。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none">今後も、規格基準に基づいた安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給するため、各種衛生検査を実施するとともに、物資選定に伴う食品成分表や配合内容表の提出を納入業者に求めます。学校等からの物資に関する連絡に対しては、給食提供前に速やかに給食物資の交換や代替品の提供等を行うとともに、業者指導を徹底し、学校給食事業の円滑かつ適正な運営に寄与します。今後も、規格基準に基づいた安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給していくという、本法人の公益的使命を果たしていくため、新規参入しやすい条件整備を検討します。給食に関する研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だよりの発行、給食物資を活用した食育事業等により、本市と連携して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進します。

(5) 4か年計画の目標

(本市施策推進に向けた事業計画)

・安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給し、学校給食事業の円滑かつ適正な運営に努めます。また、安全・安心で良質な給食物資を児童生徒に提供するため、規格基準に基づく厳密な規格管理の徹底、各種衛生検査や調査研究の実施、物資加工工場の視察等を行う一方、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だよりの発行による情報提供、給食物資を活用した食育事業等を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与します。

(経営健全化に向けた事業計画)

・今後もコスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行体制を維持し、収支均衡を意識した、安定的かつ継続的な事業運営を推進します。

(業務・組織に関する計画)

・正確で透明性のある会計処理の確保、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識の向上等の取組を推進し、法人組織体制の強化を図ります。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給	<ul style="list-style-type: none"> ・本法人は市立学校171校、約11万人の校種ごとの統一献立における給食物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給することで、学校給食事業の運営の一翼を担っています。 ・給食物資の安全面では、規格基準に基づいた必要物資を学校給食用物資納入業者（以下、「納入業者」という。）に提示し、入札や物資選定委員会での選定を通じて、基準に基づいた給食物資を学校等に提供しています。 ・一部傷んだ野菜や果物、梱包材が混入していた物資等、納品された食材の不具合に関する学校等からの連絡を受け付け、直ちに状況を確認した上で、必要に応じて給食提供前に給食物資の交換や代替品の提供等を行っています。指摘のあった納入業者には、発生原因の解明と改善策を提出させ、再発防止に努めています。 ・給食物資を起因とする食中毒を防止するため、各種衛生検査（微生物検査や理化学検査）を一般検査機関に依頼し、実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、入札や物資選定委員会での選定を通じて、安全・安心で良質な給食物資の学校等への供給を目指します。 ・学校給食用物資納入業者登録数については、現在も競争性は担保されていますが、経営者の高齢化や後継者不足、原材料費の高騰等、社会環境が大きく変化する中、新規参入しやすい条件整備を検討し、今後とも、規格基準に基づいた安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給していくという、本法人の公益的使命を果たします。 ・給食物資の交換等は、今後も一定程度発生するものと思われますが、製造過程から学校への納入までの安全性の確保に向けて、納入業者への事前の注意喚起や再発防止への指導等を徹底し、指摘のあった納入業者には、発生原因の解明と改善策を提出させ、その後の履行状況を確認することで再発防止に努めます。 ・各種衛生検査（微生物検査や理化学検査）を一般検査機関に依頼することで、給食物資を起因とする食中毒の発生を未然に防止します。

順位	指標名	現状値	目標値					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	給食停止等の発生件数	0	0	0	0	0	0	件
	説明 給食物資を起因とする給食提供停止等の発生件数							
2	学校給食用物資納入業者登録数	25	25	25	25	25	25	社
	説明 給食物資の入札に参加するために登録された業者の数							
3	給食物資の交換等による対応数	80	78	76	74	72	72	件
	説明 学校や学校給食センターからの連絡により、給食物資の交換等の対応をした件数							
4	食中毒発生件数	0	0	0	0	0	0	件
	説明 給食物資を起因とする食中毒発生件数							
5	事業別の行政サービスコスト	6,283,002 (6,283,002)	7,128,372 (7,128,372)	7,037,969 (7,037,969)	6,962,576 (6,962,576)	6,841,933 (6,841,933)	千円	
	説明 本市財政支出 (直接事業費)							

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
成長期における児童生徒の健全な食生活に関する食育の推進	・川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布、給食物資を活用した食育事業を通じて、成長期における児童生徒の健全な食生活に関する食育活動を推進しています。	・食育関連事業を継続して実施することで、本市の施策における食育推進の一助となるよう努めます。 ・小学校及び特別支援学校を対象とした給食物資に関する食育教材を本市と連携しながら作成し、GIGA端末等を用いて、より多くの学校に活用してもらえるよう取組を進めます。また、教材を視聴した児童にアンケート調査を実施し、食育教材の成果と課題を検証します。

本市施策推進に関する指標		現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
1	説明	食育教材を活用した学校数	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
	説明	食育教材を活用した学校数	116	117	117	117	117	校
2	説明	食育教材を視聴した児童の理解度	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%
	説明	アンケートによる食育教材を視聴した児童の理解度						
3	説明	作成した食育教材数	1	1	1	1	1	件
	説明	動画等食育教材を作成した数						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
安定的・継続的な事業運営	・これまでコスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行体制の構築を図るため、給食物資管理システムの導入、事務連絡や資料等の電子メールでの送信、資料のデータ化等、電子データの積極的な活用等により業務改善に努めてきました。 ・令和2年度までの学校給食費未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、回収に努め、回収した未納金は学校給食運営基金の原資とするため、本市に譲渡しました。	・今後とも、コスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行体制を維持しながら経費節減を行うことで、収支均衡を意識した安定的かつ継続的な事業運営を行い、正味財産（純資産）が目標値を下回らないよう取組みます。 ・令和2年度までの学校給食費未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、引き続き回収に努め、回収した未納金は学校給食運営基金の原資とするため、本市に譲渡します。

経営健全化に関する指標		現状値 R6(2024)年度	目標値					単位
1	説明	正味財産（純資産）の推移	28,971	28,471	28,221	27,971	27,721	
	説明	コスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行による正味財産（純資産）の維持					千円	
2	説明	経常収支比率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	説明	経常収益と経常費用の割合						

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画																											
公益法人会計基準に則った会計処理	・本法人は、給食物資の調達や令和2年度以前の学校給食費未納金の債権管理など、年間約70億円の事業を扱い、その収支の際には複数体制による厳重なチェックを行い、常に代表理事や業務執行理事の承認を受けています。また、納入業者への支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。日々の収支状況については、本法人が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる体制を構築しています。	・今後とも事業の推進にあたっては、複数体制による厳重なチェックを維持しながら、代表理事や業務執行理事の承認のほか、公認会計士の定期監査における通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行い、引き続き正確で透明性のある会計処理を行います。																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">業務・組織に関する指標</th> <th>現状値 R6(2024)年度</th> <th colspan="4">目標値</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">1</th> <th>公認会計士による定期的なチェックの履行率</th> <th rowspan="2">100.0</th> <th>R8(2026)年度</th> <th>R9(2027)年度</th> <th>R10(2028)年度</th> <th>R11(2029)年度</th> <th rowspan="2">%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>説明</td> <td>公認会計士による定期的なチェックの履行率</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	業務・組織に関する指標		現状値 R6(2024)年度	目標値				単位	1	公認会計士による定期的なチェックの履行率	100.0	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	%	説明	公認会計士による定期的なチェックの履行率	100.0	100.0	100.0	100.0						
業務・組織に関する指標		現状値 R6(2024)年度	目標値				単位																						
1	公認会計士による定期的なチェックの履行率	100.0	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	%																						
	説明		公認会計士による定期的なチェックの履行率	100.0	100.0	100.0		100.0																					

(3) 業務・組織に関する計画②

事業名	現状	行動計画					
職員の資質向上に向けた取組	・公益財団法人職員としての資質の向上を図るため、全国公益法人協会が主催する研修会に、各回、複数職員を参加させています。また、職員の資質向上のための内部研修会を開催するとともに、法人職員が留意すべき事項を再確認し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的として、定期的に服務チェックシートによる自己検証を行っています。	・引き続き全国公益法人協会が主催する研修会に参加することで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図ります。また、研修会に参加した職員が講師となって、研修で学んだ知識等を他の職員に伝達するなど、法人内部での人材育成も推進します。コンプライアンスの推進に当たっては、法人職員が留意すべき事項を再確認し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的として、定期的に服務チェックシートによる自己検証を引き続き実施します。					

事業名	業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
職員の資質向上に向けた取組	1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	21	21	21	21	21	回
		説明 各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数						
	2	服務チェックシートの正答率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
		説明 法人職員に対し実施する服務チェックシートの正答率						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給					
1 給食停止等の発生件数 算出方法 給食物資を起因とする給食提供停止等の発生件数	・実際に納品される給食物資の瑕疵により、給食提供ができなくなるような事案を起こさないため、規格基準書に基づき、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に提供する取組の指標として設定するものです。	0	0	件	・給食物資を起因とする給食提供停止等の重大事故は、本来起こってはならないものであるため、安全・安心で良質な給食物資の提供、納入業者への指導、衛生検査の実施等の取組により、毎年発生させないことを目標とするものです。 (参考 R4～R6 発生件数 0 件)
2 学校給食用物資納入業者登録数 算出方法 給食物資の入札に参加するために登録された業者の数	・今後とも安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に供給していくためには、競争性を保ちつつ、規格基準書に定める給食物資を支障なく納品できる納入業者の登録数が確保されることが重要となるため、指標として設定するものです。	25	25	社	・競争性が働くためには、より多く業者が入札に参加することが望ましいですが、給食物資の安全性の確保等を鑑みると、信頼のおける納入業者を確保・維持していくことが重要です。現在も競争性は担保され、安定的かつ継続的な給食物資の提供は行えていることから、今後も現在の登録数を維持していくことを目標とするものです。 (参考 R4 : 25社、R5 : 25社、R6 : 25社)
3 給食物資の交換等による対応数 算出方法 学校や学校給食センターからの連絡により、給食物資の交換等の対応をした件数	・給食物資の製造過程から学校への納入までの安全性の確保に向け、業者指導の徹底、指摘のあった納入業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させるなど、再発防止の取組に努め、その成果を測るための指標として設定するものです。	80	72	件	・交換理由としては、野菜や果物が一部傷んでいたものや天候不順による影響等、やむを得ないものも多くあります。現在も給食提供を停止することなく、必要な対応が図られていますが、製造過程が原因により繰り返されているものなど、再発防止の取組によって改善可能と思われるものがあることから、4年間で一定程度減少させ、学校への納入までの安全性を高めることを目標とするものです。 (参考 R4 : 90件、R5 : 86件、R6 : 80件)
4 食中毒発生件数 算出方法 給食物資を起因とする食中毒発生件数	・給食物資の衛生面での安全性は、厳格に守らなければならない規格であり、各種衛生検査（微生物検査や理化学検査）を実施することで、給食物資が起因となる食中毒の発生を未然に防いでいることを確認するための指標として設定するものです。	0	0	件	・給食物資を起因とする食中毒は起こってはならないものであり、引き続き毎年発生させないことを目標とするものです。 (参考 : R4～R6 発生件数 : 0 件)
5 事業別の行政サービスコスト 算出方法 本市財政支出 (直接事業費)	・直接事業コストに係る本市財政支出の金額や割合などを的確に把握するための指標として設定するものです。	6,283,002 (6,283,002)	6,841,933 (6,841,933)	千円	・令和3年度からの学校給食費の公会計化に伴い、物資購入費は本市からの委託料として支出されることになりましたが、コスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行を図ることにより、本市財政支出が過剰に増加しないことを目標とするものです。 (参考 R4 : 5,725,637 千円、R5 : 6,120,653千円、R6 : 6,283,002千円)

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
成長期における児童生徒の健全な食生活に関する食育の推進					
1 算出方法 食育教材を活用した学校数	・多くの児童に食育の機会が得られるような取組として、各学校の実情に応じて、授業中や給食時間等に活用できるような給食物資に関する食育教材を作成し、より多くの学校で活用してもらうための指標として設定するものです。	116	117	校	・令和6年度からは全校で活用されており、引き続き、全校での活用を目標とするものです。 (参考 R4 : 7校、R5 : 27校、R6 : 116校)
2 算出方法 食育教材を視聴した児童の理解度	・食育教材を通じて児童の「食」に関する正しい知識や食習慣の習得に寄与した成果等を測るための指標として設定するものです。	98.0	98.0	%	・児童への食育の推進に寄与する講座として高い成果を上げることを目標とするため、令和6年度に達成した98%を引き続き目標とするものです。 (参考 R4～R6 : 「よくわかった」「だいたいわかった」の回答が98%)
3 算出方法 作成した食育教材数	・給食会の限られたマンパワーの中で、各学校の実情に応じて、授業中や給食時間等、様々な機会に活用できるような給食物資に関する食育教材を作成するための指標として設定するものです。	1	1	件	・児童の「食」に関する正しい知識等の習得を推進するため、各学校の実情に応じて、授業中や給食時間等、様々な機会に活用できるよう、給食物資に関する食育教材を給食会が毎年、作成することを目標とするものです。 (参考 R4 : 1件、R5 : 0件、R6 : 1件)

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
安定的・継続的な事業運営					
1 算出方法 正味財産（純資産）の推移	・正味財産（純資産）額の状況や推移の把握を通じて、今後の事業活動を安定的かつ継続的に行っていく財政基盤に懸念がないか等、財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定するものです。	28,971	27,721	千円	・正味財産（純資産）のうち、令和3年度以降に回収した令和2年度以前の学校給食費未納金については、学校給食運営基金の原資となるため、本市に譲渡しますが、譲渡後の正味財産（純資産）額の状況や推移については、財務の安全性の維持・向上を図るために把握する必要があるため目標とするものです。 (参考 : R4 : 25,038千円、R5 : 25,490千円、R6 : 28,971千円)
2 算出方法 経常収支比率	・コスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行による正味財産（純資産）の維持	100.0	100.0	%	・収支均衡の観点から、経常収益と経常費用の割合は限りなく100%に近づけることを目標とするものです。 (参考 : R4～R6 100%)

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
公益法人会計基準に則った会計処理					
1 算出方法	公認会計士による定期的なチェックの履行率	<p>・本法人は、給食物資の調達等、年間約70億円の事業を担っている公益財団法人であるため、公認会計士の定期監査時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを確実に履行し、正確で透明性のある会計処理を行うための指標として設定するものです。</p>	100.0	100.0	%
	公認会計士による定期的なチェックの履行率				
職員の資質向上に向けた取組					
1 算出方法	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	<p>・公益財団法人の職員としての資質の向上を図ることは必須であるため、全国公益法人協会が主催する研修会への参加回数及び内部研修会の実施回数の実績値を指標として設定するものです。</p>	21	21	回
	各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数				
2 算出方法	服務チェックシートの正答率	<p>・コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、法人職員が留意すべき事項を再確認し、定期的に服務チェックシートによる自己検証を行い、その正答率により成果を測るための指標として設定するものです。</p>	100.0	100.0	%
	法人職員に対し実施する服務チェックシートの正答率				

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和8（2026）年度～令和11（2029）年度)

法人（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課												
1 経営改善及び連携活用に関する方針															
(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割													
法人の事業概要 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業（かわさき市民アカデミーとの協働事業、青少年学校外活動事業、生涯学習プラザ施設提供事業、シニア活動支援事業、生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業など） ・生涯学習関連施設管理運営事業（大山街道ふるさと館、子ども夢パーク、高津市民館・高津市民館橋分館、麻生市民館・麻生市民館岡上分館の指定管理） ・生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業（寺子屋先生養成講座、生涯学習情報収集・提供事業業務、社会人学級業務） ・収益事業（生涯学習に関する多彩な体験講座事業など） 		本市の生涯学習の推進のため、多様な主体との連携を図り、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。また、市民の学習成果を、学校教育、青少年の学校外活動、まちづくり等に活用できる環境づくりや地域の人材の育成を進めます。													
法人の設立目的 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としています。 		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">法人の取組と関連する市の計画</th> <th style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">政策</th> <th style="background-color: #005293; color: white; text-align: center; padding: 5px;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"></td><td style="padding: 5px;">政策 5－1 参加と協働により市民自治を推進する</td><td style="padding: 5px;">施策 5－1－3 生涯学習の推進</td><td style="padding: 5px;"></td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td><td style="padding: 5px;">関連する市の個別計画</td><td style="padding: 5px;">かわさき教育プラン【平成27年度～令和7年度】</td><td style="padding: 5px;"></td></tr> </tbody> </table>		法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策		政策 5－1 参加と協働により市民自治を推進する	施策 5－1－3 生涯学習の推進			関連する市の個別計画	かわさき教育プラン【平成27年度～令和7年度】	
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策												
	政策 5－1 参加と協働により市民自治を推進する	施策 5－1－3 生涯学習の推進													
	関連する市の個別計画	かわさき教育プラン【平成27年度～令和7年度】													
法人のミッション <ul style="list-style-type: none"> ・全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を推進します。 ・かわさき市民アカデミーへの支援やシニア活動支援事業の展開等、市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した学習の場の提供を支援します。 ・中間支援組織の特性を活かして学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携・協力により事業を展開します。 															

(3) 現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none">市民が健康で生きがいを持ち、創造性と個性を生かせる活力ある生涯学習社会の形成と振興に寄与することを目的として設立された、川崎市生涯学習財団は、多様な主体との連携により、市民の生涯学習の支援を行うとともに、学習の場の提供、地域人材の育成や環境づくりを進めています。平成22年度から恒常的な赤字が続いていましたが、新たな事業の展開や受講料・施設使用料の改定、組織体制や各事業等の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組み、令和5年度には経常収支の均衡を達成し、令和6年度も継続して経常収支の均衡を達成しました。
課題	<ul style="list-style-type: none">公益財団法人の設置目的や役割に基づき、全市的な視点で各事業を継続的・効果的に実施するためには、社会情勢に応じて事業内容の見直しが必要となっています。多様化するニーズを踏まえ、魅力的な事業の実施や快適性・利便性向上のための環境整備等が求められています。公益財団法人としては、施設の老朽化、また人件費を含む物件費、光熱水費の高騰など、経営基盤の確立が厳しい状況にあるものの、社会状況の変化、施設利用ニーズに適切に対応し、引き続き収益事業・施設提供事業による収益増加に取り組むほか、組織体制、事務分担、各事業、委託業務等を適宜見直すことにより、一層の効率的・効果的な運営を図っていくことが必要となります。

(4) 取組の方向性

経営改善項目	<ul style="list-style-type: none">魅力的かつ多彩な講座の展開、施設の快適性・利便性の向上、施設利用促進に向けた広報強化等の推進により授業料や施設使用料の増加を図るとともに、安定的な自主財源の確保と経営基盤の強化を図ります。各事業における内部事務の精査や集約化、手法の変更等による事務経費の削減、組織体制・事務分担の見直し等を恒常的に行い、事業運営のさらなる効率化を推進し、コスト縮減を図ります。安定的な財政基盤の確保のため、収入の増加及び管理費の縮減に向けた取組を、費用対効果の検証をおこし着実に行い、より一層の自主・自立した経営を目指します。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none">中間支援組織の特性を活かし学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携を進めながら、本法人への適切な助言・指導を行い、市民の学習機会の充実を図ります。市民が主体的に学ぶ機会を提供したり、生涯学習に関する相談や情報誌の発行、ICTの活用による情報提供等に取り組むなど、自らの知識や技術を地域づくりに活かすための活動を支援していきます。市民館等の運営により、社会教育振興事業を幅広く実施するとともに、地域とのつながりを深め、生涯学習の拠点づくりを進めます。

(5) 4か年計画の目標

- ・本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行います。
- ・かわさき市民アカデミーへの支援を通して市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供するとともに、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するシニア活動支援事業を推進します。
- ・市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。
- ・公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくためには、公益目的事業比率を維持していくことが前提ですが、収益事業・施設提供事業等による収益増に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の恒常的な見直しにより、効率性を高めることでコスト縮減を図り、安定的な経営基盤を確保します。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	<p>・高い専門性を備えた継続的で系統的な学びの場であるかわさき市民アカデミーとの協働事業や川崎市の子どもたちが、友好自治体との交流を行うサマーキャンプなどの青少年学校外活動事業、シニア世代を対象に、これまで培ってきた経験や知識を活力ある地域社会づくりや学校支援に活かすシニア活動支援事業などを行っています。</p>	<p>・かわさき市民アカデミーとの協働事業としてNPOと財団の協働で実施している地域協働講座の充実を目指します。</p> <p>・青少年学校外活動事業のサマーキャンプにおいては、教育委員会、（一財）川崎教職員会館と協力し、友好自治体との連携を深めながら継続して実施します。</p> <p>・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティアの養成講座の実施と学校等への生涯学習ボランティアの派遣やシニア活動講演会を継続して実施し、生涯学習に取組むシニア世代の拡充を図ります。また、中学校の学習を学び直したい社会人に向けて社会人学級を継続して実施します。</p> <p>・その他支援事業については、ランチタイムロビーコンサート等を継続して実施し、本法人が実施する各事業の周知に努めます。</p>

	本市施策推進に関する指標	現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	事業参加者数	4,928	4,978	5,028	5,078	5,128	人	
	説明 事業参加者数で測ります。							
2	事業参加者満足度	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	%	
	説明 事業参加者の満足度で測ります。							
3	事業別の行政サービスコスト	28,314 (31,257)	28,614 (31,557)	28,914 (31,857)	29,214 (32,157)	29,514 (32,457)	千円	
	説明 本市財政支出 (直接事業費)							

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習プラザの利用者層に広く必要な情報を提供するため、従来の紙媒体情報や生涯学習情報誌「ステージアップ」などによる情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供するとともに、一部講座の申込も行っています。併せてSNS等を活用し講座等の情報を発信しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報や生涯学習情報誌での情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供し、講座の申込も行えるようにホームページの充実を図ります。 生涯学習情報の情報提供元と連絡を密にし、情報収集の拡充に取り組みます。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	ホームページアクセス数	513,130	523,130	533,130	543,130	553,130	件	
	説明 情報の発信・提供の効果を具体的なセッション件数で測ります。							
2	学習情報掲載件数	2,347	2,359	2,371	2,383	2,395	件	
	説明 学習情報の掲載件数で測ります。							
3	事業別の行政サービスコスト	12,607 (13,684)	13,107 (14,184)	13,357 (14,434)	13,607 (14,684)	13,857 (14,934)	千円	
	説明 本市財政支出 (直接事業費)							

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	現状	行動計画
指定管理施設における社会教育振興事業	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度より指定管理者制度が導入された高津市民館および高津市民館橋分館の運営を、令和8年度より麻生市民館および麻生市民館岡上分館の運営を、共同事業体の構成企業として受託し、主に社会教育振興事業の企画を中心に行っています。これまで川崎市が市民館で進めてきた施策を継承するとともに、中間支援組織としての強みを活かし、地域の活動団体等と連携しながら、社会教育振興事業の着実な推進に取り組んでいます。 第5期まで運営を受託している大山街道ふるさと館は、大山街道に係る歴史、民俗等に関する資料及び郷土にゆかりのある人の美術、文学等の作品の展示を行うとともに、市民の学習の場を提供し、文化発展に寄与する事業を展開しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 高津市民館・橋分館及び麻生市民館・岡上分館は、地域の課題に寄り添った事業を展開します。 ●市民館：幅広い世代の課題解決・地域参加に向けた学習を市民に提供しています。課題解決に向けた“学び”を活かし活躍の場につなげる様々な社会教育振興事業を実施します。 ●市民館分館：地域資源の活用、地域の歴史を学び、ひとつづり、つながりづくり、地域づくりを進め、地域の力を高める学習の機会をつくります。 ・大山街道ふるさと館は、『歴史をつなぐ 人をつなぐ 大山街道ふるさと館』の理念のもとに、「博物館事業」、「歴史文化探求事業」、「地域活性化事業」を実施します。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	市民館事業参加者数（高津市民館、橋分館、麻生市民館、岡上分館）	16,670	16,837	17,005	17,175	17,347	人	
	説明 市民館4館の講座受講者延べ人数の合計で測ります。							
2	大山街道ふるさと館事業参加者数・入場者数	11,917	11,204	11,316	11,429	11,543	人	
	説明 大山街道ふるさと館の年間講座参加者数・展示室入場者数で測ります。							

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
自主財源の増加	<p>・生涯学習プラザの会議室等の貸出を行っているほか、収益事業として、市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズなどに気軽に参加することで、健康な身体づくりや受講生同士の交流を目指すスポーツ教室、手軽に趣味や生活技術を学ぶことや受講生同士の交流を目指す文化教室、陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を目指す陶芸教室などを実施しています。また、学習した知識・経験を生かし地域貢献を目指す地域協働講座なども実施しています。</p>	<p>・公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増によって、安定的な経営基盤の確保を図ります。</p>

経営健全化に関する指標	現状値	目標値					単位
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1 授業料等収入	32,575	32,738	32,902	33,066	33,231	千円	
説明	授業料等収入により測ります。						
2 施設使用料収入	24,971	25,096	25,221	25,347	25,474	千円	
説明	施設使用料収入により測ります。						

(2) 経営健全化に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
収支改善	<p>・経常収支の改善に向けこれまで組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しを行い、収益の改善並びに経費の縮減に取り組んでいます。</p>	<p>・組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高め、コスト縮減を図るとともに、安定的な財政基盤の確保のため収入の増加に努めます。引き続き収支均衡に向けて、経常収支比率の改善や正味財産（純資産）の過減を抑制するための取組を行います。</p>

経営健全化に関する指標	現状値	目標値					単位
	R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1 経常収支比率	100.7	100.0	100.0	100.0	100.0	%	
説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合						
2 正味財産（純資産）	299,893	299,893	299,893	299,893	299,893	千円	
説明	出捐者から受け入れた指定正味財産（指定純資産）と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計						

(3) 業務・組織に関する計画①

事業名	現状	行動計画
人材育成研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・職員等の意欲や能力向上を目的に研修を実施し、人材育成を行っています。 ・また、各事業・業務の課題に対して、データを踏まえ課題解決する話し合いを行うなどのOJTを通して人材育成につなげています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的ニーズや時節に応じた研修（SNS研修、システム研修ほか）に加え、WEB研修や少人数による研修を実施し、人材育成研修の充実を図ります。また、業務における課題や改善点を共有するとともに、迅速に各事業・業務に反映するなど、人材育成の成果を業務に繋げます。

1	業務・組織に関する指標	現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	研修等の参加人数 説明 研修の参加人数により測ります。	105	110	115	120	125	人	

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業					
1 算出方法	事業参加者数 地域協働講座や、青少年学校外活動事業、シニア活動支援事業、その他支援事業の参加者の合計	・自己実現を目指す市民の多様な学習活動や交流の状況を、本法人が提供する講座等の参加者数で測ります。	4,928	5,128	人 ・かわさき市民アカデミーは元々生涯学習財団が運営する事業でしたが、現在はNPO法人として独立して運営を担っています。生涯学習財団は会場の確保や事業広報等で協力・支援をしていますが、講座等の企画・運営に関わっていないことから、令和6年度の現状値から、アカデミー会員・聴講生の受講者数の差し引いた人数を令和8年度の目標値の起算値としました。地域協働講座については、アカデミーと共に地域協働講座企画委員会を組織し、内容等を協議しながら講座を企画・実施するなど主体的に運営に関わっているため、引き続き指標に含めるものとします。 ・事業参加者数（地域協働講座、シニアボラ、サマーキャンプの受講者数等）の年間增加件数を毎年1%（50人）として目標値を設定しました。 (参考 R4 : 3,776 R5 : 4,453 R6 : 4,928)
2 算出方法	事業参加者満足度 事業参加者アンケートの満足度	・本事業参加者へ5段階（満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満）の満足に関するアンケートを実施し満足度（満足とやや満足の合計の比率）を測ることで、事業の効果を検証することができます。	86.0	86.0	% ・令和4年度から令和6年度まで満足度が毎年86%と、実績が恒常に高い数値であったことから、令和11年度の目標値は、これまでと同程度の満足度の維持を目標として設定しました。 (参考 R4 : 86.0 R5 : 86.0 R6 : 86.0)
3 算出方法	事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	・補助金の充当の推移により、事業の規模や事業を実施した実績、特徴などが推測できます。	28,314 (31,257)	29,514 (32,457)	千円 ・人件費（報酬等、賃金・諸謝金）200千円、その他の事業費100千円を上乗せて目標値を設定しました。 (参考 R4 : 20,460 R5 : 20,420 R6 : 28,314)

生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業						
	ホームページアクセス数					
1	算出方法	本法人のホームページ「かわさきの生涯学習情報」のアクセス数をセッション件数で測ります。 ※セッション件数とは、流入経路を問わないホームページへの訪問数です。	・具体的なホームページアクセス数を確認することにより、幅広い全市的な学習関連情報の活用状況を測ります。	513,130	553,130	件
	学習情報掲載件数					
2	算出方法	本法人のホームページに掲載された学習情報の件数	・市民の学習機会の拡充につながる学習情報提供の状況を具体的な掲載件数で測ります。	2,347	2,395	件
	事業別の行政サービスコスト					
3	算出方法	本市財政支出 (直接事業費)	・補助金の充当の推移により、事業の規模や事業を実施した実績、特徴などが推測できます。	12,607 (13,684)	13,857 (14,934)	千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・本法人の情報だけでなく、NPO、民間業者等の情報掲載を積極的に行います。 ・令和6年度の現状値を基準として、財団主催の講座申込み及び施設予約をホームページからの申込をするよう活用を進めるとともに、特集（「お花見」、「ハイキングウォーキング」など）の強化、公開時期の最適化を進めるなど、利用者の利便性の向上を図ることで、年間平均10,000件の増加を目標値として設定しました。 (参考 R4 : 263,434 R5 : 376,225 R6 : 513,130) 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に幅広い情報の提供を行うために、生涯学習に関わる関連施設・諸事業や人材・団体等の情報（講座・イベント情報）の収集を行い、広く情報提供を行います。 ・令和6年度の現状値を基準として、学習情報については登録した団体やサークルが財団HPから直接掲載情報の入力を行えることから、財団HPへの掲載の有効性や手法についてを積極的に広報を行いし、学習情報提供元の担当に、掲載情報の入力を促すなど、情報収集・掲載手順の見直しを図ることで、毎年0.5%（12件）増加を目標値として設定しました。 (参考 R4 : 2,527 R5 : 2,343 R6 : 2,347) 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減に努めつつ、人件費250千円を上乗せて目標値を設定しました。 (参考 R4 : 9,500 R5 : 10,227 R6 : 12,607) 					

本市施策推進に向けた事業計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
指定管理施設における社会教育振興事業						
1 算出方法	市民館事業参加者数（高津市民館、橋分館、麻生市民館、岡上分館） 市民館4館の講座受講者延べ人数の合計で測ります。	・自己実現を目指す市民の多様な学習活動や交流の状況を、本法人が指定管理者として提供する講座等の参加者数で測ります。	16,670	17,347	人	・魅力ある社会教育の講座や自主事業等の実施により、令和6年度の各市民館での事業参加者数の実績を起算として、年間1%の事業参加者数の増加を目標に設定しました。 (参考 R4 : 14,029 R5 : 16,521 R6 : 16,670)
	大山街道ふるさと館事業参加者数・入場者数 大山街道ふるさと館の年間講座参加者数・入場者数で測ります。	・自己実現を目指す市民の多様な学習活動や交流の状況を、本法人が指定管理者として提供する講座等の参加者数で測ります。	11,917	11,543	人	・令和6年度に大山街道ふるさと館で実施した、歴史文化探究事業・地域活性化事業の講座参加者数と、博物館事業の常設展・企画展での展示室入場者数の令和3～6年の平均値を起算として、年間1%の増加を目標に設定しました。 (参考 R4 : 14,592 R5 : 13,173 R6 : 18,664)

経営健全化に向けた事業計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
自主財源の増加						
1 算出方法	授業料等収入 授業料等収入額	・本法人の自己収入である授業料等収入を把握することで、経常収支の改善に向けた取組の効果を測ります。	32,575	33,231	千円	・文化教室（1期10教室）とスポーツ教室（1期20教室）は年間3期実施しており、午前・午後・夜間の教室を時代のニーズにあった内容に工夫するなど、受講者の増加を見込めるように取組を進め、また、新たな階層の取り込みを意識した講座の開設や1講座の回数や定員増加も含めた受講者の増加を図ります。 ・前4か年において資格講座の新設などにより、収入増加に取組んできたことから、その収入を維持するとともに、さらなる収入増に取組むことで、毎年0.5%の増収を目指します。 (参考 R4 : 27,694 R5 : 29,383 R6 : 32,575)
	施設使用料収入 施設使用料収入額	・本法人の自己収入である生涯学習プラザの会議室等の施設使用料収入を把握することで、経常収支の改善に向けた取組の効果を測ります。	24,971	25,474	千円	・会議室のスポーツ利用への転換（401号室等）やSNS等を活用した積極的な広報を通じて、会議室利用（例：401号室夜間料金8,980円）を促進することで、毎年0.5%の増収を目指します。 (参考 R4 : 26,234 R5 : 25,927 R6 : 24,971)

経営健全化に向けた事業計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
収支改善						
1	経常収支比率 算出方法 経常収支÷経常費用×100	・収益性の向上を図るための指標として設定しました。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の効果を測ります。	100.7	100.0	%	・本法人の経常収支の改善に向け、事業及び管理に関わる経費の増加を抑えつつ、収益を最大限確保する経営を行い、収支均衡を図り、経常収支比率が100%を上回ることを目指します。 (参考 R4 : 99.6 R5 : 101.2 R6 : 100.7)
2	正味財産（純資産） 算出方法 指定正味財産（指定純資産）額 + 一般正味財産（一般純資産）額	・財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定しました。今後の事業活動を安定的・継続的に行うため、財政基盤となる正味財産（純資産）額の推移・状況の把握を通じて、その取組の効果を測ります。	299,893	299,893	千円	・本法人の経常収支の改善に向け、事業及び管理に関わる経費の増加を抑えつつ、収益を最大限確保する経営を行い、収支均衡を図り、正味財産（純資産）を維持することを目指します。 (参考 R4 : 293,864 R5 : 297,490 R6 : 299,893)

業務・組織に関する計画

	指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
人材育成研修等の実施						
1	研修等の参加人数 算出方法 研修の参加人数	・職員等の意欲や能力向上の取組の状況を人材育成研修の参加人数で測ります。	105	125	人	・令和6年度において、研修は8回実施し、研修1回あたり約13人が研修へ参加していました。 ・令和6年度の現状値を基準として、既存の研修に加え、WEB研修や少人数によるグループでの研修を実施することで、参加者を毎年4名増加する目標値を設定しました。 (参考 R4 : 123 R5 : 107 R6 : 105)